

水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町・衣川村

新市建設計画



平成17年3月

水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町・衣川村合併協議会

平成27年12月変更 奥州市

令和8年2月変更 奥州市

目 次

第1章 序論	1
1. 計画策定の方針	1
(1) 計画の趣旨	
(2) 計画の構成	
(3) 計画の期間	
2. 合併の必要性	2
(1) 急速に進む少子高齢社会への対応	
(2) 高度化・多様化する住民ニーズへの対応	
(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応	
(4) 自主・自立を支える地方主権拡充への対応	
(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応	
第2章 新市の概況と見通し	4
1. 新市の概況	4
(1) 位置及び面積	
(2) 地勢及び土地利用	
(3) 気候	
(4) 人口推移と年齢構成	
(5) 世帯数	
(6) 産業分類別就業人口	
(7) 農業の状況	
(8) 工業の状況	
(9) 商業の状況	
(10) 市町村民所得	
(11) 交通体系	
(12) 公共施設等	
(13) 新市の地位	
2. 主要指標の見通し	35
(1) 人口	
(2) 年齢区分別人口	
(3) 世帯数	

第3章 新市ビジョン ······ 40

1. まちづくりの将来像 ······	40
2. まちづくりの基本的な考え方（理念） ······	41
3. まちづくりの継承と新たな発展～地域別整備の方針と土地利用～ ······	42
(1) 継承すべき各地域（各市町村）のまちづくり	
(2) ゾーン別（土地利用）のまちづくり	
4. まちづくりの基本方針（施策の大綱） ······	54

第4章 新市の施策～新市建設の根幹となるべき事業～ ······ 59

1. 主要施策 ······	59
(1) 連携のまちづくり ~歴史息づくめぐみの郷土~	
(2) 発展のまちづくり ~産業の力みなぎる創造都市~	
2. 基本施策 ······	61
(1) 安心して暮らせるまちづくり ~保健・医療・福祉の充実~	
(2) 未来にはばたく人を育てるまちづくり ~教育・文化・スポーツの振興~	
(3) 地域の特性を活かしたまちづくり ~産業の振興~	
(4) 快適でゆとりのあるまちづくり ~生活基盤の整備促進~	
(5) 自然と共生する美しいまちづくり ~自然環境の保全・循環型社会の形成~	
(6) みんなで創る自立したまちづくり ~住民参画・協働の地域社会創出~	

第5章 新市における県事業の推進 ······ 79

1. 岩手県の役割 ······	79
2. 新市における県の主要な事業 ······	79

第6章 公共的施設の適正配置と整備 ······ 81

第7章 財政計画 ······ 82

I 財政計画（平成17年度～平成32年度）	
1. 財政計画の基本的な考え方 ······	82
2. 歳入 ······	82
3. 歳出 ······	83
II 財政計画（平成28年度～平成37年度）	
1. 財政計画の基本的な考え方 ······	86
2. 歳入 ······	86
3. 歳出 ······	86

III 財政計画（令和8年度～令和12年度）

1. 財政計画の基本的な考え方	89
2. 歳入	89
3. 歳出	89

第1章 序章

1. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

今日、本格的な少子高齢化の進展や住民生活の多様化等を背景に、行政に対する住民ニーズは高度化・多様化しています。一方、地方自治体の多くは、年々逼迫する行財政事情の中、住民サービスを維持・向上させるため行財政基盤の強化を図る必要に迫られています。これらの情勢に的確に対応するための手段として、全国各地で市町村合併に向けた検討・実施の動きが急速に進展しています。

本地域においても、こうした状況を踏まえ、平成17年1月13日に「水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町・衣川村合併協議会」を設置し、合併に関するさまざまな協議を行ってきました。本計画は、水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町及び衣川村の合併後の新市まちづくりを進めていくための基本方針を定め、5市町村の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るための方策を示すものです。

(2) 計画の構成

この計画は、新市が目指す将来像の実現に向けた新市建設の基本方針、その基本方針を具体化する主要施策及び基本施策、新市において実施される岩手県事業、公共施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成されています。

(3) 計画の期間

本計画は、合併年度及びこれに続く25カ年度（平成17年度から令和12年度まで）を計画の期間とします。なお、財政計画は、合併年度及びこれに続く25カ年度（平成17年度から令和12年度まで）を計画の期間とします。

2. 合併の必要性

(1) 急速に進む少子高齢社会への対応

全国的に本格的な少子高齢社会が到来する中、本地域においても今後、総人口の減少とともに、一層の少子高齢化が確実に進んでいくことが予測されています。

今後、さらに進むと予想される人口減少傾向の中、高齢化が進むことは、生産年齢人口の減少による地域の活力の低下を招くとともに、保健や医療、福祉分野への需要が増すことになります。財政面でも歳入の減少、歳出の増加につながっていきます。また、少子高齢化の進捗は、とりわけ中山間地域等の過疎化を一段と進める恐れがあり、健全な地域コミュニティが維持できなくなる可能性があります。

そのため、子育て支援や雇用の確保などに積極的に取り組み、地域に定着した保健・医療・福祉サービスの拡充を図るため、合併による広域的な対応を進める必要があります。

(2) 高度化・多様化する住民ニーズへの対応

地域住民の価値観と生活形態の多様化に伴って、行政に対するニーズは高度化・多様化しており、保健や医療・福祉・教育・情報公開など行政サービスの事務内容は、質・量ともに今後も大きく変わることが予想されます。安定した効率的な行財政運営のもと、住民の生活スタイルに呼応した広域的かつ専門的で高度な行政サービスを確実に提供できる体制を構築する必要があります。

(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応

住民の生活行動範囲は、車社会の進展により日常的に各市町村の境界を越えています。通勤・通学圏、医療圏、商圈などの生活圏の広がりにより各市町村間の住民往来は年々著しくなっています。生活基盤整備や一体的な地域づくり、より機動的な行政サービスの提供など広域的視点に立った行政需要への対応を図る必要があります。

(4) 自主・自立を支える地方主権拡充への対応

地方分権改革の一つの節目ともいえる、いわゆる「地方分権一括法」が、平成12年4月1日から施行されています。地方分権改革は、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、対等・協力を基本とする国と地方の新しい関係を構築し、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現しようとするものです。さらに、「三位一体改革」として、国が地方に支出している国庫補助負担金と地方交付税を削減して国の歳出削減を進め、代わりに一定の税源を国から地方に移譲しようとする試みが進められています。

この改革による地方への権限委譲をしっかりと受け止め、それぞれの地域の実情に合ったまちづくりへつなげていくためには、自己決定・自己責任の原則のもと、政策立案能力及び行政判断能力を持つ自治体として「地方主権」を拡充していく必要があります。

(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応

国、県、市町村とともに、行政の財政状況は逼迫しています。本地域においても例外ではなく、長引く景気低迷により税収が伸びず、現状では財源の多くを国庫補助負担金と地方交付税等に頼る状態にあります。今後は、「三位一体改革」による国と地方の税財政改革に伴い、地方交付税等の削減や見直しが議論されるなど、さらに厳しい財政運営を強いられると予想されます。

このため、行政コストの削減をしつつ、行政サービスを維持向上させていくためには、限られた財源の中で、より効率的な行財政基盤を確立・強化する必要があります。

第2章 新市の概況と見通し

1. 新市の概況

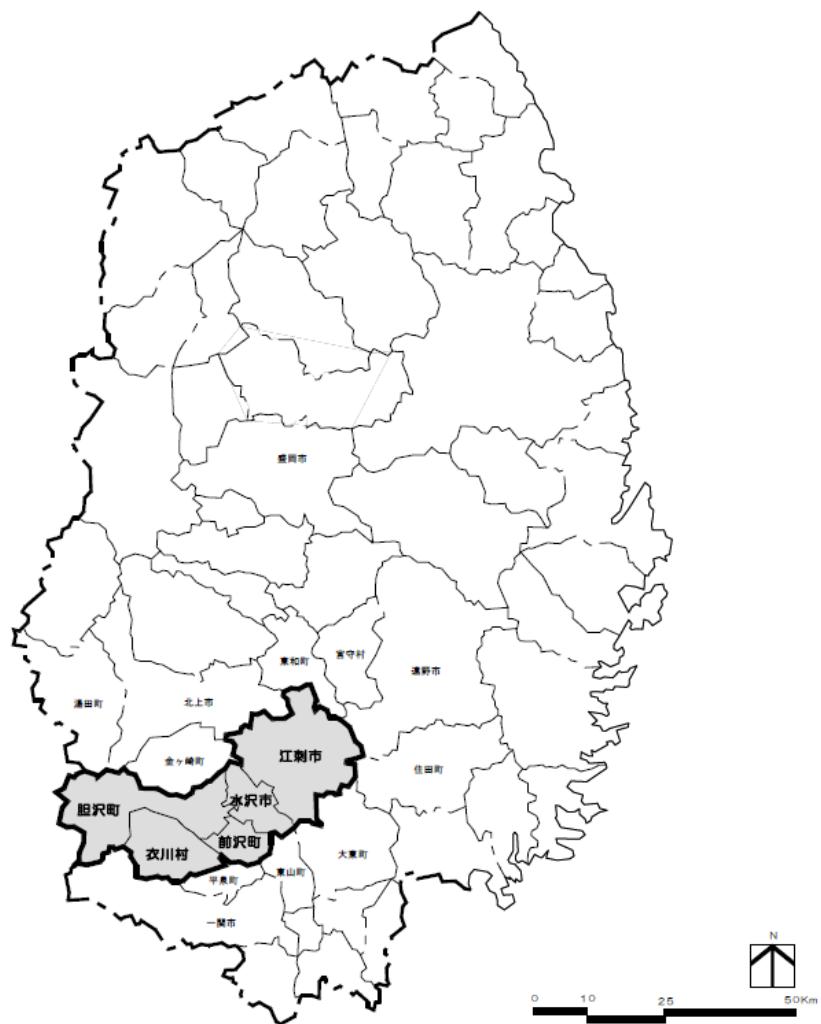
(1) 位置及び面積

本地域（水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町・衣川村）は、岩手県の内陸南部に位置し、胆江広域圏に属しています。また、北は北上市・湯田町・金ヶ崎町・東和町、南は一関市・平泉町・大東町・東山町、東は遠野市・住田町、西は秋田県に接しています。

本地域の面積は、993.35km²で、県全体の6.5%を占めています。各市町村別の面積は、水沢市96.92km²、江刺市362.50km²、前沢町72.34km²、胆沢町298.02km²、衣川村163.57km²となっています。

なお、令和7年2月の岩手県市町村概要により、本地域の面積は、993.30 km²となっています。

図－本地域の位置



(2) 地勢及び土地利用

地域の中央を北上川が流れており、北上川西側には胆沢川によって開かれた胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居のたたずまいが広がっています。西部地域の焼石連邦はブナの原生林が多く残されています。また、北上川東側は、北上山地につながる田園地帯になっており、地域全域が豊富な自然に恵まれています。

このような地形的な特徴を背景とした本地域の土地利用の状況は、山林原野が44.1%とその大半を占め、農用地は22.5%となっています。

なお、令和7年2月の岩手県市町村概要では、山林原野が23.9%、農用地は21.5%となっています。

表一 地目別面積

(単位 : km²、 %)

区分	計	田	畠	宅地	山林原野	その他
水沢市	96.9	28.2	6.5	12.5	21.6	28.0
%	100.0	29.1	6.7	12.9	22.3	28.9
江刺市	362.5	57.0	25.4	10.4	124.1	145.6
%	100.0	15.7	7.0	2.9	34.2	40.2
前沢町	72.3	25.5	4.2	4.7	20.6	17.4
%	100.0	35.2	5.8	6.5	28.4	24.0
胆沢町	298.0	51.7	8.2	5.5	230.3	2.3
%	100.0	17.4	2.8	1.9	77.3	0.8
衣川村	163.6	13.0	3.8	1.5	41.4	103.9
%	100.0	8.0	2.3	0.9	25.3	63.5
5市町村	993.4	175.4	48.2	34.7	438.0	297.1
%	100.0	17.7	4.8	3.5	44.1	29.9

資料／岩手県市町村概要（平成15年1月1日）

注) 衣川村の「その他」には、国有林・保安林等を含む

四捨五入により表の合計が一致しない場合がある（以降の表について同じ）

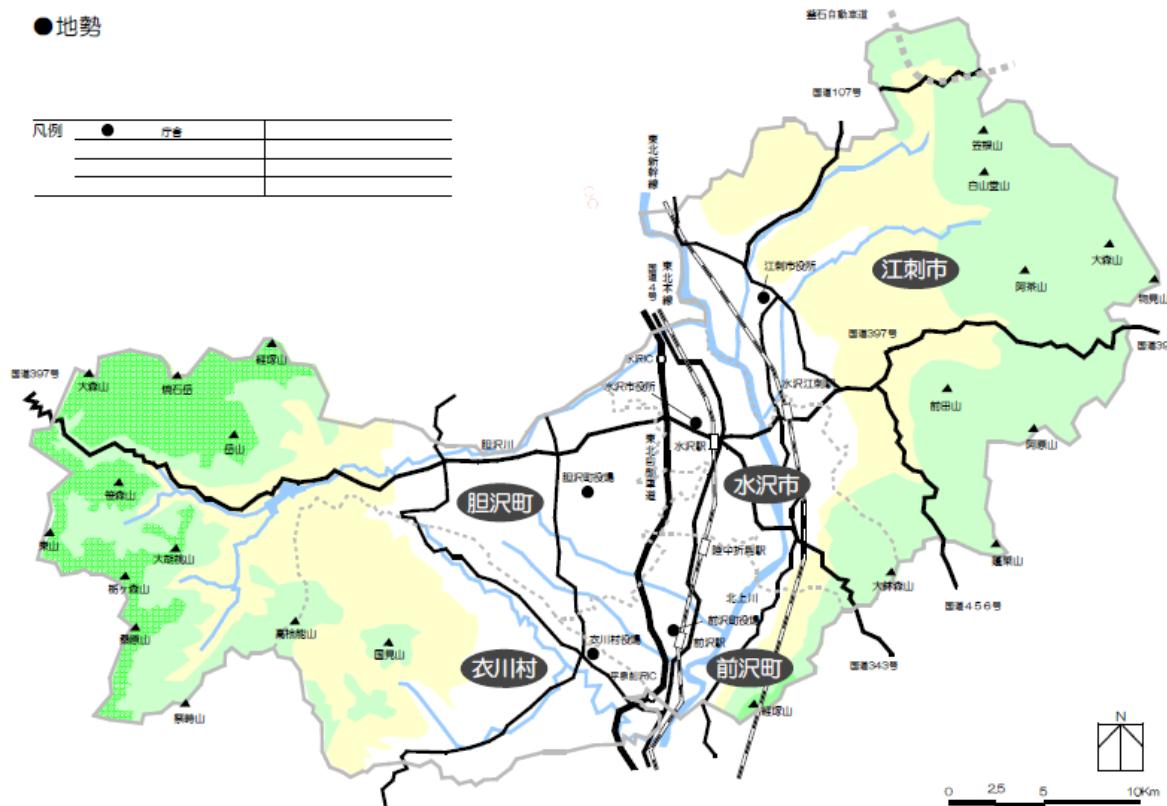
表一 地目別面積

(単位 : km²、 %)

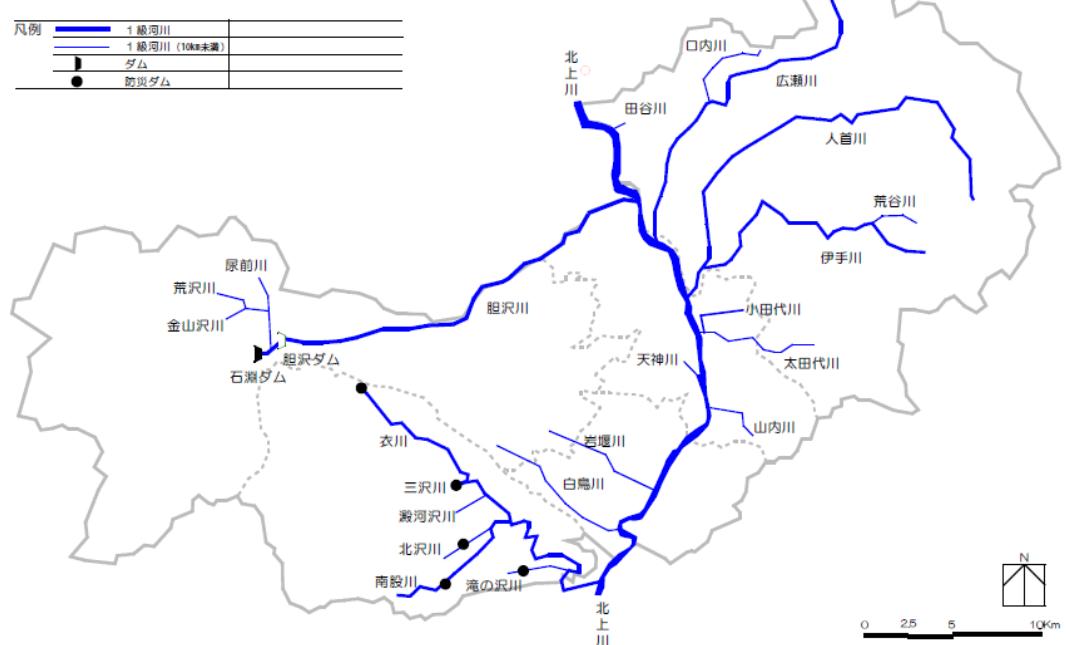
区分	計	田	畠	宅地	山林原野	その他
奥州市	993.3	170.1	43.4	39.0	237.3	503.6
%	100.0	17.1	4.4	3.9	23.9	50.7

資料／岩手県市町村概要（令和6年1月1日）

● 地勢



● 河川



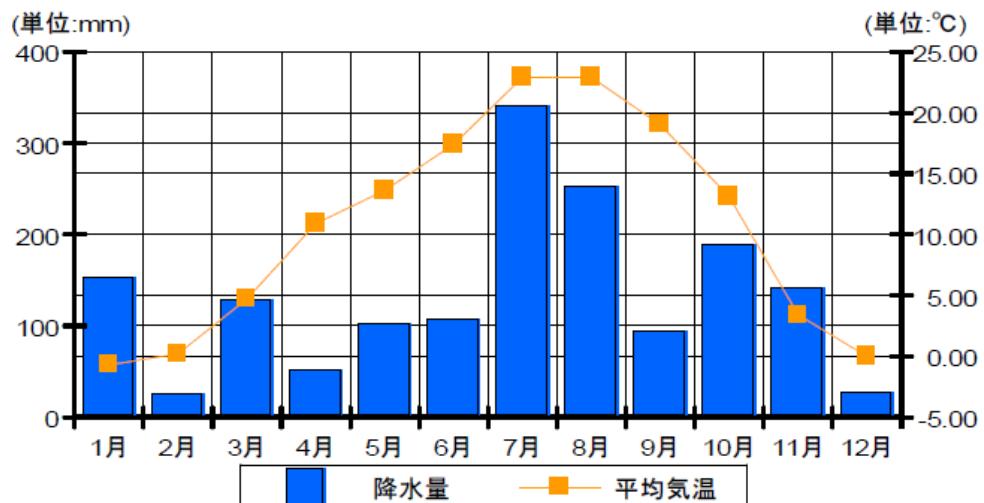
(3) 気候

平成14年度における本地域の年平均気温は10.4°Cで、最も平均気温が低いのは1月の-0.7°C、高いのは7月および8月の22.9°Cとなっています。

年間降水量は、1,612mmで、梅雨期の7月の340mmが最も多くなっています。

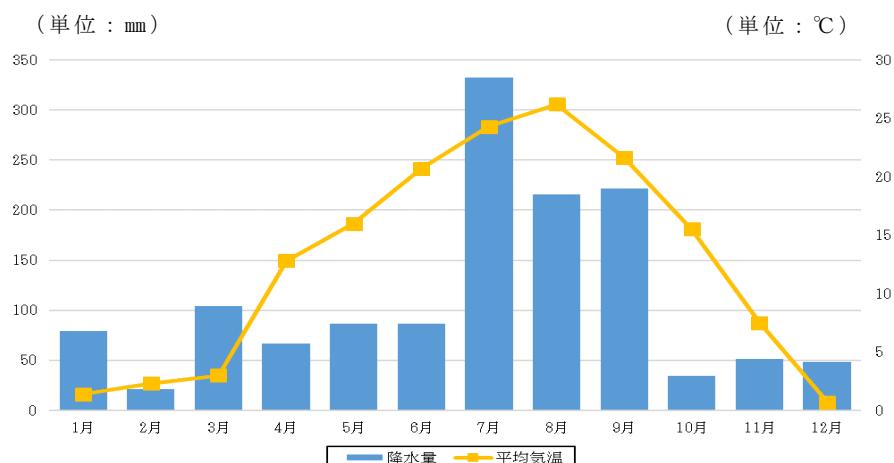
令和6年度における本市の年平均気温は12.6°Cで、最も平均気温が低いのは12月の0.7°C、高いのは8月の26.2°Cとなっています。年間降水量は、1,348mmで、7月の332.5mmが最も多くなっています。

図一 気温及び降水量



資料／盛岡地方気象台（胆沢町若柳、平成14年）

図一 気温及び降水量



資料／盛岡地方気象台（奥州市胆沢若柳、令和6年）

(4) 人口推移と年齢構成

平成12年の5市町村の人口は133,056人であり、人口推移は、昭和60年～平成7年が0.9%微増していますが、平成7年～12年には0.1%の微減となっています。市町村別の推移をみると、水沢市では昭和60年から平成12年にかけて人口が増加しているものの、他の市町村では近年は緩やかな減少傾向を示しています。なお、岩手県全体の人口に占める割合は9.4%で、横ばいとなっています。

年齢構成をみると、平成12年で年少人口が14.9%、生産年齢人口が64.1%、老人人口が23.7%となっており、県全体の比率と比較して、老人人口が高く、年少人口・生産年齢人口の割合が低くなっています。

また、出生数の傾向をみるときの指標となる合計特殊出生率の平成12年から平成14年の推移をみると、全国的に低下しているなかにあって、5市町村それぞれが増加しています。

令和2年国勢調査による奥州市の人口は112,937人であり、年齢構成をみると、年少人口が11.1%、生産年齢人口が53.4%、老人人口が35.5%となっています。

表一年齢3区分別人口の推移

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	(単位：人)	平成15年
水沢市	57,257	58,189	60,026	60,990	61,032	
年少人口	12,201	10,724	9,949	9,422	9,291	
生産年齢人口	38,276	39,278	39,848	39,066	38,029	
老人人口	6,780	8,186	10,229	12,502	13,712	
江刺市	35,023	34,434	34,117	33,687	33,108	
年少人口	6,719	6,102	5,370	4,746	4,436	
生産年齢人口	22,592	21,666	20,819	19,695	18,855	
老人人口	5,712	6,666	7,928	9,224	9,795	
前沢町	16,237	15,895	15,534	15,438	15,283	
年少人口	3,265	2,904	2,523	2,139	1,996	
生産年齢人口	10,412	10,042	9,510	9,212	8,930	
老人人口	2,560	2,949	3,501	4,081	4,357	
胆沢町	17,943	18,090	18,033	17,651	17,500	
年少人口	3,572	3,408	3,017	2,633	2,442	
生産年齢人口	12,067	11,803	11,417	10,683	10,355	
老人人口	2,304	2,879	3,599	4,335	4,703	
衣川村	5,579	5,508	5,518	5,290	5,104	
年少人口	1,177	1,160	1,040	829	719	
生産年齢人口	3,550	3,385	3,288	3,101	2,943	
老人人口	852	963	1,190	1,360	1,442	
5市町村	132,039	132,116	133,228	133,056	132,027	
年少人口	26,934	24,298	21,899	19,769	18,884	
生産年齢人口	86,897	86,174	84,882	81,757	79,112	
老人人口	18,208	21,643	26,447	31,502	34,009	
岩手県	1,433,611	1,416,928	1,419,505	1,416,180	1,401,763	
年少人口	307,800	269,810	239,010	212,470	199,721	
生産年齢人口	955,425	941,052	925,175	899,177	873,080	
老人人口	170,386	205,737	255,256	303,988	328,962	
5市町村の比率	9.2	9.3	9.4	9.4	9.4	

資料／国勢調査 総数には年齢不詳を含む

平成15年は、岩手県人口移動報告年報（平成15年10月1日）

表一年齢3区分別人口構成比の推移 (単位：%)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年
水沢市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	21.3	18.4	16.6	15.4	15.2
生産年齢人口	66.9	67.5	66.4	64.1	62.3
老人人口	11.8	14.1	17.0	20.5	22.5
江刺市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	19.2	17.7	15.8	14.1	13.4
生産年齢人口	64.5	62.9	61.0	58.5	57.0
老人人口	16.3	19.4	23.2	27.4	29.6
前沢町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	20.1	18.3	16.2	13.9	13.1
生産年齢人口	64.1	63.1	61.3	59.7	58.4
老人人口	15.8	18.6	22.5	26.4	28.5
胆沢町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	19.9	18.8	16.7	14.9	14.0
生産年齢人口	67.3	65.3	63.3	60.5	59.1
老人人口	12.8	15.9	20.0	24.6	26.9
衣川村	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	21.1	21.1	18.8	15.7	14.1
生産年齢人口	63.6	61.4	59.6	58.6	57.6
老人人口	15.3	17.5	21.6	25.7	28.3
5市町村	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	20.4	18.4	16.4	14.9	14.3
生産年齢人口	65.8	65.2	63.7	61.4	59.9
老人人口	13.8	16.4	19.9	23.7	25.8
岩手県	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	21.5	19.0	16.8	15.0	14.2
生産年齢人口	66.6	66.5	65.2	63.5	62.3
老人人口	11.9	14.5	18.0	21.5	23.5

表一年齢3区分別人口の推移 (単位：人)

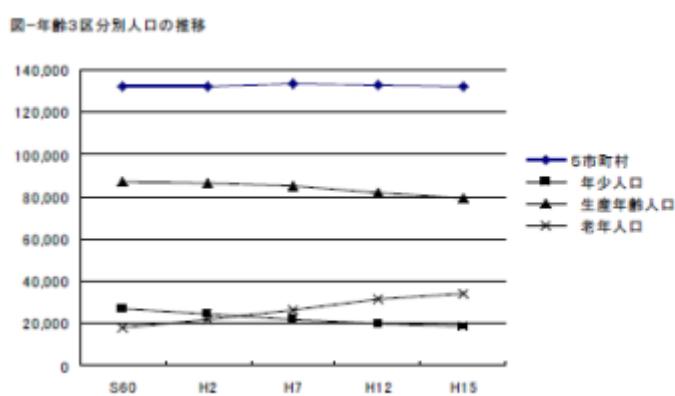
区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
奥州市	130,171	124,746	119,422	112,937
年少人口	17,998	15,966	14,400	12,526
生産年齢人口	77,170	72,529	66,315	60,288
老人人口	34,945	36,075	38,526	40,123
岩手県	1,385,041	1,330,147	1,279,594	1,210,534
年少人口	190,578	168,804	150,992	132,735
生産年齢人口	850,253	795,780	734,886	670,784
老人人口	339,957	360,498	386,573	407,015
奥州市の比率	9.4	9.4	9.3	9.3

資料／国勢調査

表一年齢3区分別人口構成比の推移 (単位：%)

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
奥州市	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	13.8	12.8	11.4	11.1
生産年齢人口	59.3	58.1	52.2	53.4
老人人口	26.9	28.9	36.4	35.5
岩手県	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	13.8	12.7	11.2	11.0
生産年齢人口	61.6	60.1	54.7	55.4
老人人口	24.6	27.2	34.1	33.6

資料／国勢調査

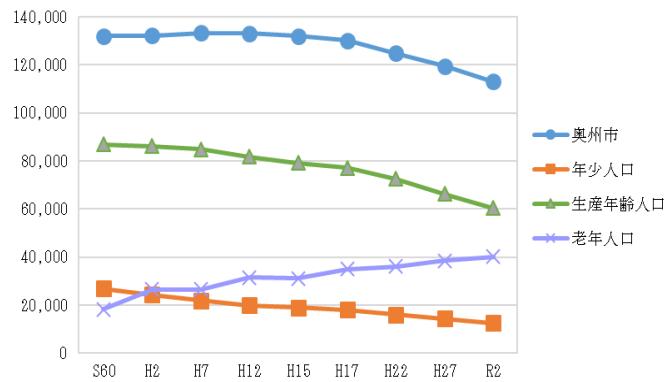


合計特殊出生率の推移

	平成12年	平成14年
水沢市	1.68	1.73
江刺市	1.75	1.83
前沢町	1.45	1.61
胆沢町	1.73	1.83
衣川村	1.93	2.01
岩手県	1.56	1.54

資料／水沢保健所

図一年齢3区分別人口の推移



合計特殊出生率の推移

	令和2年	令和4年
奥州市	1.57	1.51
岩手県	1.49	1.40

(5) 世帯数

5市町村の世帯数は、一貫して増加傾向で推移している反面、1世帯当たり人員数は、減少を続けており、核家族化の進行が認められます。また、高齢者のいる世帯については、急激に増えており、中でも高齢単身者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が目立っています。

表一世帯数の推移

(単位：人、世帯)

区分	一般世帯数	一般世帯人 員	1世帯当たり人 員	65歳以上親族のいる一般世帯数	うち高齢単身者世帯数		うち高齢者 夫婦のみの 世帯数	65歳以上親 族のいない 一般世帯数
					男	女		
昭和60年	34,830	129,828	3.73	13,047	864	177	687	1,188 21,754
水沢市	16,988	55,703	3.28	4,631	483	93	390	585 12,357
江刺市	8,797	34,854	3.96	4,201	252	56	196	351 4,596
前沢町	3,774	15,948	4.23	1,801	69	16	53	137 1,973
胆沢町	4,002	17,744	4.43	1,772	45	9	36	77 2,201
衣川村	1,269	5,579	4.40	642	15	3	12	38 627
平成2年	36,198	130,111	3.59	15,173	1,268	223	1,045	1,682 21,025
水沢市	18,093	56,827	3.14	5,633	683	119	564	823 12,460
江刺市	8,933	34,295	3.84	4,736	364	55	309	493 4,197
前沢町	3,804	15,627	4.11	2,019	107	22	85	207 1,785
胆沢町	4,088	17,854	4.37	2,075	74	20	54	113 2,013
衣川村	1,280	5,508	4.30	710	40	7	33	46 570
平成7年	38,575	131,126	3.40	17,800	1,832	344	1,488	2,444 20,775
水沢市	19,851	58,679	2.96	6,897	1,011	194	817	1,231 12,954
江刺市	9,315	33,947	3.64	5,346	479	82	397	703 3,969
前沢町	3,873	15,207	3.93	2,315	170	29	141	273 1,558
胆沢町	4,225	17,825	4.22	2,440	111	24	87	165 1,785
衣川村	1,311	5,468	4.17	802	61	15	46	72 509
平成12年	40,651	130,642	3.21	20,360	2,438	499	1,939	3,273 20,291
水沢市	21,027	59,498	2.83	8,087	1,316	261	1,055	1,670 12,940
江刺市	9,733	33,380	3.43	5,955	645	128	517	921 3,778
前沢町	4,169	15,065	3.61	2,582	236	45	191	352 1,587
胆沢町	4,409	17,460	3.96	2,864	166	41	125	241 1,545
衣川村	1,313	5,239	3.99	872	75	24	51	89 441

資料／国勢調査

表一世帯数の推移

(単位：人、世帯)

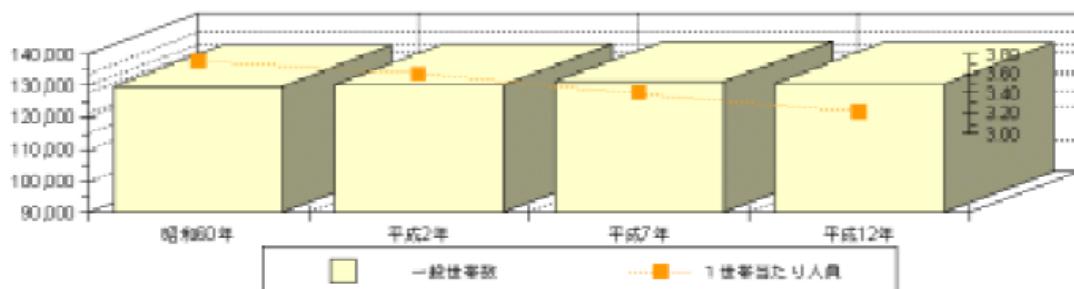
区分	一般世 帯数	一般世帯 人員	1世帯当 たり人 員	65歳以上親族のいる一般世帯数	うち高齢単身者世帯数		うち高 齢者 夫婦の みの世 帯数	65歳以上 親族のい ない一般 世帯数
					男	女		
平成17年	41,369	127,590	3.80	22,074	3,059	726	2,333	3,930 19,295
平成22年	41,308	122,252	2.96	22,793	3,666	929	2,737	4,165 18,515
平成27年	41,593	119,289	2.87	23,791	4,449	—	—	4,658 17,802
令和2年	42,241	109,789	2.67	24,331	5,412	—	—	4,450 17,910

資料／国勢調査等

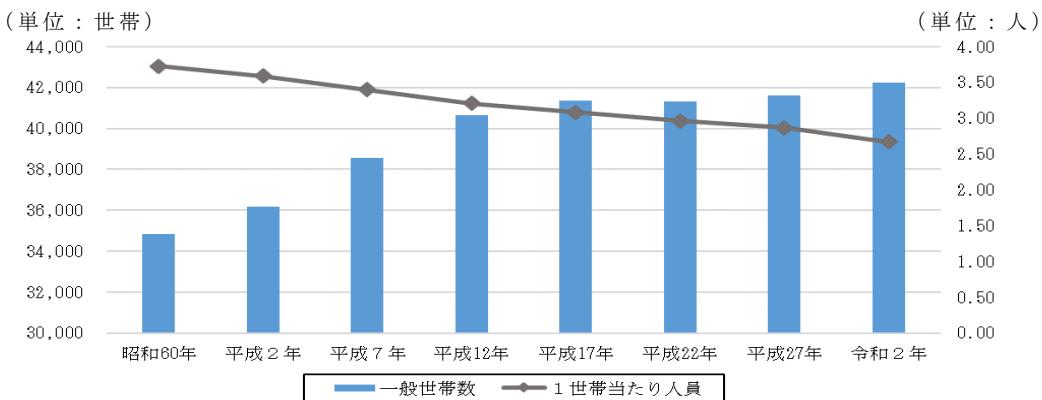
図－世帯数と1世帯当たり人員の推移（5市町村）

(単位:世帯)

(単位:人)



図一世帯数と一世帯当たり人員の推移



(6) 産業分類別就業人口

市町村の産業別就業構造を産業別の3分類でみると、第1次産業が18.9%、第2次産業が31.5%、第3次産業が49.6%となっており、第1次産業の就業人口の減少が顕著です。

市町村別で構成比(%)の比較をすると、第1次産業では胆沢町の30.9%、第2次産業では前沢町の34.8%、第3次産業では水沢市の60.8%がそれぞれ最も大きくなっています。

令和2年国勢調査による産業別就業構造を産業別の3分類でみると、第1次産業が13.0%、第2次産業が29.6%、第3次産業が57.4%となっています。

表一 産業別就業人口の推移

		(単位：人)			
区分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
水沢市	計	29,946	31,336	32,909	32,451
	第1次産業	4,629	4,030	3,409	2,831
	第2次産業	8,269	9,317	9,883	9,887
	第3次産業	17,004	17,967	19,602	19,723
江刺市	計	20,587	20,346	19,802	19,049
	第1次産業	8,862	7,541	6,177	5,220
	第2次産業	5,310	6,091	6,225	5,998
	第3次産業	6,412	6,708	7,395	7,824
前沢町	計	9,293	9,165	8,795	8,603
	第1次産業	3,226	2,803	2,333	1,837
	第2次産業	2,978	3,245	3,149	2,996
	第3次産業	3,088	3,117	3,307	3,769
胆沢町	計	10,957	10,994	10,753	10,386
	第1次産業	5,291	4,651	3,800	3,212
	第2次産業	2,695	3,113	3,325	3,257
	第3次産業	2,970	3,230	3,628	3,917
衣川村	計	3,316	3,242	3,062	2,953
	第1次産業	1,520	1,237	917	790
	第2次産業	932	1,047	1,037	1,003
	第3次産業	864	952	1,105	1,160
5市町村	計	74,099	75,083	75,321	73,442
	第1次産業	23,528	20,262	16,636	13,890
	第2次産業	20,184	22,813	23,619	23,141
	第3次産業	30,338	31,974	35,037	36,393

資料／国勢調査

注) 計には、分類不能の業種が含まれる。

表一 産業別就業人口の推移 (単位：人)

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
奥州市 計	69,100	61,670	60,893	60,503
第1次産業	12,839	9,780	8,816	7,853
第2次産業	19,250	16,623	17,578	17,926
第3次産業	36,741	33,706	34,499	34,724

資料／国勢調査

表一 産業別就業人口構成比の推移

		(単位：%)			
区分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
水沢市	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	第1次産業	15.5	12.9	10.4	8.7
	第2次産業	27.6	29.7	30.0	30.5
	第3次産業	56.9	57.4	59.6	60.8
江刺市	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	第1次産業	43.1	37.1	31.2	27.4
	第2次産業	25.8	29.9	31.4	31.5
	第3次産業	31.1	33.0	37.4	41.1
前沢町	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	第1次産業	34.8	30.6	26.5	21.4
	第2次産業	32.0	35.4	35.8	34.8
	第3次産業	33.2	34.0	37.7	43.8
胆沢町	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	第1次産業	48.3	42.3	35.4	30.9
	第2次産業	24.6	28.3	30.9	31.4
	第3次産業	27.1	29.4	33.7	37.7
衣川村	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	第1次産業	45.8	38.3	29.9	26.8
	第2次産業	28.1	32.3	33.9	34.0
	第3次産業	26.1	29.4	36.2	39.2
5市町村	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	第1次産業	31.8	27.0	22.1	18.9
	第2次産業	27.2	30.4	31.4	31.5
	第3次産業	41.0	42.6	46.5	49.6

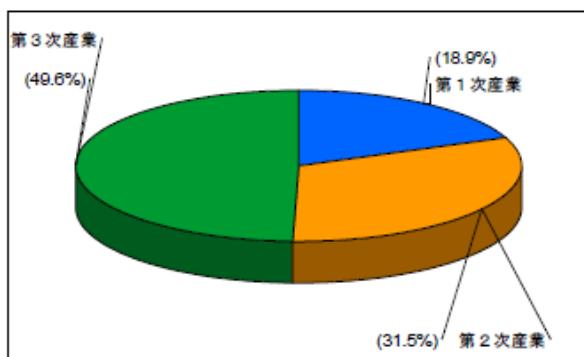
資料／国勢調査

表一 産業別就業人口構成比の推移

		(単位：%)			
区分		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
奥州市	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	第1次産業	18.6	15.9	14.5	13.0
	第2次産業	27.9	27.0	28.9	29.6
	第3次産業	53.2	54.7	56.6	57.4

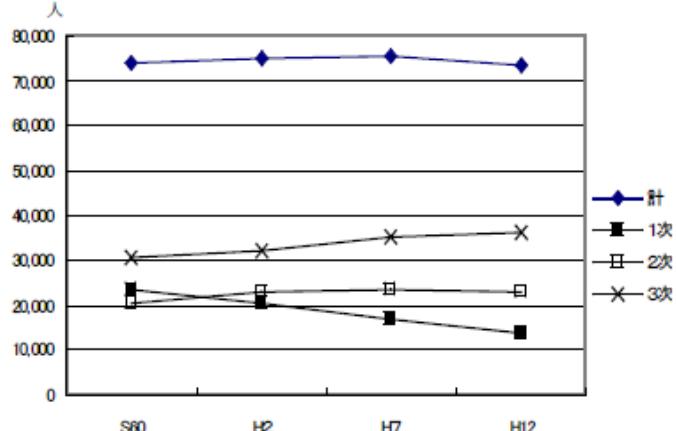
資料／国勢調査

図一産業別就業人口（5市町村）

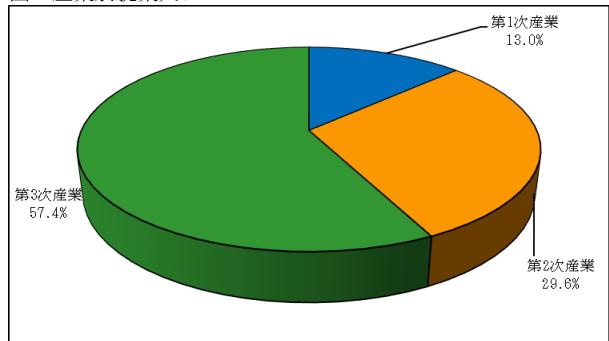


資料／国勢調査（平成12年）

図一産業別就業人口推移（5市町村）

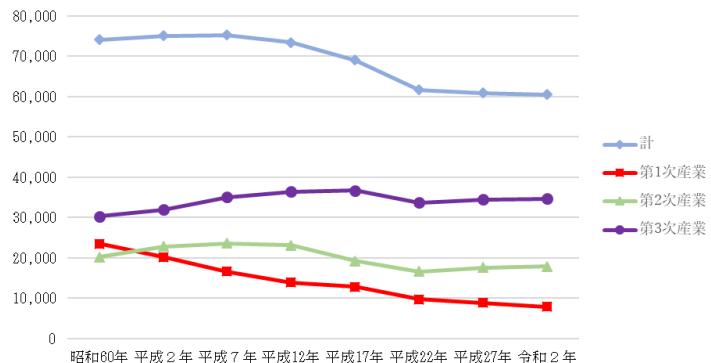


図一産業別就業人口



資料／国勢調査（令和2年）

図一産業別就業人口推移



(7) 農業の状況

当地域は、本県屈指の農業地帯として、食味ランキングで9年連続「特A」にランクされている銘柄米や、肉質日本一の肉用牛、生産量が県内一となっているピーマン・トマト、県内第2位のりんご・きゅうり、県内の生産量の1/2を生産しているハトムギなどの産地が形成されています。

5市町村の農業産出額は、平成14年で県の9.8%を占め、農産物別では米の比重が高く、全体の約56%を占めています。また、県全体の米の生産量に対する割合は、18.9%となっています。

専兼業別農家数の推移では、総農家数の減少傾向の中で専業・兼業共に減少がみられ、後継者の確保が大きな課題となっています。

なお、岩手県生産農業所得統計は、平成19年以降、市町村単位の推計が廃止されています。また、世界農林業センサスにおける農家分類は、令和2年以降、専業兼業区分が廃止されています。

表一 個別農産物産出額の順位と構成比 (単位：千万円、%)

順位	水沢市			江刺市			順位	
	農産物名	産出額	構成比	順位	農産物名	産出額	構成比	
1	農業産出額	445	100.0	-	農業産出額	952	100.0	
1	米	295	66.3	-	米	474	49.8	3位
2	ブロイラー	x	x	-	りんご	132	13.9	2位
3	りんご	28	6.3	-	肉用牛	116	12.2	2位
4	肉用牛	28	6.2	-	トマト	49	5.1	1位
5	きゅうり	7	1.6	-	きゅうり	29	3.0	5位
6	もやし	x	x	-	ピーマン	20	2.1	4位
7	鶏卵	x	x	-	鶏卵	x	x	-
8	トマト	3	0.8	-	ブロイラー	x	x	-
9	小麦	3	0.7	-	生乳	10	1.1	-
10	ピーマン	2	0.5	-	ほうれんそう	8	8.0	-
前沢町				胆沢町				
順位	農産物名	産出額	構成比	順位	農産物名	産出額	構成比	順位
1	農業産出額	398	100.0	-	農業産出額	723	100.0	
1	米	220	55.3	-	米	419	57.9	5位
2	肉用牛	104	26.3	3位	肉用牛	85	11.8	5位
3	ブロイラー	x	x	-	豚	45	6.2	-
4	りんご	15	3.7	-	ピーマン	41	5.6	1位
5	きゅうり	6	1.6	-	ブロイラー	x	x	-
6	ねぎ	3	0.7	-	生乳	22	3.1	-
7	大豆	2	0.5	-	大豆	11	1.5	-
8	生乳	2	0.5	-	きゅうり	6	0.9	-
9	きく	2	0.5	-	さやえんどう	5	0.7	-
10	なす	2	0.4	-	えだまめ	5	0.7	-
衣川村								
順位	農産物名	産出額	構成比	順位				
1	農業産出額	158	100.0	-				
1	米	91	57.5	-				
2	りんどう	20	12.8	3位				
3	肉用牛	15	9.7	-				
4	生乳	12	7.6	-				
5	葉たばこ	3	1.9	-				
6	いちご	3	1.6	-				
7	きゅうり	2	1.5	-				
8	ストック	1	0.6	-				
9	乳牛	1	0.6	-				
10	トマト	1	0.4	-				

資料／岩手県生産農業所得統計（平成14年）

順位は、主要農産物で県内五位以内のもの

表一 個別農産物産出額の順位と構成比 (単位: 千万円、%)

順位	農産物名	産出額	構成比	順位
	農業産出額	2,416	100.0	2
1	米	1,307	54.1	1
2	肉用牛	384	15.9	4
3	りんご	146	6.0	3
4	ブロイラー	139	5.8	—
5	ピーマン	54	2.2	1
6	生乳	45	1.9	—
7	トマト	45	1.9	2
8	きゅうり	38	1.6	3
9	豚	32	1.3	—
10	りんどう	27	1.1	3

資料／岩手県生産農業所得統計 (H18)

表一 主要農産物合計産出額(推計値)と県内順位 (単位: 千万円)

順位	米		肉用牛		ピーマン		きゅうり		トマト		りんご		りんどう	
	市町村	産出額	市町村	産出額	市町村	産出額	市町村	産出額	市町村	産出額	市町村	産出額	市町村	産出額
1	5市町村	1,499	5市町村	348	5市町村	63	盛岡市	56	5市町村	53	盛岡市	178	安代町	102
2	北上市	782	遠野市	129	石鳥谷町	22	5市町村	50	盛岡市	38	5市町村	175	沢内村	35
3	花巻市	677	零石町	87	岩手町	21	紫波町	44	紫波町	18	二戸市	79	5市町村	20
4	紫波町	431	西根町	79	藤沢町	15	二戸市	33	西根町	13	紫波町	70	九戸村	17
5							零石町	30	零石町	—	花巻市	55	浄法寺町	12

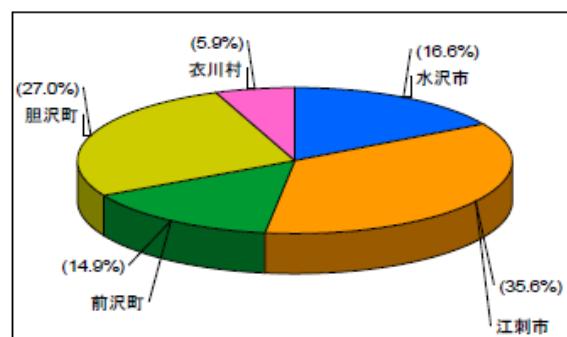
資料／岩手県生産農業所得統計 (平成14年)

表一 農業産出額と構成比 (単位: 億円、%)

区分	農業産出額	農業産出額		県内順位
		うち米	構成比	
水沢市	45	30	66.3	26位
江刺市	95	47	49.8	7位
前沢町	40	22	55.3	29位
胆沢町	72	42	55.7	16位
衣川村	16	9	57.5	46位
5市町村 構成比	268 9.8	150 18.9	56.0 —	
岩手県 構成比	2,726 100.0	794 100.0	29.1 —	

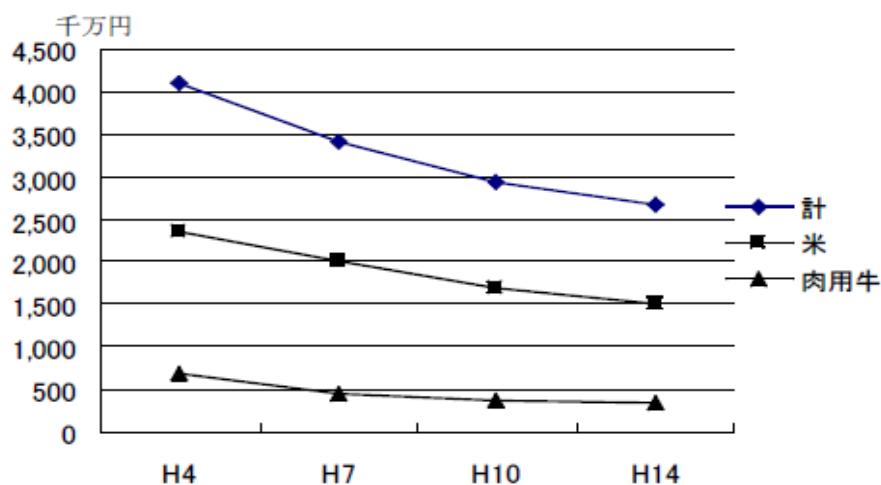
資料／岩手県生産農業所得統計 (平成14年)

図一 農業産出額 (5市町村)



資料／岩手県生産農業所得統計 (平成14年)

図一 農業産出額の推移



資料／岩手県生産農業所得統計

表一 専兼業別農家数 (単位：戸)

区分	総農家数	専業	第一種兼業	第二種兼業	自給的農家
昭和55年	16,063	1,458	5,297	9,308	-
昭和60年	15,678	1,527	4,511	9,640	-
平成2年	15,103	1,586	3,185	10,332	-
平成7年	14,481	1,515	2,844	10,122	-
平成12年	13,733	1,298	1,766	8,914	1,755

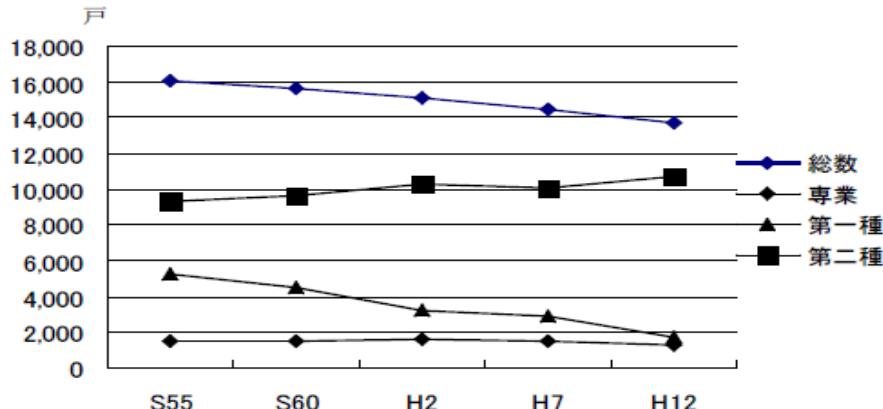
資料／世界農林業センサス

表一 専兼業別農家数 (単位：戸)

区分	総農家数	専業	第一種兼業	第二種兼業	自給的農家
平成17年	12,810	1,575	1,607	7,723	1,905
平成22年	11,582	1,861	1,377	6,210	2,134
平成27年	10,189	1,851	807	5,133	2,398

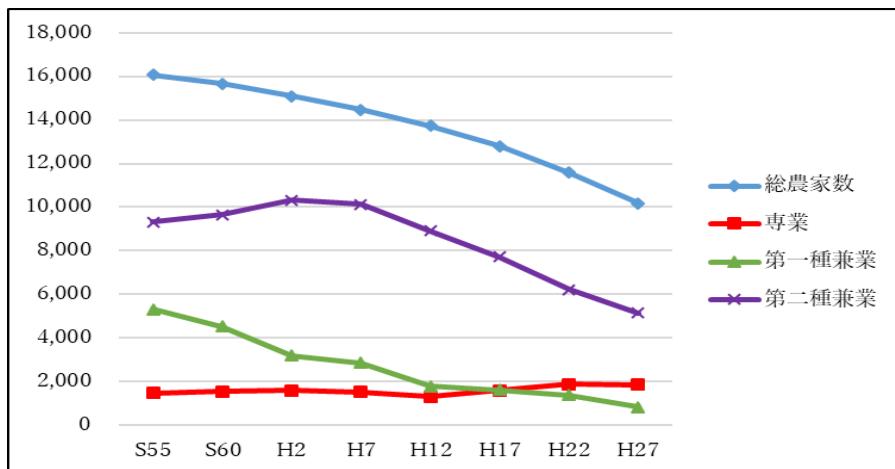
資料／世界農林業センサス

図一 農家数の推移



注) 平成12年の自給的農家は第二種兼業農家に含む
資料／岩手県統計年鑑

図一農家数の推移



(8) 工業の状況

工業では、国道4号や東北自動車道への接続などの交通利便性の良さを背景に、工業団地や農工団地が整備されています。とりわけ、鋳物・タンス製造など伝統技術を継承した地場産業や電気機械器具・繊維製品製造業、鉄鋼業、食料品加工業、自動車製造業などが営まれ、時代のニーズに呼応した商品開発など新しい事業展開が図られています。農工団地については、今後、農地集積が進む中での就業の場として、また地域の農産物を利用した加工品製造等の拠点として、その役割が一層期待されています。

表一 産業中分類別事業所数 (単位: 事業所)

区分	水沢市	江刺市	前沢町	胆沢町	衣川村
食料品	19	13	7	6	1
飲料・飼料	1	-	2	0	0
衣服	19	18	5	5	3
木材	5	3	2	2	1
家具	3	2	0	1	0
パルプ・紙	3	1	0	0	1
印刷	7	4	1	0	0
石油	2	1	0	0	0
プラスチック	1	3	2	3	0
ゴム	1	2	0	0	0
皮革	0	-	0	1	0
窯業	6	5	3	4	5
鉄鋼	20	1	2	0	0
非鉄	2	1	5	3	0
金属	12	13	6	2	3
一般	13	6	9	6	0
電気	2	5	1	2	2
情報	3	1	0	2	1
電子	11	2	5	1	0
輸送	1	4	1	0	0
精密	2	3	2	1	0
その他	8	11	1	0	0
合計	141	99	54	39	17

資料／工業統計（平成14年）

表一 産業中分類別事業所数 (単位: 事業所)

区分	奥州市
食料品	38
飲料・飼料	5
繊維	23
木材	6
家具	1
パルプ・紙	3
印刷	12
化学	1
石油	2
プラスチック	9
ゴム	1
皮革	1
窯業	17
鉄鋼	19
非鉄	12
金属	28
はん用機械器	5
生産用機械器	31
業務用機械器	5
電子	10
電気	9
情報	6
輸送	5
その他	14
合 計	263

資料／経済構造実態調査（令和5年）

表一 工業の状況

(単位: 事業所、人、億円)

区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	県内順位
水沢市	141	3,569	478	11位
江刺市	99	3,295	751	8位
前沢町	54	1,743	205	22位
胆沢町	39	1,110	108	32位
衣川村	17	346	29	45位
5市町村構成比	350 12.3	10,063 10.3	1,571 7.6	
岩手県構成比	2,855 100.0	98,115 100.0	20,583 100.0	

資料／工業統計（平成14年）

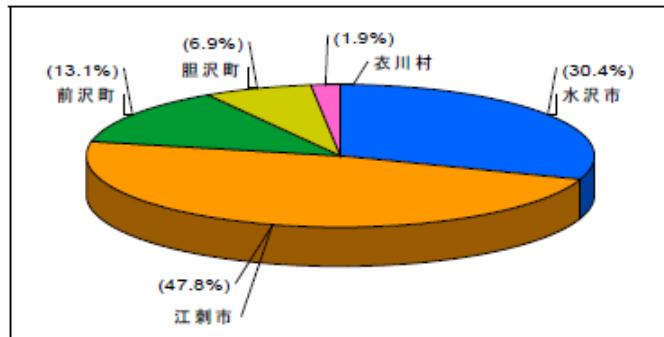
表一 工業の状況

(単位: 事業所、人、億円)

区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	県内順位
奥州市	263	9,770	3,397	
構成比	12.4	11.3	10.9	3位
岩手県	2,126	86,593	31,124	
構成比	100.0	100.0	100.0	

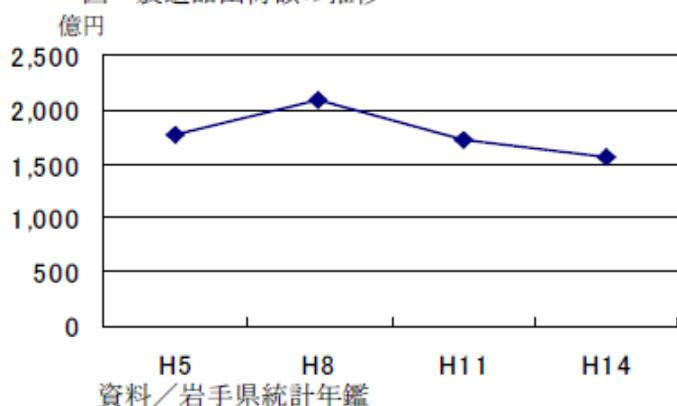
資料／経済構造実態調査（令和5年）

図一 製造品出荷額等（5市町村）



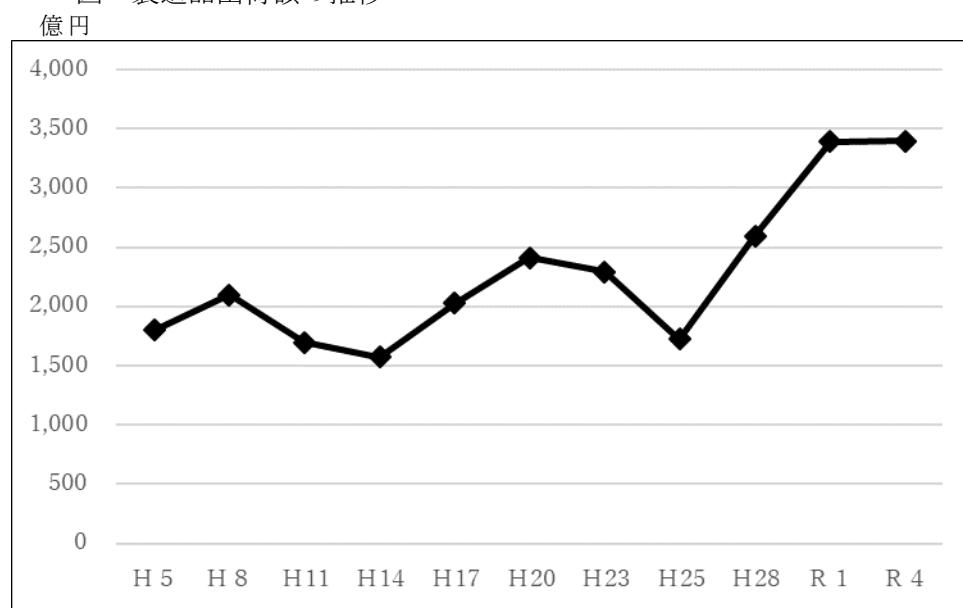
資料／工業統計（平成14年）

図一 製造品出荷額の推移



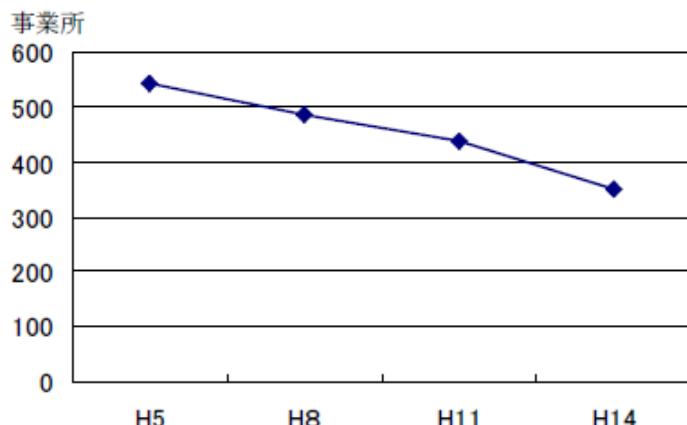
資料／岩手県統計年鑑

図一 製造品出荷額の推移



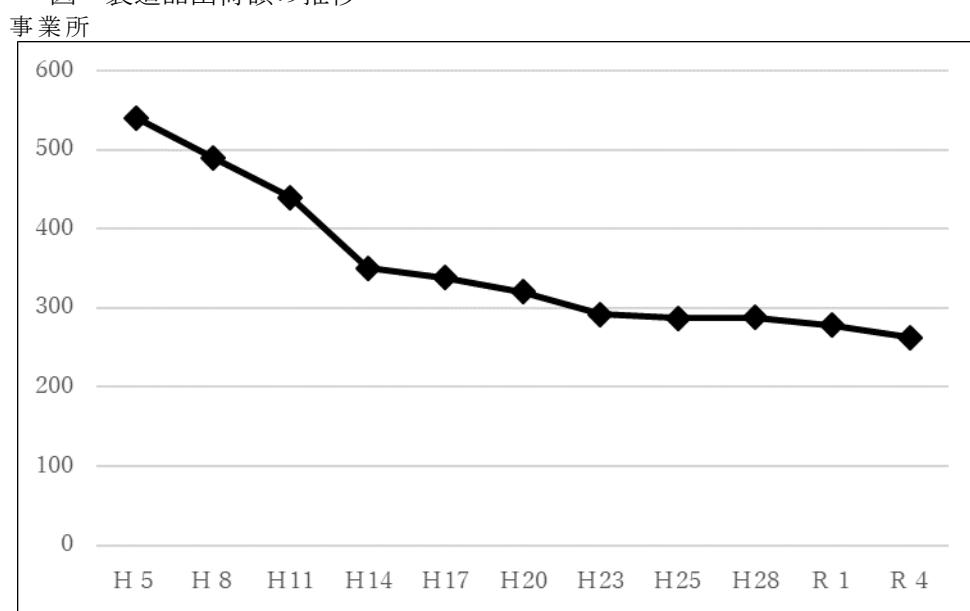
資料／工業統計、経済構造実態調査

図一 事業所数の推移



資料／岩手県統計年鑑

図一 製造品出荷額の推移



資料／工業統計、経済構造実態調査

(9) 商業の状況

商業については、県内でも屈指の商業集積が進み、県南における商業中核拠点となっています。5市町村の年間販売額をみると、水沢市がその多くを占め、卸売業では8割以上、小売業でも5割以上の金額となっています。

各市町村においては、郊外型大型店への購買客の流出がめだち、旧来の商店街の空洞化がみられます。このような状況の中で、買物客のみならず市民が気楽に集える魅力ある商店街の形成に向け、TMOを中心とした活性化の取り組みを進めています。

表一商業の状況

(単位：店、人、億円)

区分	商店数			従業者数			年間販売額			県内順位
	卸売業	小売業	小計	卸売業	小売業	小計	卸売業	小売業	小計	
水沢市	248	861	1,109	2,021	5,045	7,066	900	783	1,683	4位
江刺市	37	322	359	312	1,794	2,106	102	266	368	15位
前沢町	22	214	236	150	1,279	1,429	62	216	278	18位
胆沢町	10	140	150	30	584	614	7	84	91	33位
衣川村	3	40	43	12	109	121	3	15	18	55位
5市町村	320	1,577	1,897	2,525	8,811	11,336	1,075	1,364	2,438	
構成比	9.1	9.4	9.3	8.2	10.0	9.5	5.0	9.8	6.9	
岩手県	3,498	16,797	20,295	30,689	88,294	118,983	21,298	13,960	35,258	
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

資料／商業統計（平成14年）

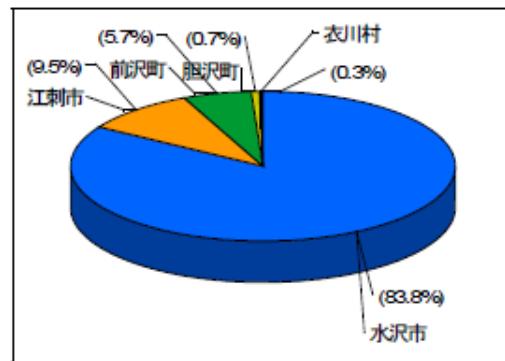
表一商業の状況

(単位：店、人、億円)

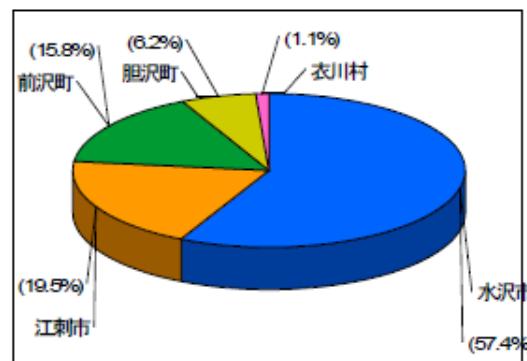
区分	事業所数（令和3年）			従業者数（令和3年）			年間販売額（令和2年）			県内順位
	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業	計	
奥州市	246	914	1,160	1,658	6,395	8,053	833	1,261	2,094	
構成比	7.8	8.7	8.5	6.3	8.4	7.9	4.3	9.9	6.5	5位
岩手県	3,166	10,512	13,678	26,354	75,811	102,165	19,399	12,760	32,160	
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

資料／経済センサス（令和3年）

図一年間販売額（卸売業）（5市町村）



図一年間販売額（小売業）（5市町村）

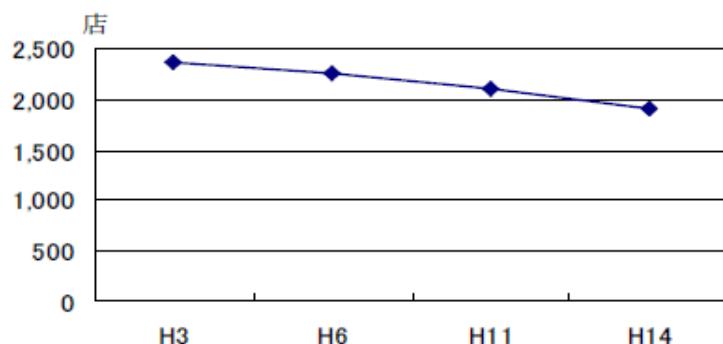


資料／商業統計（平成14年）

資料／商業統計（平成14年）

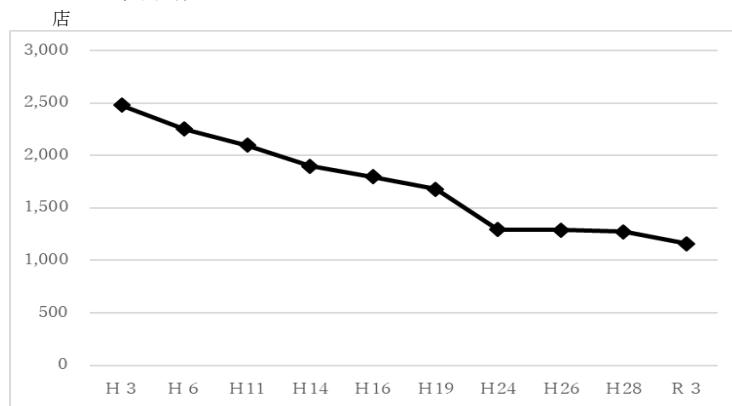
● TMO：タウンマネージメント機関（まちづくり機関）。中心市街地におけるさまざまな主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、運営管理を行うものです。本地域においては、水沢商工会議所、江刺商工会議所がTMOとして認定されています。

図一商店数



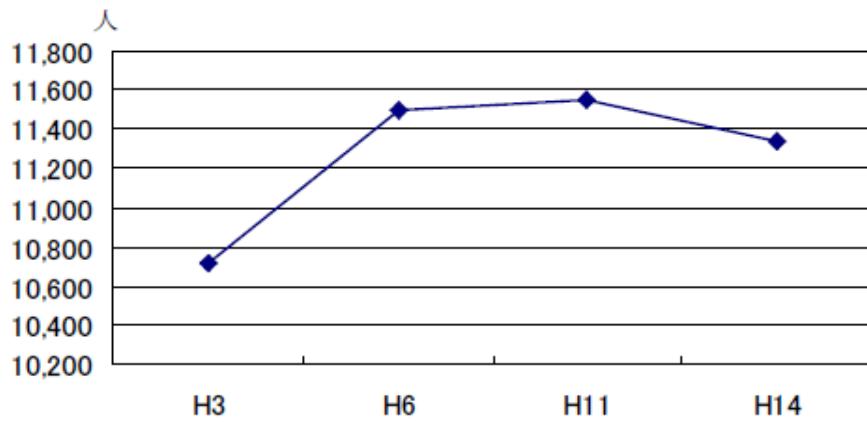
資料／岩手県統計年鑑

図一商店数



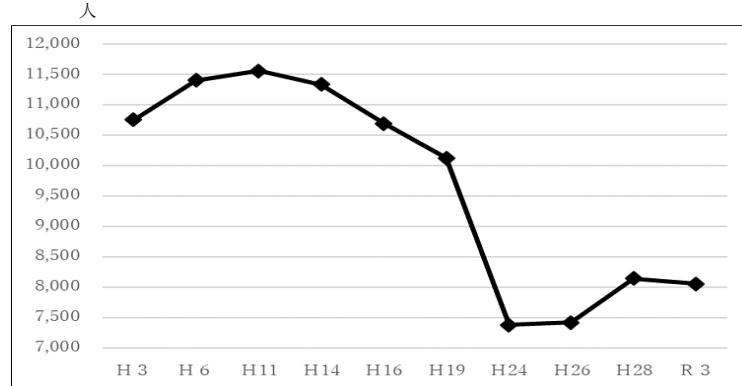
資料／商業統計、経済センサス

図一従業員数

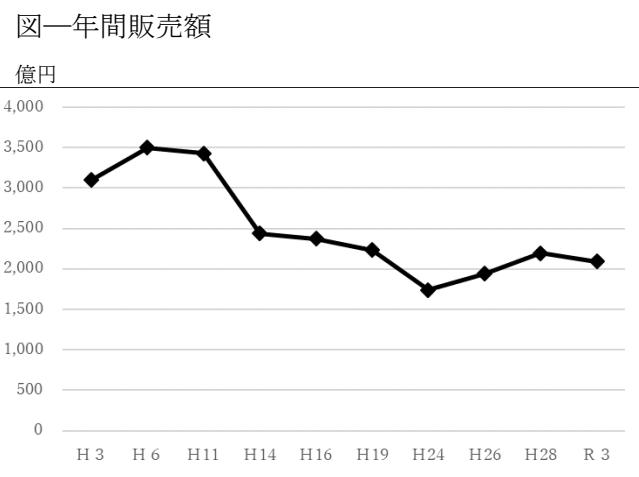
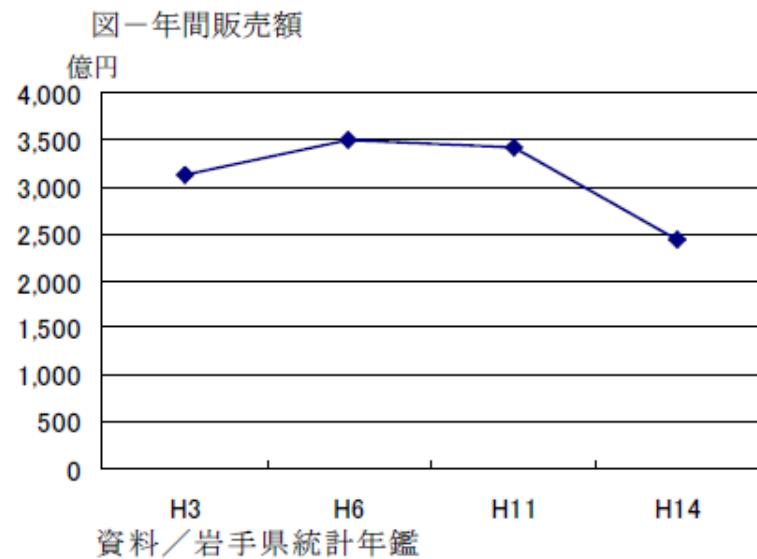


資料／岩手県統計年鑑

図一従業員数



資料／商業統計、経済センサス



(10) 市町村民所得

5 市町村の市町村内純生産、市町村民所得の分配、人口1人当たりの市町村民所得の分配は、近年は、それぞれ横ばい傾向で推移しています。

市町村内純生産の内訳をみると、第1次産業の比重が下がり、第3次産業は高まっている状況があります。

表一 市町村民所得の状況（5市町村）

区分	市町村内純生産（億円）				市町村民所得の分配（億円）	人口1人当たり市町村民所得の分配（千円）	人口10/1（人）	
	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業				
昭和60年度	1909.1	289.0	481.6	1211.8	-73.3	2,018.4	1,529	132,039
昭和61年度	1969.3	268.7	517.3	1257.4	-74.2	2,085.8	1,581	131,961
昭和62年度	2120.0	248.0	619.3	1325.4	-72.7	2,190.9	1,661	131,878
昭和63年度	2206.0	206.0	636.2	1437.6	-73.9	2,328.2	1,766	131,847
平成元年度	2411.0	232.2	724.0	1532.1	-77.3	2,570.5	1,946	132,094
平成2年度	2591.6	255.6	815.0	1602.3	-81.3	2,745.9	2,078	132,116
平成3年度	2774.2	199.6	901.7	1759.7	-86.7	2,937.5	2,223	132,137
平成4年度	2794.4	230.5	920.5	1724.4	-81.1	2,970.7	2,248	132,128
平成5年度	2926.6	112.1	1108.3	1784.1	-77.8	3,018.3	2,277	132,571
平成6年度	3158.7	216.0	1177.0	1860.5	-94.8	3,243.4	2,444	132,697
平成7年度	3228.6	167.5	1245.9	1897.7	-82.5	3,296.5	2,474	133,228
平成8年度	3324.0	164.2	1311.5	1965.5	-117.2	3,410.9	2,563	133,074
平成9年度	3279.6	165.5	1221.6	1999.7	-107.2	3,253.9	2,444	133,152
平成10年度	3191.1	144.6	1177.7	1961.8	-93.1	3,142.3	2,357	133,300
平成11年度	3240.2	130.0	1007.2	2220.7	-117.8	3,230.3	2,424	133,258
平成12年度	3280.1	124.3	1091.6	2182.2	-118.0	3,293.6	2,475	133,056

資料／岩手県の市町村民所得

表一 市町村民所得の状況（奥州市）

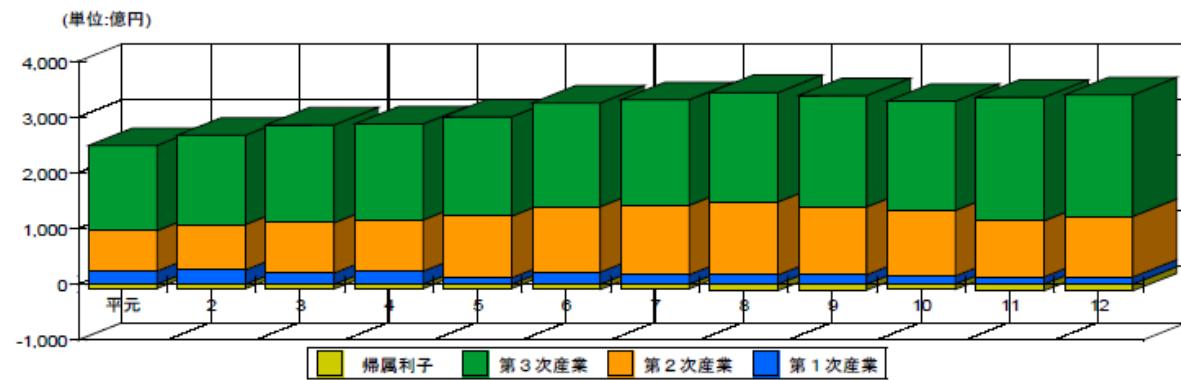
区分	市町村内純生産（億円）				市町村民所得の分配（億円）	人口1人当たりの市町村民所得の分配（千円）	人口10/1（人）	
	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業				
平成13年度	3,118.4	128.3	992.5	2,143.1	-145.5	3,070.9	2,311	132,852
平成14年度	2,932.9	118.9	833.9	2,124.8	-144.7	2,993.3	2,259	132,456
平成15年度	2,863.3	121.1	748.6	2,129.3	-135.8	2,864.4	2,169	132,027
平成16年度	2,960.7	112.2	866.3	2,114.3	-132.0	2,946.8	2,241	131,465
平成17年度	3,020.4	117.3	864.7	2,180.4	-142.0	2,975.8	2,286	130,171
平成18年度	2,936.8	108.0	891.7	2,078.8	-141.8	2,970.3	2,295	129,415
平成19年度	2,966.6	108.0	896.3	2,099.7	-137.5	3,088.7	2,406	128,352
平成20年度	2,754.4	84.7	805.6	1,987.4	-123.4	2,680.5	2,101	127,562
平成21年度	2,628.4	62.7	730.4	1,835.3	—	2,628.4	2,079	126,394
平成22年度	2,731.8	95.6	758.7	1,877.4	—	2,749.4	2,204	124,746
平成23年度	2,926.8	100.5	958.9	1,867.3	—	2,799.6	2,262	123,761
平成24年度	2,735.8	105.8	729.4	1,900.5	—	2,861.3	2,334	122,551
平成25年度	3,757.1	113.6	980.8	2,662.7	—	3,056.8	2,516	121,493
平成26年度	3,695.9	88.8	924.9	2,682.2	—	2,972.3	2,471	120,282
平成27年度	3,847.5	104.6	1003.7	2,739.2	—	2,890.6	2,420	119,422
平成28年度	4,083.2	114.4	1225.6	2,743.2	—	2,953.4	2,496	118,281
平成29年度	4,119.3	120.1	1238.6	2,760.6	—	3,031.2	2,590	117,014
平成30年度	4,307.9	117.3	1430.8	2,759.8	—	3,078.7	2,666	115,454
平成31年度	4,283.6	117.1	1417.7	2,748.8	—	3,014.7	2,638	114,246
令和2年度	4,221.2	112.1	1442.4	2,666.7	—	2,854.1	2,527	112,937
令和3年度	4,056.8	98.1	1273.5	2,685.2	—	2,870.5	2,574	111,508

資料／岩手県の市町村民所得

※平成21年以降、「帰属利子」の概念は廃止となった。

平成25年度から県主体での「岩手県市町村民経済計算」の推計が開始された。

図一 市町村内純生産の推移（5市町村）



資料／岩手県の市町村民所得

市町村内純生産総額：市町村内において1年間の経済活動によって生み出された付加価値を貨幣評価額で表したものです。

市町村民分配所得：市町村内の居住者（雇用者、法人企業、個人企業、一般政府等）が1年間生産活動に伴って提供した生産要素（労働、土地、資本）に対して、「分配された所得」（生産要素：賃金、地代、利潤）です。

帰属利子：金融業の受取利子・配当と支払利子の差額で、手数料収入とともに金融業の産出額を構成します。

(11) 交通体系

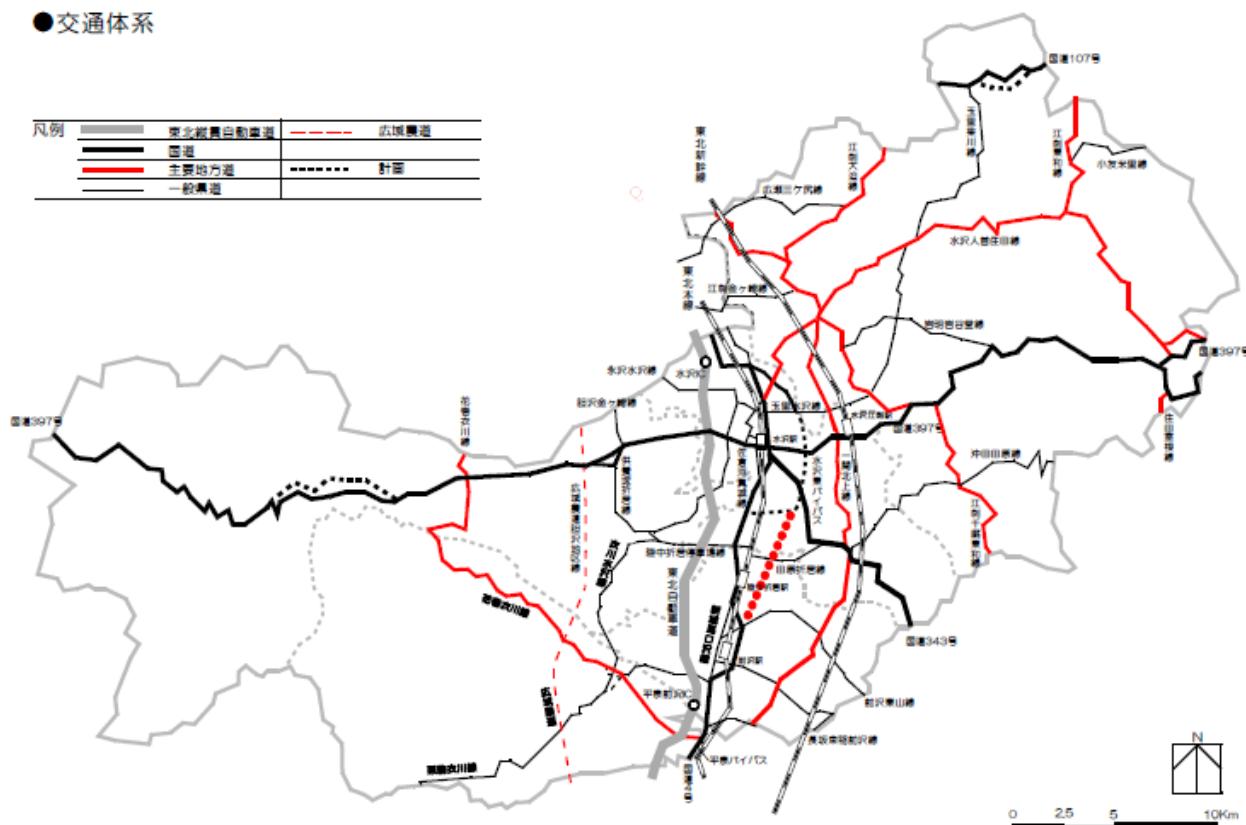
東北新幹線（水沢江刺駅）、東北本線（水沢駅・陸中折居駅・前沢駅）、東北自動車道（水沢 I C・平泉前沢 I C）、国道4号及び国道456号が地域を南北に縦断しています。

国道4号水沢東バイパスについては、現在整備が進められているところであり、釜石自動車道については、(仮称)江刺田瀬インターチェンジの設置が予定されています。

東西方向では、国道397号が岩手県南内陸部・沿岸部と秋田県を結び、地域や県境を越えた産業経済の交流を支える基幹路線となっています。また、国道343号をはじめ、主要地方道などの幹線道路、市町村道などの地域道路網による交通ネットワークが形成されています。

なお、江刺田瀬インターチェンジが平成24年11月25日から、奥州スマートインターチェンジが平成30年4月21日から新たに供用開始されています。

● 交通体系



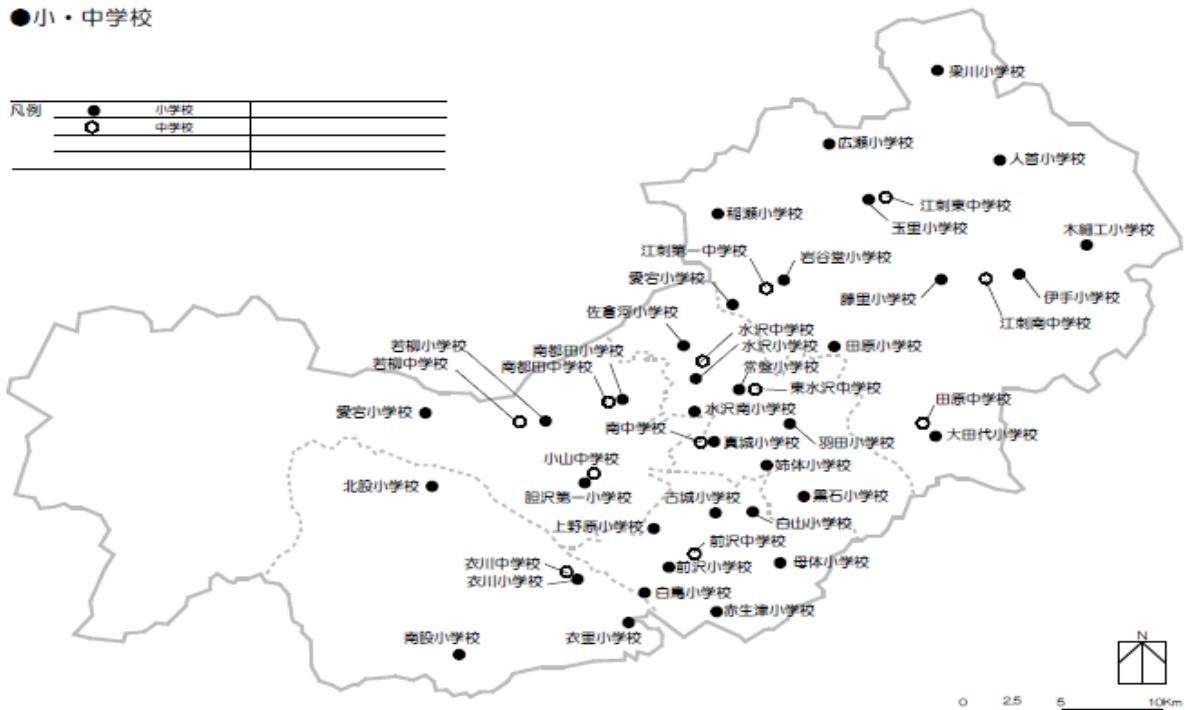
(12) 公共施設等

1) 小・中・高校及び教育研究機関

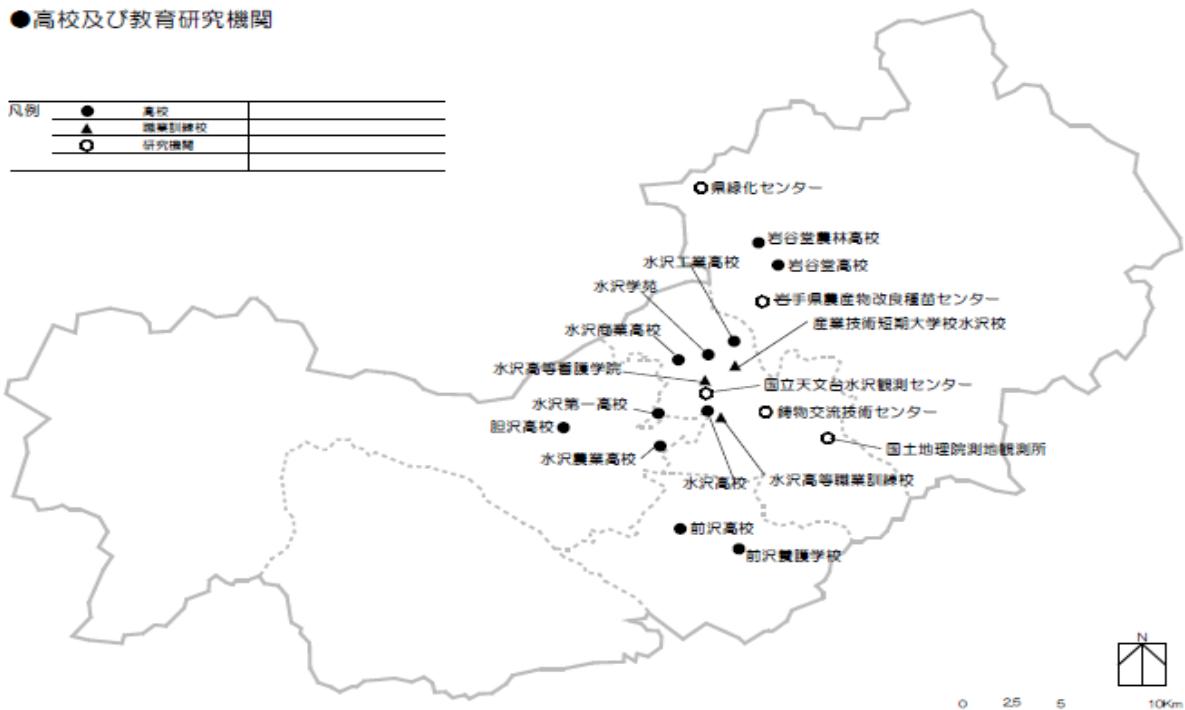
小学校は、水沢市8校、江刺市12校、前沢町7校、胆沢町4校、衣川村4校、中学校は、水沢市3校、江刺市4校、前沢町1校、胆沢町3校、衣川村1校が設置されています。また、高校及び教育研究機関については、県立高校のほか産業技術短期大学校水沢校などが、水沢市を中心に設置されています。

なお、令和7年4月時点において、小学校は、水沢地域が7校、江刺地域が5校、前沢地域が1校、胆沢地域が3校、衣川地域が2校となっています。中学校は、水沢地域が3校、江刺地域が1校、胆沢地域が1校、衣川地域が1校となっています。

●小・中学校



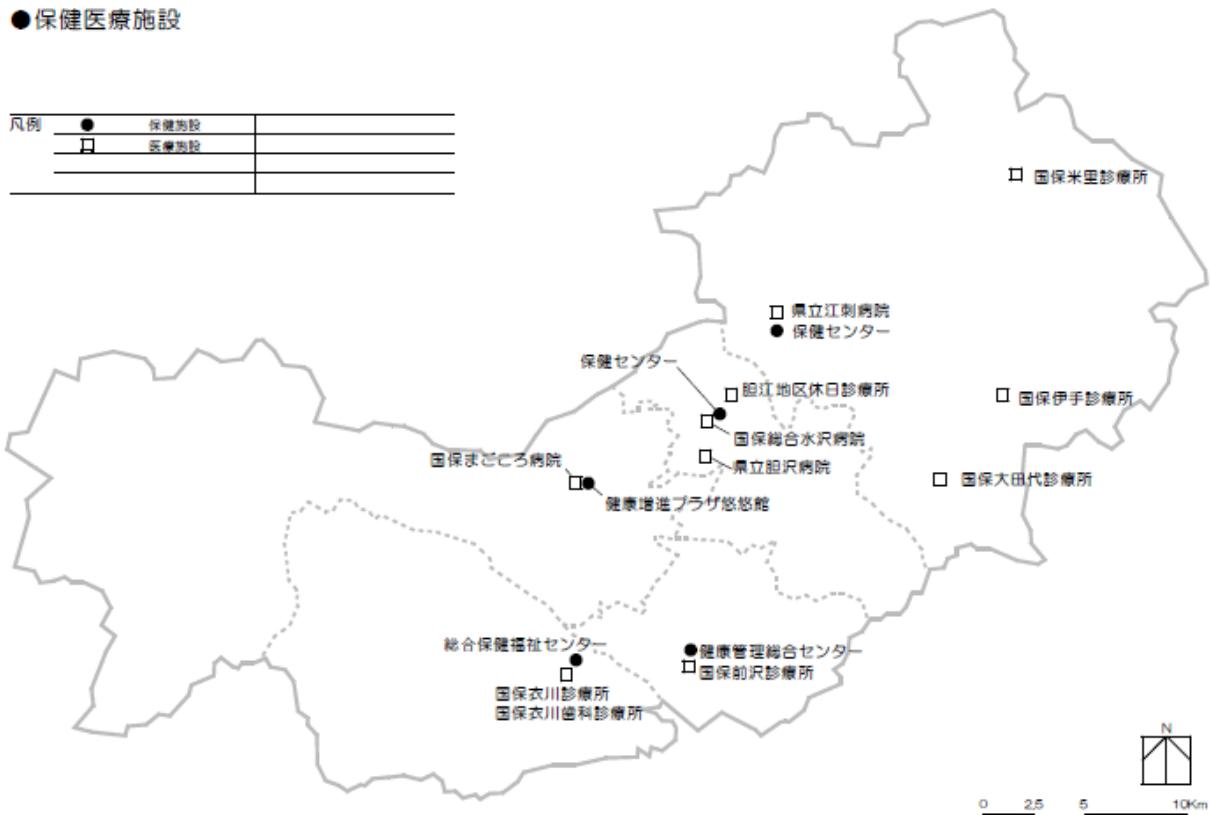
●高校及び教育研究機関



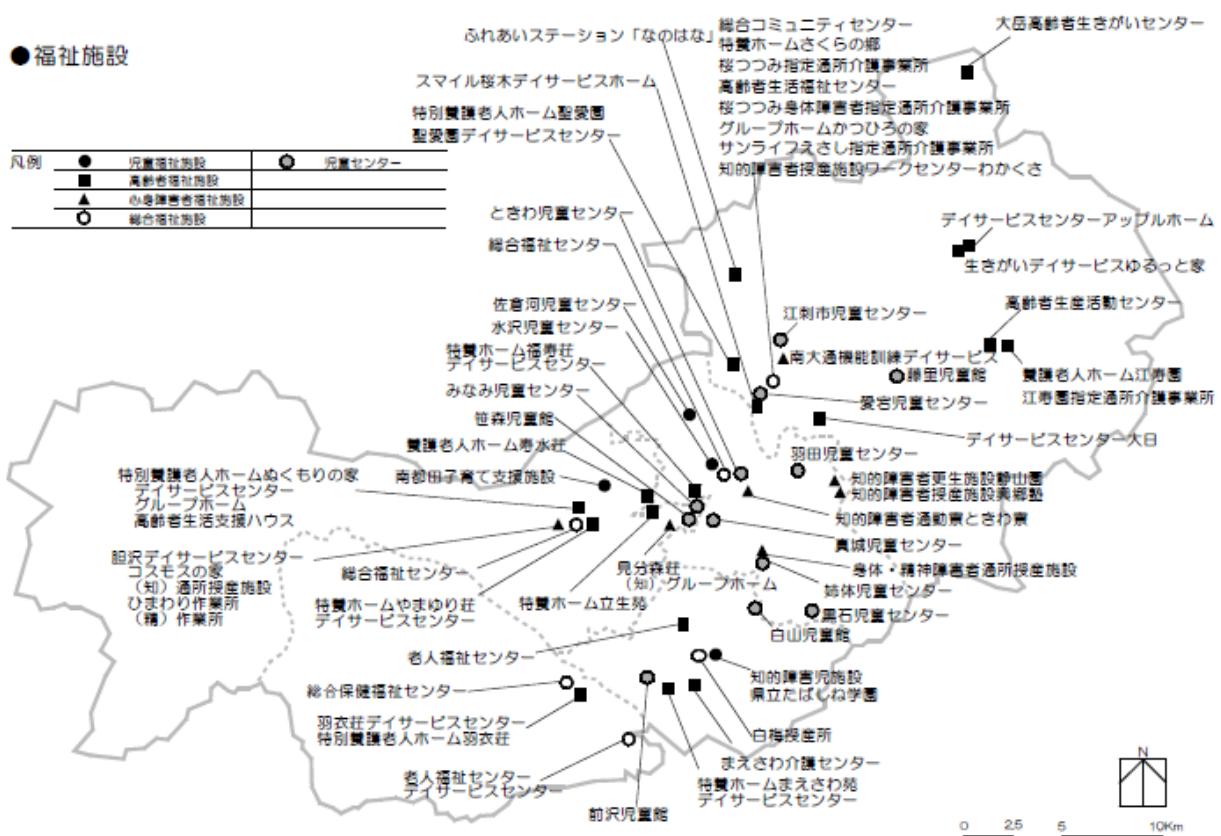
2) 保健・医療・福祉施設

保健医療施設については、2つの県立病院を中核的な拠点とし、国保病院・診療所が地域医療を支えています。また、児童、老人、障害者などを対象とした各種福祉施設についても、5市町村全域をカバーしています。

●保健醫療設施



●福祉施設



3) 各種交流施設

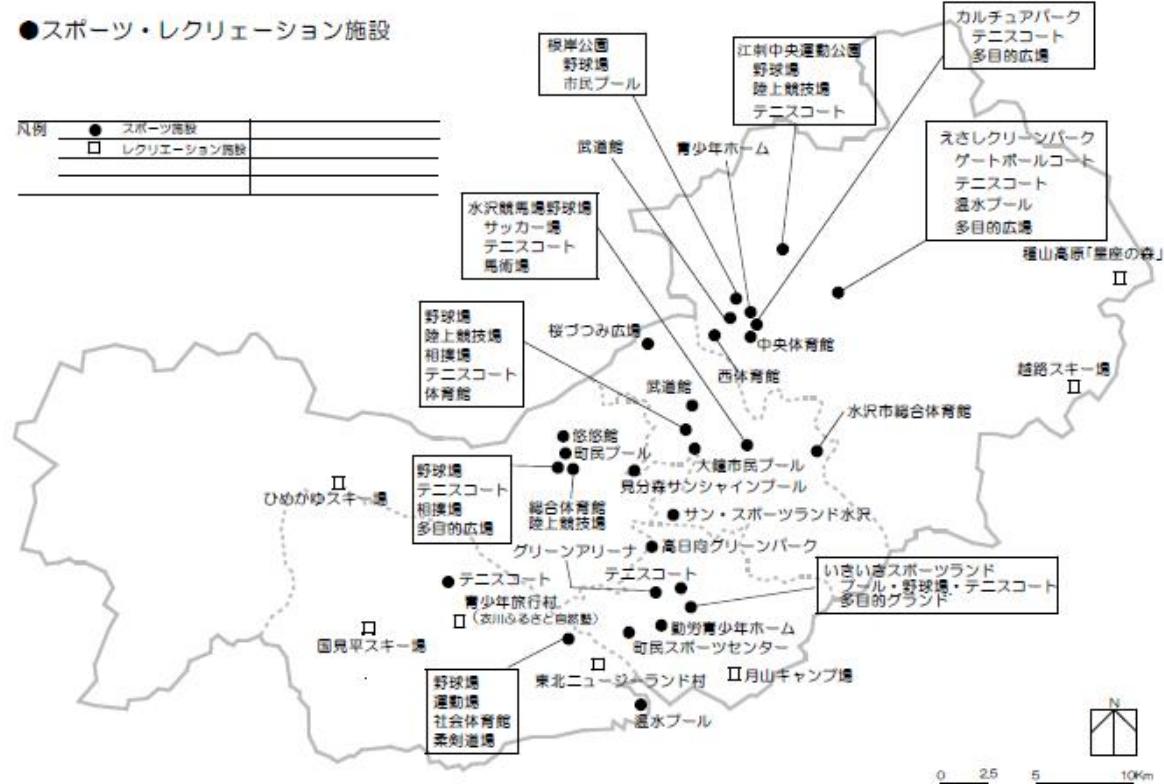
自然や歴史的な資源を活かした観光施設が、5市町村にそれぞれ整備されています。スポーツ・レクリエーション施設では、様々な競技や用途に対応した施設が各市町村に設置されています。

また、先人の業績を顕彰した3つの記念館が水沢市内に設置されているなど、社会教育施設や文化施設が各市町村に整備されています。文化財の保全についても、それぞれで積極的な取り組みが進められています。

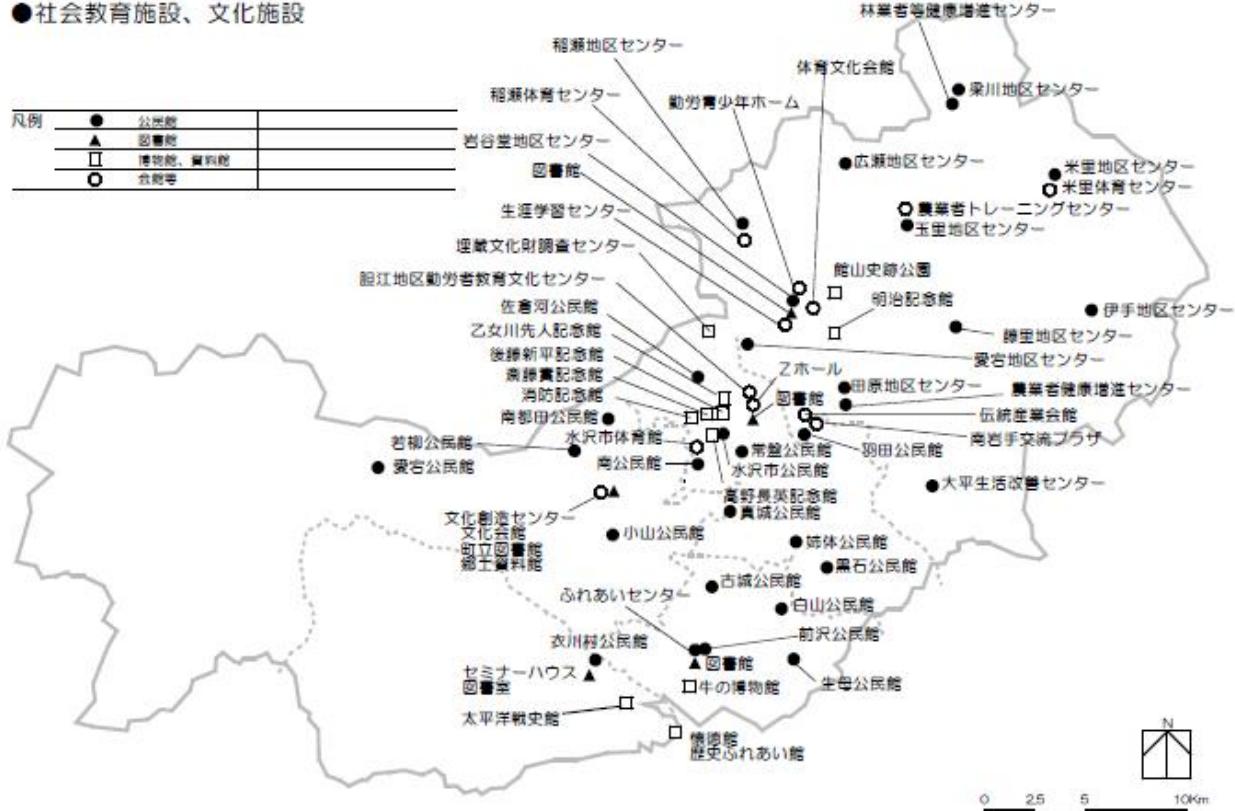
●観光施設



●スポーツ・レクリエーション施設



●社会教育施設、文化施設



●文化財



(13) 新市の地位

新市の岩手県内における地位（順位）を見てみると次のとおりです。

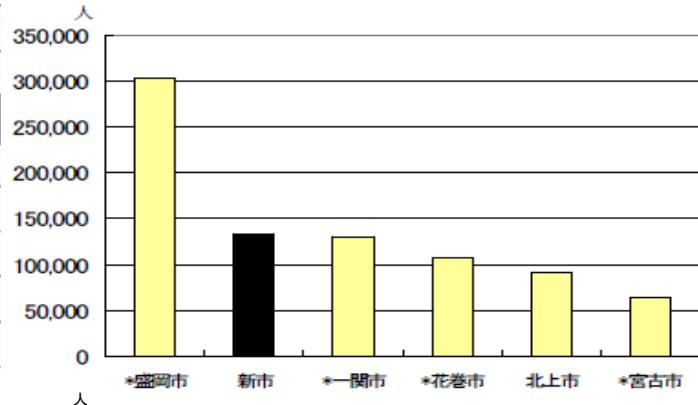
（資料はすべて平成15年度岩手県統計年鑑）

1) 人口

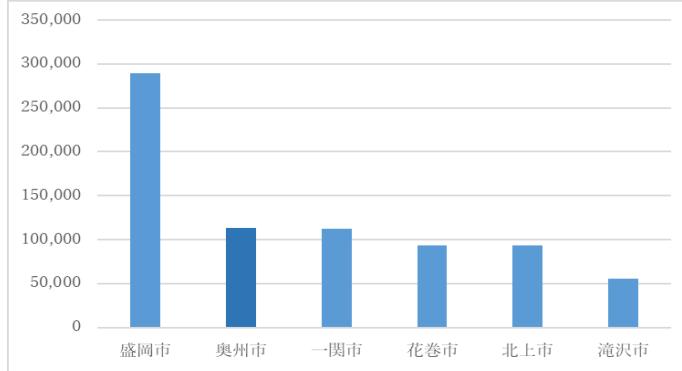
総人口は、盛岡市に次ぐ県内第2位であり、県全体の9.4%を占めることになります。

平成12年国勢調査

順位	団体名	(人)
1	*盛岡市	302,857
2	新市	133,056
3	*一関市	130,373
4	*花巻市	107,175
5	北上市	91,501
6	*宮古市	63,223
	岩手県	1,416,180



順位	団体名	(人)
1	盛岡市	289,731
2	奥州市	112,937
3	一関市	111,932
4	花巻市	93,193
5	北上市	93,045
6	滝沢市	55,579
	岩手県	1,210,534

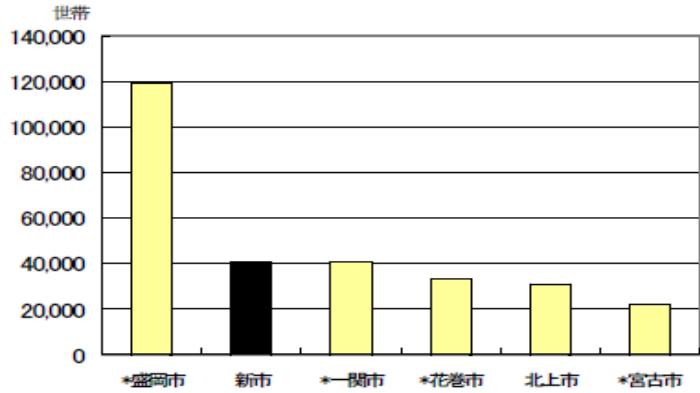


2) 世帯数

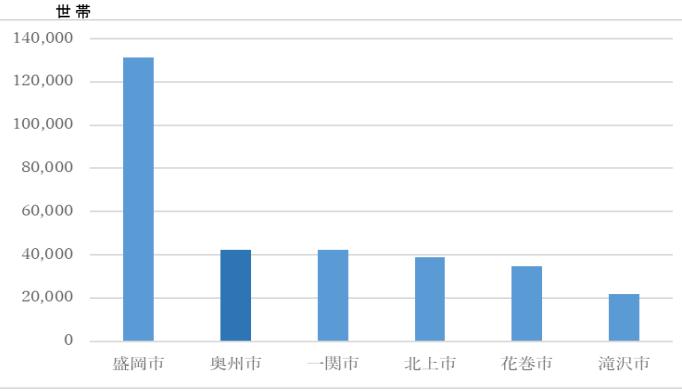
世帯数は、県内第2位の40,764世帯で県全体の8.6%になります。

平成14年10月現在

順位	団体名	(世帯)
1	*盛岡市	119,297
2	新市	40,764
3	*一関市	40,374
4	*花巻市	33,100
5	北上市	31,023
6	*宮古市	22,071
	岩手県	473,648



順位	団体名	(世帯)
1	盛岡市	131,110
2	奥州市	42,371
3	一関市	42,232
4	北上市	38,915
5	花巻市	34,724
6	滝沢市	21,709
	岩手県	492,436

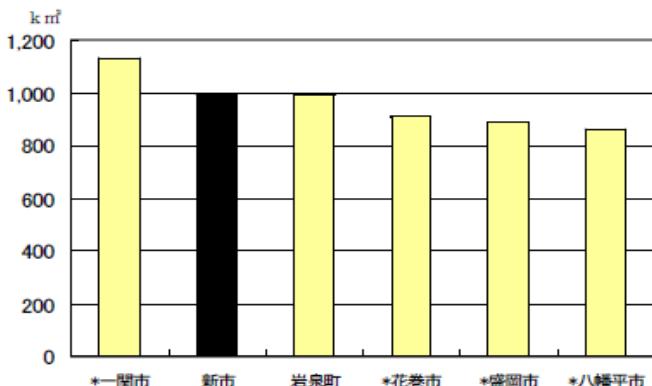


3) 面積

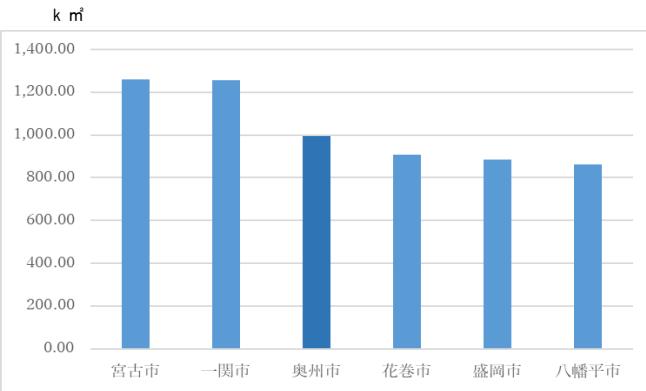
面積は、県内第2位の993.35km²で県全体の6.5%になります。

平成14年10月現在

順位	団体名	(km ²)
1	*一関市	1,133.10
2	新市	993.35
3	岩泉町	992.90
4	*花巻市	908.32
5	*盛岡市	886.47
6	*八幡平市	862.25
	岩手県	14,278.53



順位	団体名	(km ²)
1	宮古市	1,259.18
2	一関市	1,256.42
3	奥州市	993.30
4	花巻市	908.39
5	盛岡市	886.47
6	八幡平市	862.30
	岩手県	15,275.05



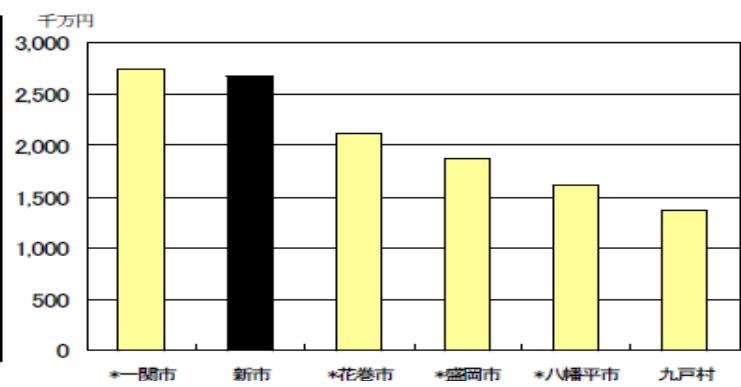
4) 農業産出額（全体）

農業産出額は、一関地方に次ぐ第2位で267億6千万円になります。

県全体に占める割合は、9.8%と約1割になっています。

平成14年

順位	団体名	(千万円)
1	*一関市	2,746
2	新市	2,676
3	*花巻市	2,115
4	*盛岡市	1,867
5	*八幡平市	1,605
6	九戸村	1,360
	岩手県	27,264

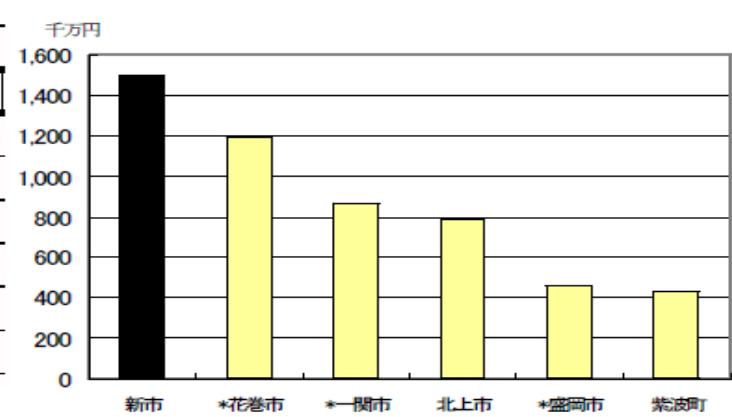


5) 農業産出額（米）

米の産出額は149億9千万円、岩手県に占める割合は18.8%で、県内第1位と名実ともに県下屈指の穀倉地帯であることがわかります。

平成14年

順位	団体名	(千万円)
1	新市	1,499
2	*花巻市	1,194
3	*一関市	865
4	北上市	782
5	*盛岡市	456
6	紫波町	431
	岩手県	7,937

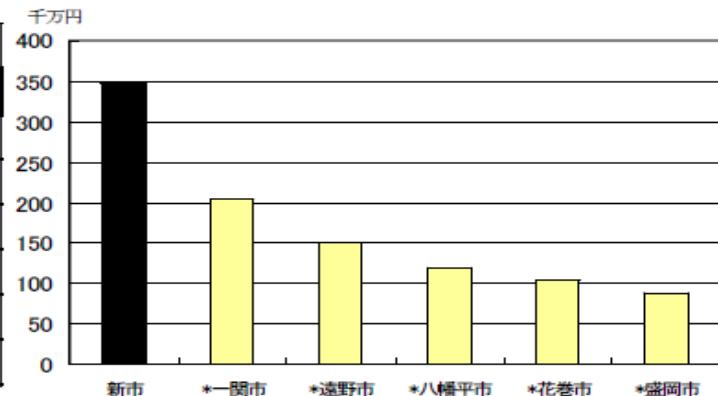


6) 農業産出額（肉用牛）

肉用牛も県内第1位の産出額で34億8千万円になっており、特に江刺市、前沢町の金額が大きくなっています。

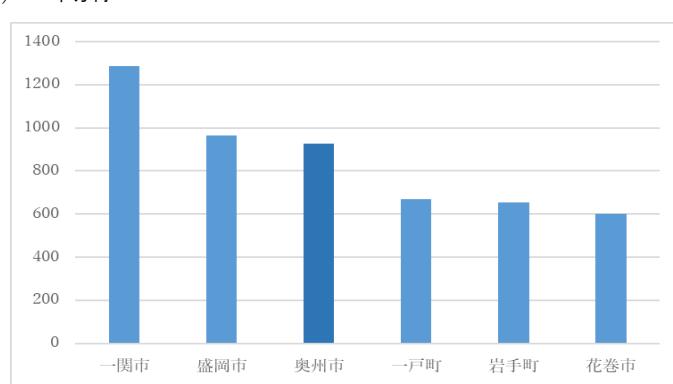
平成14年

順位	団体名	(千万円)
1	新市	348
2	*一関市	205
3	*遠野市	151
4	*八幡平市	119
5	*花巻市	104
6	*盛岡市	89
	岩手県	2,001



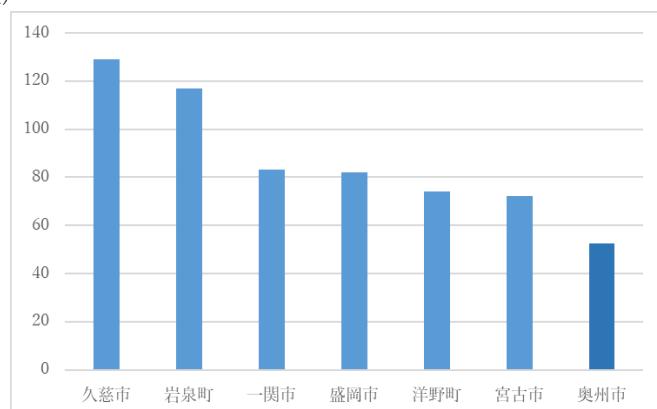
令和3年度岩手県市町村別総生産（農業） 千万円

順位	団体名	(千万円)
1	一関市	1,288
2	盛岡市	964
3	奥州市	928
4	一戸町	669
5	岩手町	655
6	花巻市	602
	岩手県	10,558



令和3年度岩手県市町村別総生産（林業） 千万円

順位	団体名	(千万円)
1	久慈市	129
2	岩泉町	117
3	一関市	83
4	盛岡市	82
5	洋野町	74
6	宮古市	72
10	奥州市	52
	岩手県	1,360

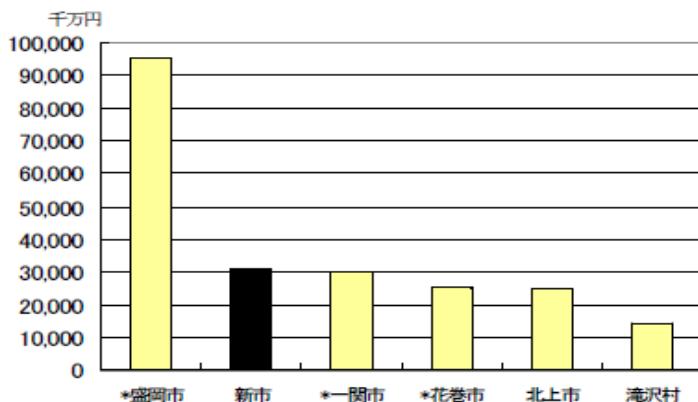


7) 市町村民所得の分配

市町村民所得は、3,077億6千万円で盛岡市に次ぐ県内第2位の金額になっています。

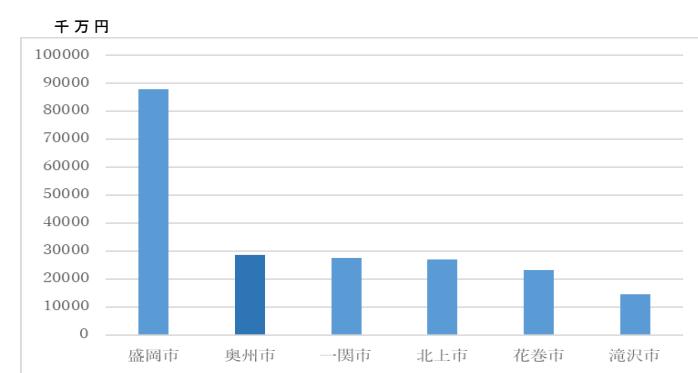
平成14年

順位	団体名	(千万円)
1	*盛岡市	95,082
2	新市	30,776
3	*一関市	29,894
4	*花巻市	25,009
5	北上市	24,741
6	滝沢村	14,114
	岩手県	349,753



令和3年市町村民経済計算

順位	団体名	(千万円)
1	盛岡市	87,785
2	奥州市	28,705
3	一関市	27,536
4	北上市	27,084
5	花巻市	23,237
6	宮古市	14,446
	岩手県	320,567

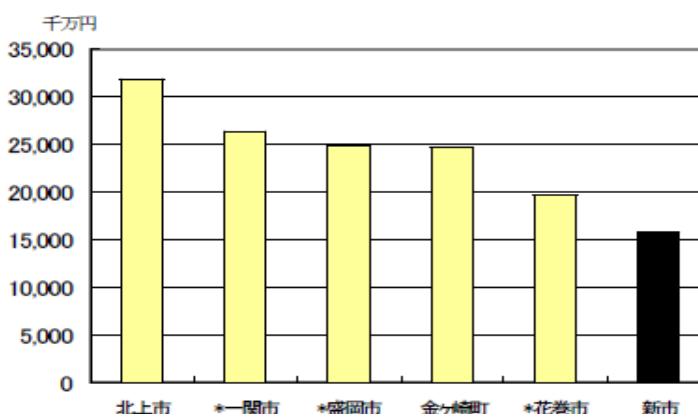


8) 製造品出荷額

工業における製造品出荷額は、県内第6位で1,571億3千万円となっています。

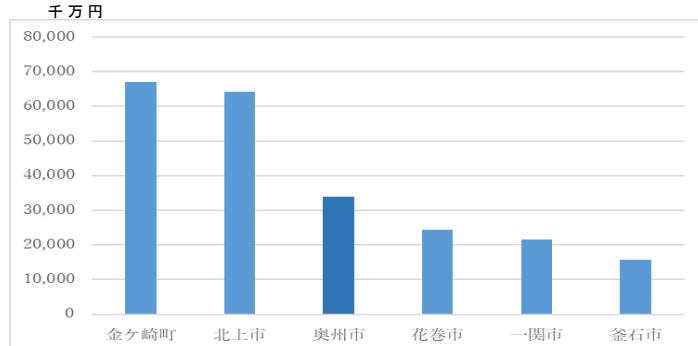
平成14年

順位	団体名	(千万円)
1	北上市	31,873
2	*一関市	26,428
3	*盛岡市	24,848
4	金ヶ崎町	24,721
5	*花巻市	19,707
6	新市	15,713
	岩手県	201,454



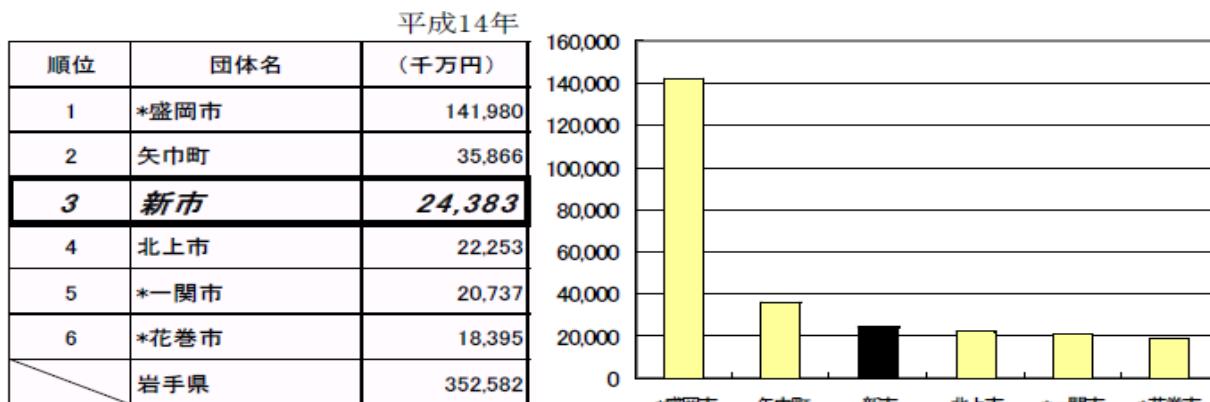
令和5年経済構造実態調査

順位	団体名	(千万円)
1	金ヶ崎町	66,910
2	北上市	64,247
3	奥州市	33,968
4	花巻市	24,424
5	一関市	21,586
6	釜石市	15,807
	岩手県	311,239



9) 年間商品販売額

卸売業、小売業の年間商品販売額は、県内第3位で2,488億3千万円になっています。



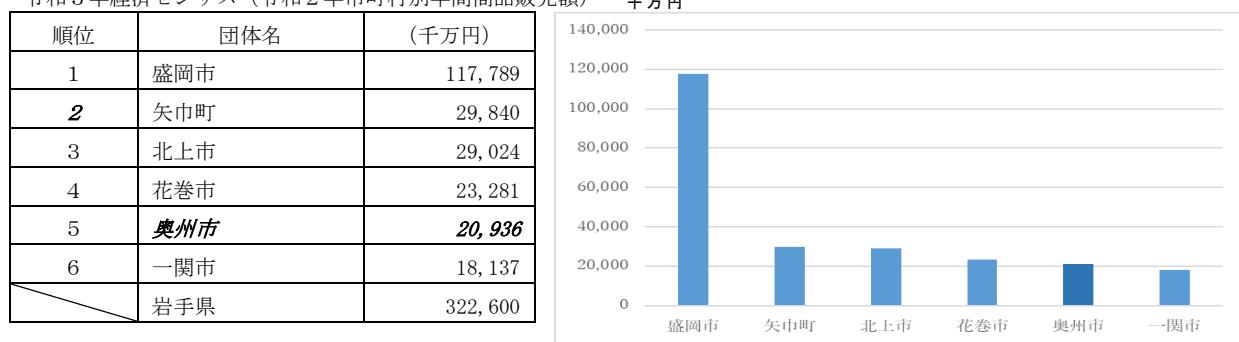
注) *は、県知事に廃置分合申請をした市名及びその枠組みでの合併後の数字である。

また、順位は、合併後35市町村中での順位である。

盛岡市 (盛岡市、玉山村)、一関市 (一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村)

花巻市 (花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町)、八幡平市 (西根町、松尾村、安代町)、遠野市 (遠野市、宮守村)

令和3年経済センサス（令和2年市町村別年間商品販売額） 千万円



2. 主要指標の見通し

(1) 人口

平成27年における新市の人口は、125,436人になると推計されています。平成12年の国勢調査人口133,056人と比較すると7,620人、約5.7%の減少が予想されています。

令和12年における奥州市の人口は、97,748人になると推計されており、平成12年の国勢調査人口133,056人と比較すると35,308人、約26.5%の減少が予想されています。

ただし、実際には、新市における宅地開発や企業立地などによる影響を受けながら推移するものと予想されます。とりわけ、都市機能の充実化やまちの魅力を高めることによって、人口の流出抑止や定着化が期待されます。

表一 将来人口推計

(単位：人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
5市町村計	133,056	131,742	129,185	125,436
水沢市	60,990	61,441	61,233	60,381
江刺市	33,687	32,989	32,033	30,822
前沢町	15,438	15,214	14,872	14,404
胆沢町	17,651	17,097	16,366	15,475
衣川村	5,290	5,001	4,681	4,354

資料／（財）統計情報研究開発センター「市区町村別将来推計人口」

表一 将来人口推計

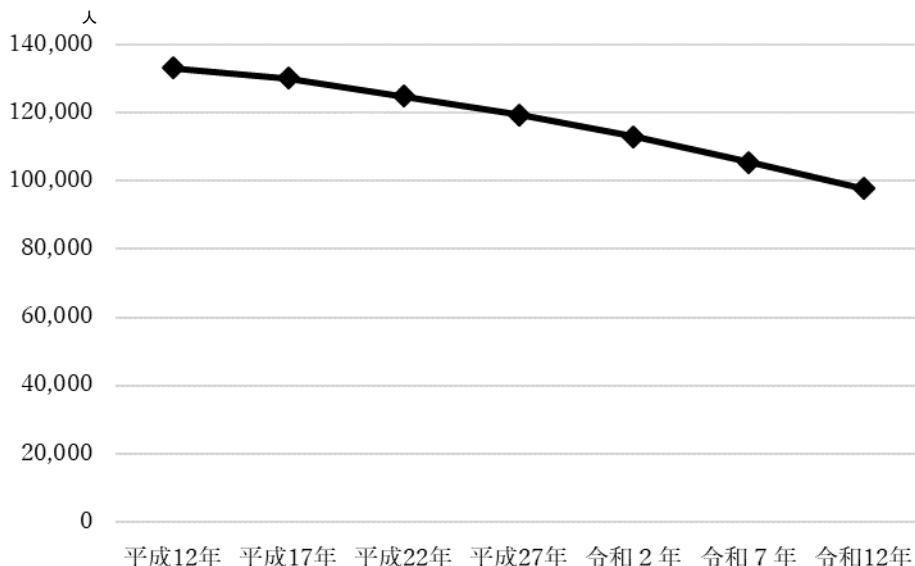
(単位：人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
奥州市	133,056	130,171	124,746	119,422	112,937	105,442	97,749

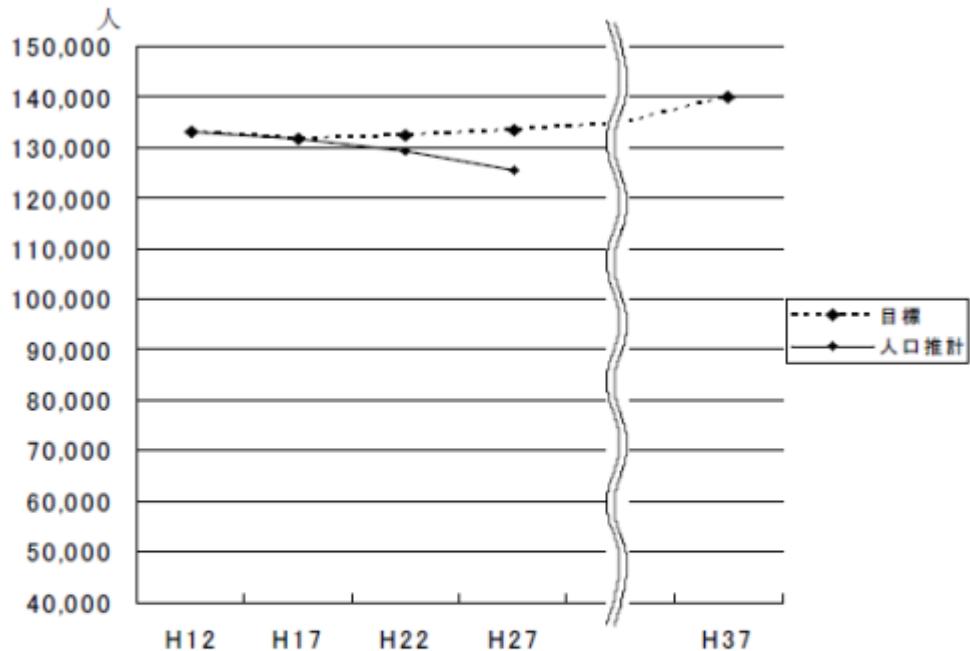
資料/国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」(R6.4推計)

令和2年までの数値は、国勢調査

図一 将来人口推計

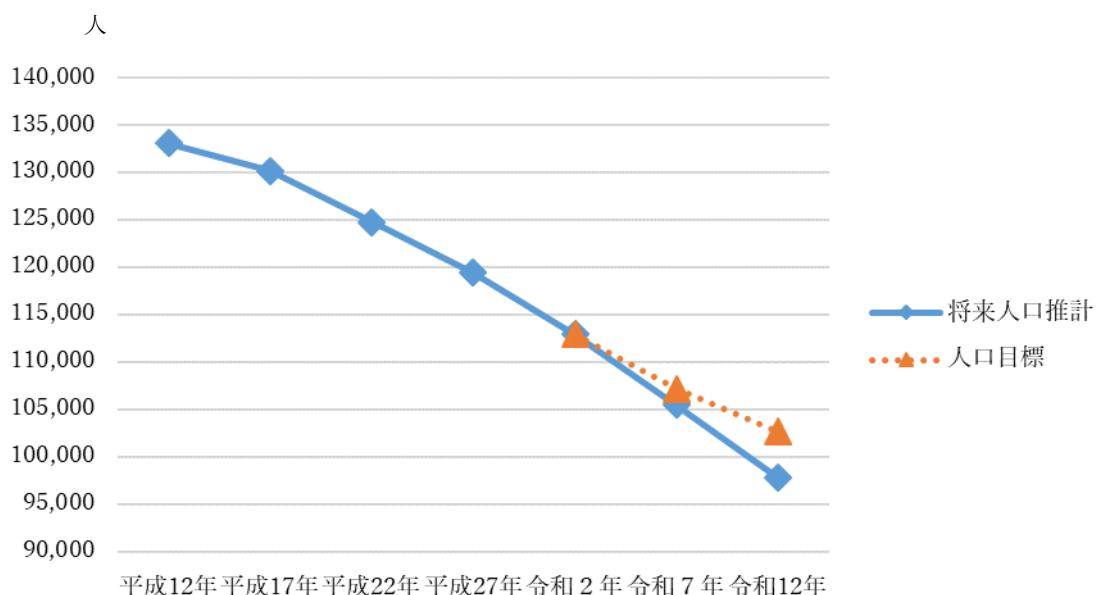


図一 将来人口推計



新市の人口は、現在の社会情勢では減少すると推計されていますが、工業団地への企業誘致による雇用の創出や少子対策などによって人口の増加を図り、人口14万人都市を目指します。

図一 将来人口推計



新市の人口は、現在の社会情勢では減少すると推計されていますが、工業団地への企業誘致による雇用の創出や少子対策などによって人口減少に歯止めをかけ、ここに住む人々が地域に誇りを持ち、幸せを実感して生活できる都市を目指します。

(2) 年齢区分別人口

平成27年の年齢3区分別の人口の推計をみると、平成12年の国勢調査人口と比較して老齢人口が著しく増加し、人口で5,735人、構成比で6.0ポイント増加します。一方で年少人口及び生産年齢人口は、それぞれ3,964人と9,363人、構成比で2.3ポイントと3.7ポイント減少するものと推計されています。

令和12年の年齢3区分別の人口の推計をみると、平成12年の国調査人口と比較して、生産年齢人口及び年少人口が著しく減少し、それぞれ31,050人と11,166人、構成比で9.5ポイントと6.1ポイント減少します。一方で老齢人口の増加は令和2年で頭打ちとなり人口で6,937人、構成比で15.6ポイントの増加となります。

ただし、企業誘致などにより雇用の場を確保し若年層を中心とした人口の流入を図ることによって、生産年齢人口の増加を期待することができます。

表一年齢3区分別人口推計

(単位：人、%)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
生産年齢人口	81,757	78,955	76,947	72,394
構成比	61.4	59.9	59.5	57.7
老人人口	31,502	34,623	35,488	37,237
構成比	23.7	26.3	27.5	29.7
年少人口	19,769	18,164	16,750	15,805
構成比	14.9	13.8	13.0	12.6

資料／(財)統計情報研究開発センター「市区町村別将来推計人口」

平成12年数値は、国勢調査

表一年齢3区分別人口推計

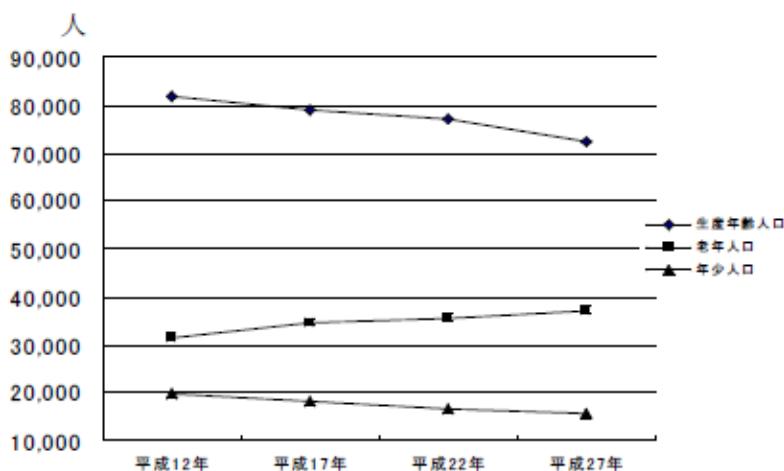
(単位：人、%)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
生産年齢人口	81,757	77,170	72,529	66,256	60,288	55,119	50,707
構成比	61.4	59.3	58.1	55.9	53.4	52.3	51.9
老人人口	31,502	34,945	36,075	38,199	40,123	39,833	38,439
構成比	23.7	26.9	28.9	32.2	35.5	37.8	39.3
年少人口	19,769	17,998	15,966	14,139	12,526	10,490	8,603
構成比	14.9	13.8	12.8	11.9	11.1	9.9	8.8

資料/国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」(R6.4推計)

令和2年までの数値は、国勢調査

図－3区分別人口推計



図一年齢3区分別人口推計

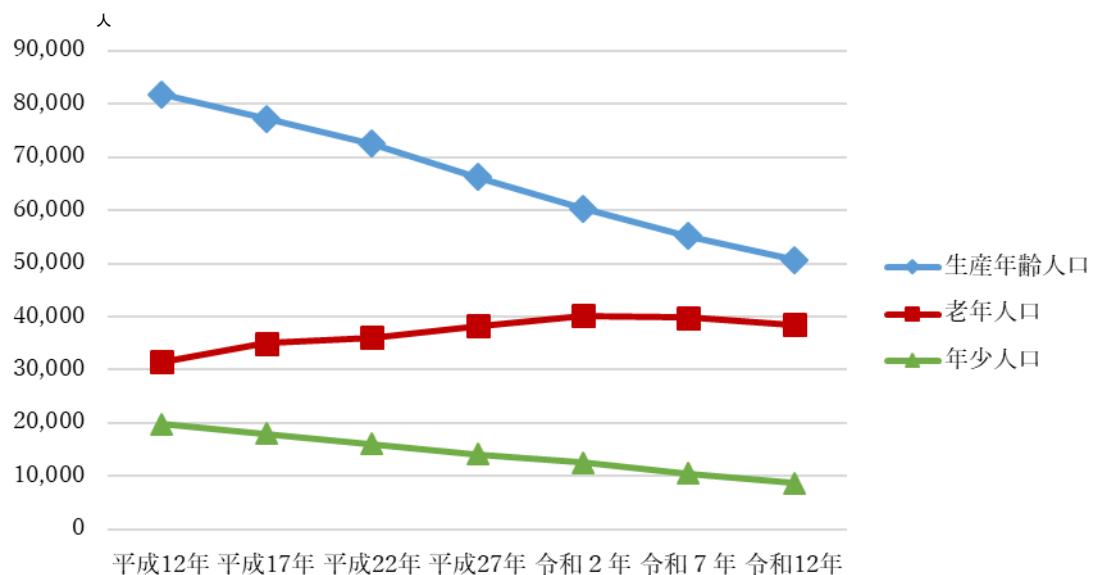
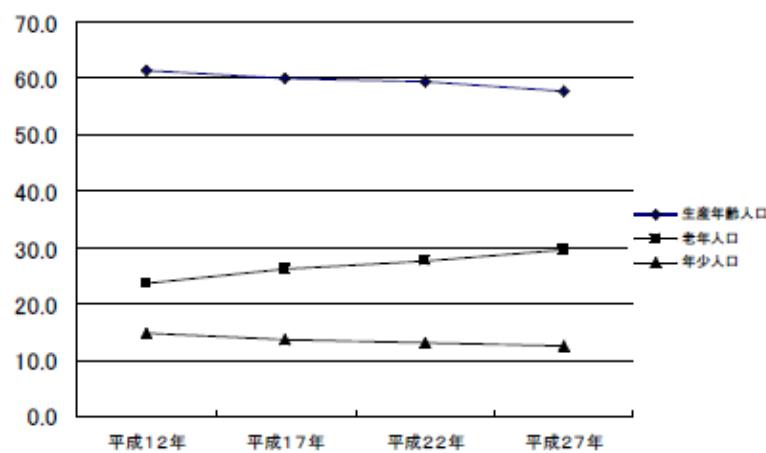
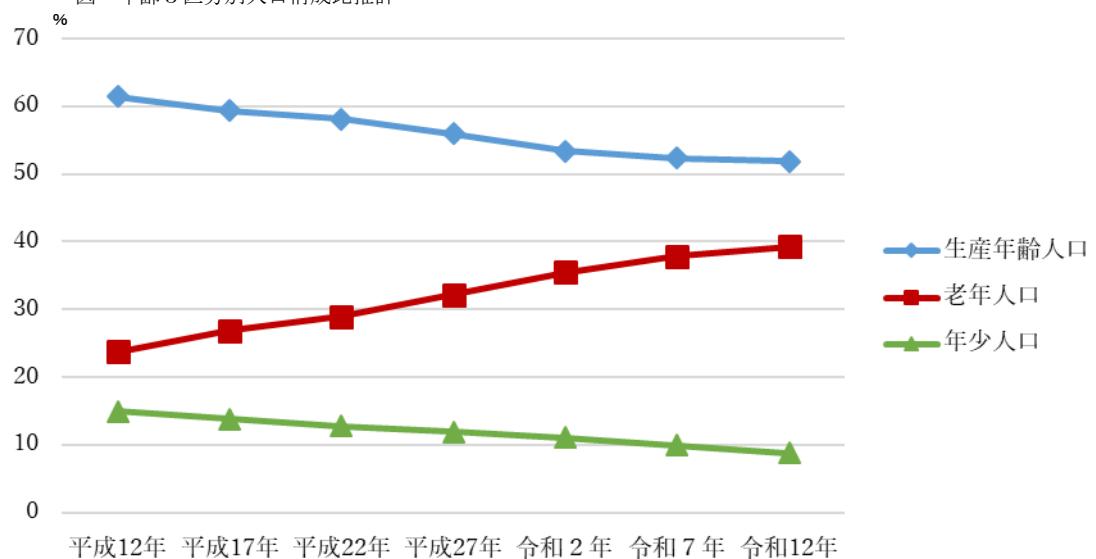


図-3 区分別人口構成比推計



図一年齢3区分別人口構成比推計



(3) 世帯数

平成27年の5市町村の世帯数を人口の見通しから推計すると45,177世帯になると見込まれ、平成12年に比較して4,526世帯増加しています。

これは、一世帯当たり人員が平成12年の3.21人から平成27年の2.78人に減少するためで、核家族化がますます進むことが見込まれます。

令和12年の世帯数を推計すると43,004世帯になると見込まれ、平成12年に比較して2,353世帯増加しています。

表一 世帯数の推計

単位：世帯、人

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数	40,651	42,927	44,255	45,177
一世帯当たり人員	3.21	3.07	2.92	2.78

注) 平成12年は、国勢調査

世帯数は、推計人口をトレンド法によって算出した一世帯当たり人員の数値で除して算出

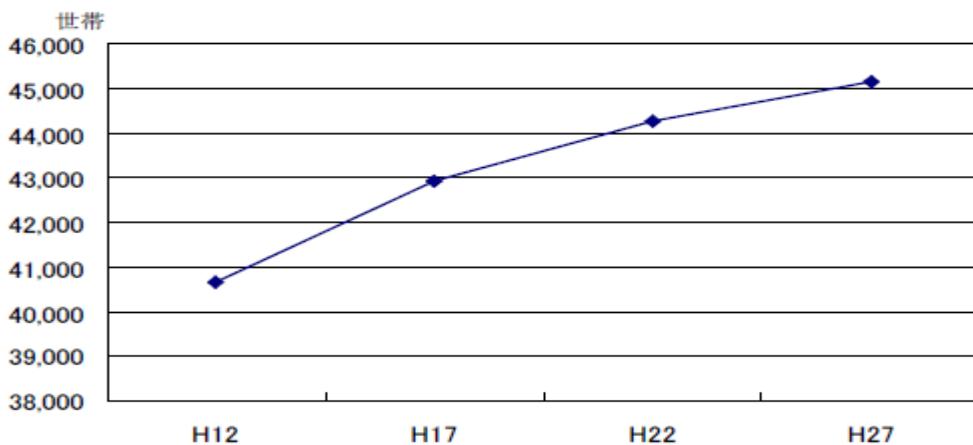
表一 世帯数の推計

(単位：世帯、人)

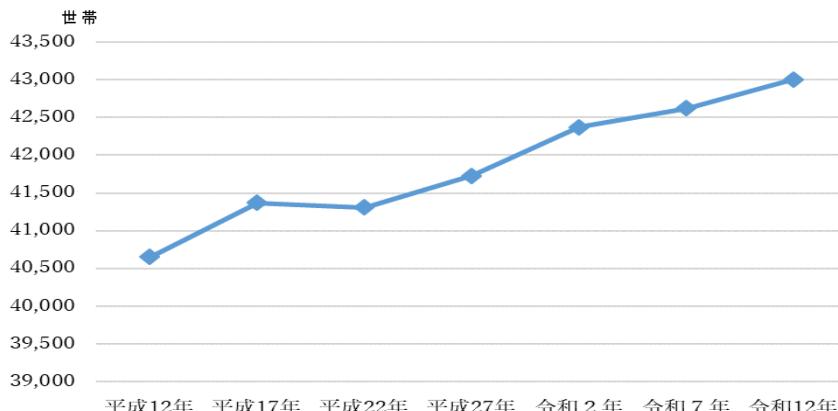
区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
世帯数	40,651	41,369	41,308	41,726	42,371	42,624	43,004
一世帯当たり人員	3.21	3.08	2.96	2.86	2.67	2.47	2.27

注) 令和2年までの数値は、国勢調査

図一 世帯数の推計



図一 世帯数の推計



第3章 新市ビジョン

1. まちづくりの将来像

歴史息づくめぐみの郷土 産業の力みなぎる創造都市

○歴史息づくめぐみの郷土

先人達がこれまでに築いてきた豊かで誇り高い歴史が、この地域に住む人々の生活の礎となり綿々と息づいています。また、この地域は、澄んだ空気、清らかな水、美しいみどりなど豊かな自然に恵まれており、新鮮な農作物が生産されているほか、人々がうるおい、安らぎや心の豊かさなどを享受し、健やかでいきいきとした生活を送っています。

私たちは、自分達に託されたかけがえのない財産に感謝しつつ、将来にわたってこの地域で生活を営んでいく人々に、引き継いでいく責務があるということを意味しています。

○産業の力みなぎる創造都市

「産業の力みなぎる」は、地域社会の繁栄の基礎である農林業、工業、商業それぞれの産業の力を一層増大させることにより、住民の働く場を確保し、交流人口や定住人口の増加を図るなど豊かさに満ちた活力あるまちづくりをめざすことを意味し、「創造都市」は、充実した教育と高い文化を背景に、新しい発想と積極的な行動に基づく住民の主体的なまちづくりをめざすことを意味しています。

2. まちづくりの基本的な考え方（理念）

新たなまちづくりにあたっては、5市町村の伝統（個性と魅力）と豊かな自然を背景に、住民誰もが心から豊かさと幸せを感じる住みよいまちを築くため、住民相互が一人ひとりの生活を尊重する立場で物事を捉え行動し、多くの賛同と協力を得ながらその活動を地域コミュニティ、まちづくりへと大きく発展させます。

そのため、偉大な先人達に学びながら、積極的に未来へと地域を担う人づくりを進めるとともに、住民自らが未来に向けた知恵と行動をひとつの力として發揮できるよう、住民と行政の強い協働を進めます。

また、都市部と農村部がそれぞれの地域特性・役割の機能発揮によって、各地域のまちづくりの継承と発展を支えるとともに、地域間の連携強化を進めることによって、未来に向けた新たなまちの個性と魅力を創り育てます。

自らの地域は自らが創り始めるという「自治の視点」を基本として、協働（パートナーシップ）・地域社会（コミュニティ）・住民主権・地方主権・創造性が支える自立社会を確立し、「歴史息づくめぐみの郷土 産業の力みなぎる創造都市」の実現をめざします。

歴史息づくめぐみの郷土 産業の力みなぎる創造都市



3. まちづくりの継承と新たな発展～地域別整備の方針と土地利用

まちづくりの将来像の具現化に向けては、地域の個性を失わないように、これまで、それぞれの市町村が進めてきたまちづくりを継承しながら新たな発展をめざし、各地域において新市発展の基礎となる定住及び交流人口の増加を図りながら、住民と行政の協働によるまちづくりを一体的かつ効率的に進めることが必要となっています。

そのため、各市町村がこれまで進めてきたまちづくりをふまえて発展的な継承をめざすとともに土地利用の観点から目的別のゾーンを設定して発展をめざします。

(1) 継承すべき各地域（各市町村）のまちづくり

1) 水沢地域におけるまちづくり

にぎわいの地域 ~明日に駆け、希望あふれる学術文化のまち~

●これまでのまちづくり

水沢地域では、恵まれた自然環境と固有の伝統文化、そして長い間蓄積された社会資本と交通の要衝という優位性により、胆江広域生活圏や県南内陸部、また県南臨海部一帯を商圈とする物流の拠点としての役割を果たしていました。

特に、医療や教育などの都市型サービスの提供など、圏域における中心的な役割を担ってきています。今後、交通・ITの発達、経済圏・生活圏の拡大により、広域生活圏における地域の課題対応や住民への日常的なサービス提供など役割が一層重要なものになるものと予想される中で、これまでの特性を活かしながら、岩手県南の中核的都市機能を備えたまちづくりをめざしています。

●地域の将来像「明日に駆け、希望あふれる学術文化のまち」の実現

学術文化のまちは、いろいろな分野にまたがる研究開発を進めるための高度な教育機能や基礎的な研究機能などの集積を図りながら、新たな知識や技術を創出する優秀な人材を育てるとともに、21世紀を支えていく子どもたちを育成するより良い教育環境の創出によって、はじめて実現されるものです。

このため、21世紀における水沢地域のまちづくりの基軸を「教育立市」とし、新しい都市機能の導入の取り組みとして、試験研究機関や先端技術企業の積極的な誘致と広域行政の推進に伴う必要な機能を有する施設などの立地促進を図ります。

水沢地域においては、「明日に駆け、希望あふれる学術文化のまち」を将来像に掲げます。この地域がもつ多くの先人が築き上げた固有の歴史と文化を継承しながら、新たな時代を見据え、将来に向かって豊かで安全・安心なまちづくりを継続的に進め、まちづくりの目標として掲げた市民憲章の理念である、文化のかおり高く、明るくすこやかに働く豊かな、そして、あたたかい心で交わる美しいまちづくりを理想の地域像としています。

●今後のまちづくりの方向（地域のイメージ）

新市において、水沢地域は、情報・商業・医療・学術など都市型サービス機能の多くを担う「にぎわいの地域」をめざし、江刺地域、前沢地域、胆沢地域、衣川地域との連携を強めた取り組みにより、これら都市サービス機能のなお一層の充実を図ります。

古くから広域交通の要衝として発展し、県内でも屈指の商業集積地域として、生活利便性の指標である「暮らしやすさ」においては全国的にも高い評価を受けており、今後も引き続き生活関連サービスの充実と安全で快適な生活空間の拡充を図ります。

中心商店街の再興については、専門店をはじめとする魅力的な商店街づくりや歴史的景観に配慮した街並みづくりなどを検討し、実施します。

また、私見研究機関・高等教育機関等の集積による学術文化の振興を担う地域をめざします。

●水沢地域のまちづくりイメージ



2) 江刺地域におけるまちづくり

きらめきの地域 ~個性が輝き、産業の力がみなぎる、健康で文化的なまち~

●これまでのまちづくり

江刺地域では、「明るく住みよい活力ある田園文化都市」の実現を目指し、基幹産業である農業をはじめ、商工業や観光など産業全体の活性化を図りながら、保健・医療の充実、高齢者福祉、子育て支援、障害者福祉、生活環境や都市機能の整備、教育・文化・スポーツの振興などさまざまな施策を積極的に実施してきました。

中でも、工業団地への企業誘致や区画整理事業、下水道事業による都市環境の整備などにより人口減少に歯止めをかけ、地域の歴史・文化、特性を生かしたまちづくりを進めてきました。中心商店街は蔵を生かした魅力的な街並み整備が進み、NHK大河ドラマ等のロケ地歴史公園「えさし藤原の郷」や、「えさし郷土文化館」、種山高原「星座の森」は観光ルートとして定着しています。

また、高度情報化社会に対応するため、全域に光ファイバー網の構築に向け整備を進めています。

●地域の将来像 「個性が輝き、産業の力みなぎる、健康で文化的な田園都市」の実現

本地域の歩んできた歴史と豊かな自然、先人の培ってきた伝統・文化を生かし、活力と魅力あるまちづくりを進め、地域の将来像を実現するため、「産業おこし」、「人づくり」、「地域づくり」の三つの柱を原動力として推進します。

「産業おこし」…産業振興と地域経済の活性化は地域社会の繁栄の基礎であります。農業・工業・商業等各産業の力を一層増大させ、働く場を確保し所得の向上を図り、後継者の確保を進めます。

「人づくり」…社会の発展の鍵は人づくりにあります。将来を託す子供たちをたくましく、心豊かな人として育て、また、地域社会に積極的に参画し、誇りを持って地域を支える人づくりを進めます。

「地域づくり」…みんなが地域に誇りを持ち、積極的に地域づくりに参画することが、明るくいきいきとした地域社会を築く基本です。自然や地域に根ざした歴史、文化、産物などを再発見し、活用しながら、個性的な元気の出る地域づくりを進めます。

●今後のまちづくりの方向（地域のイメージ）

江刺地域は、広大な面積と豊かな自然を生かし、米、牛、りんご、野菜を中心とした農業や林業の振興、工業団地への企業誘致の推進や岩谷堂箪笥など伝統産業を中心とした地場産業の振興、蔵まちなどの商業の振興、歴史公園「えさし藤原の郷」を核とした観光の振興など、各分野において創造力にあふれ、活力みなぎる産業集積地域の構築を推進します。

また、産学官連携など研究機関、企業、一般市民がともに高度な知識、情報を活用できる地籍集積都市の拠点地域としてのまちづくりを進めます。

中山間地域と市街地の均衡ある発展と活性化を図るため、それぞれの地域の特色を生かした「元気の出る地域づくり」とそれを支える「人づくり」を推進します。次世代を担う子供たちの教育はもちろんのこと、人生を豊かにする生涯学習の推進や郷土芸能の伝承を進めます。

保健・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者、障害者福祉の充実を図り、道路、上下水道、情報通信基盤等の整備を推進するとともに、安全で快適な環境づくりに取り組み、健やかに、安心して暮らしのできるまちづくりをめざします。

●江刺地域のまちづくりのイメージ



3) 前沢地域におけるまちづくり

ふれあいの地域 ~子どもを安心して産み育てることのできるまち~

●これまでのまちづくり

前沢地域では、農・商・工のバランスのとれた産業振興を図りながら町民所得を向上させ、豊かで安定した経済基盤の確立による「豊かなまち」をめざすとともに、自然や景観と都市的な機能がバランス良く整った快適な定住環境による「快適なまち」の創出を図り、保健・医療・福祉が充実した地域社会の中で、すべての町民が余暇を楽しみ、生涯にわたって学習でき、生きがいを享受できる、うるおいに満ちた「元気で長生き、生きがいと助け合いのまち」づくりを基本理念としています。

住みよいまちは、活発な経済活動に裏打ちされた豊かなまち、災害のない福祉の行き届いた快適なまち、人情と自然にあふれた心安らぐまちであり、これらが程よく調和した「住んでみたい」「住み続けたい」魅力的なまちづくりをめざしています。

このため、町民一人ひとりの取り組みの目標として、人情を大切にし、互いに、できることを無理のない範囲で、他の人や社会のために行いながら、ぬくもりのあるふるさとを創出するため、住みよいまちづくりを進めています。

●地域の将来像「子どもを安心して産み育てることのできるまち」の実現

前沢地域では、まちづくりのビジョンとして、「子供を産み育てるなら前沢で」を合言葉に、県内外からたくさん的人が集い交流するような賑やかなまちをめざします。

このため、自然のリズムに合わせ、あらゆることに手間ひまをかけて物事を深く追求し、“保存・再生”に重点を置く社会、山や川の自然を大切にし、人々が草木や水に親しむ営みを続けるまちをめざします。

また、生涯学習と相互福祉を構築し、健康で元気に長生きできる環境づくりと、災害に強いまち、全ての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりをめざします。

さらに、自然・産業・教育・文化・福祉が豊かに調和し、居住環境も含めた総合的な施策でまちの魅力の向上を図り、町外からも人を引き寄せることができるまちづくりをめざしています。

●今後のまちづくりの方向（地域のイメージ）

前沢地域には、平泉など歴史的観光拠点が近いことや、平成20年のユネスコ世界文化遺産本登録をめざしている「平泉の文化遺産」のコアゾーンの一角を成している白鳥館遺跡を有していること、さらに日本一の前沢牛銘柄が確立していることから多くの観光客が見込める「ふれあいの地域」をめざし、新市における観光ルートの重要な拠点として関連施設の整備とサービスの充実化を推進します。

また、商業の振興においては、国道4号沿いの郊外型店舗等の新たな発展軸の広がりが、旧来の中心商店街と一体的な商業集積を形成しつつあることから、相互個性の一層の醸成と連携によって魅力ある新たな商店街形成をめざします。

宅地需要については、交通の利便に恵まれた前沢東地区を中心に需要が拡大しているため、新たな宅地開発を進めます。

さらに、地域内における良好な居住環境を維持・創出するため、秩序ある景観形成に配慮した生活関連施設の整備を進めます。

農・商・工、居住環境、教育文化の調和するバランスのとれた振興を図りながら、きめ細やかな子育て支援のもと、子どもを産み育てることができる環境づくりに地域ぐるみで取り組みます。

●前沢地域のまちづくりイメージ



4) 胆沢地域におけるまちづくり

ゆとりの地域 ~生きる力が湧いてくるまち~**●これまでのまちづくり**

胆沢地域においても少子高齢化や価値観の多様性といった傾向のもとで、安心して暮らせる地域づくりがより一層求められ、保健、医療、福祉分野はもとより、道路や上下水道をはじめとする生活環境の整備など、町民の健康と生活利便性の向上のため、散居の特性に合った各種施策に取り組んできました。

地域で健やかな子が育つ環境づくりを進めることが必要とされ、農村地域というまちの地域特性を生かしながら、農業・自然環境や教育施設等を活用し、子育て活動や体験学習の支援など各種の施策を進めています。

県内有数の水田地帯として、かつては農業就業率が50%を越えていましたが、年々厳しくなる農業情勢を背景に、減少傾向で推移しています。しかし、地域産業の基盤は農業であることから、生産基盤の整備や生産・流通対策をはじめとする農業振興策に加え、商工業と関連づけた起業化や観光との連携などを進めています。

また、時代の変化に対応した住民参加によるまちづくりや、これまでの枠組みにとらわれない多種多様な住民、民間、行政におけるパートナーシップの構築を推進します。

●地域の将来像「生きる力が湧いてくるまち」の実現

百年後の胆沢、きれいな水が豊かに流れ、草木が緑に輝く田園風景が広がる「水と緑と散居のまち」であることを願い、「住みごこちの良い」「安心して老後を過ごせる」「たくましく健やかな子が育つ」「働くよろこびが実感できる」という想いを託して将来像を設定しています。

また、「くらす、そだてる、はたらく、手をつなぐ」の4つの領域において、将来像実現のための目標を設定しています。

「くらす（心をつなぐやすらぎのまち）」では、地域の連帯に支えられた快適な生活空間のまちづくりを進めます。

「そだてる（未来にはばたく人づくりのまち）」では、未来を拓く、たくましく、すこやかな子が育つまちづくりを進めます。

「はたらく（安心・安全をつくる産業のまち）」では、ねばり強く、ひたむきに生きる糧を紡ぎだす希望と誇りの持てるまちづくりを進めます。

「手をつなぐ（みんなで創るふれあいのまち）」では、出会いと協働の力が、元気、勇気、活気をもたらすまちづくりを進めています。

●今後のまちづくりの方向（地域のイメージ）

胆沢地域は、豊富な高山植物とブナ原生林が植生する栗駒国定公園焼石連峰を西に望み、胆沢川によって開けた扇状地には、美しい散居集落が広がっています。

このような地域の特性を活かし、温泉、スキー場、胆沢ダムなど自然と調和した観光

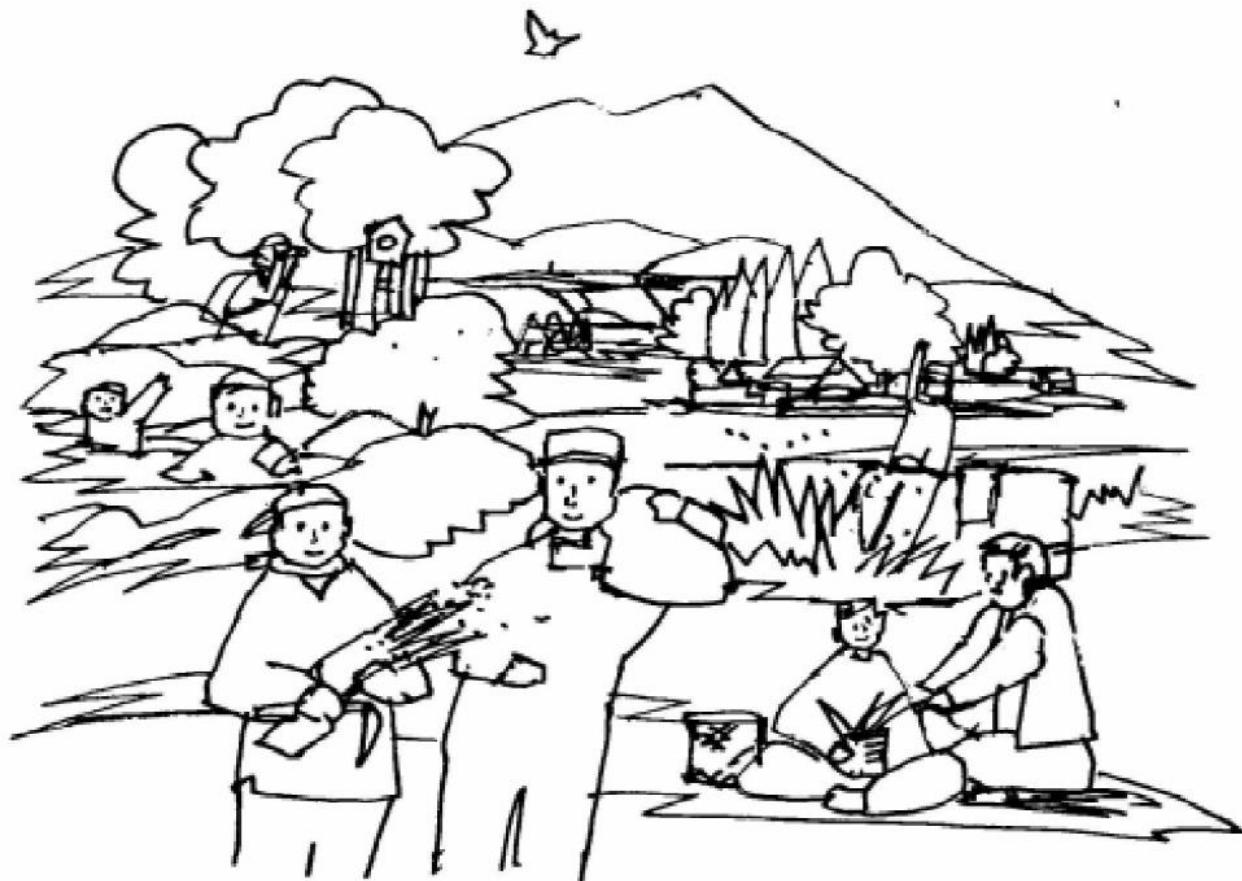
と、水と緑に恵まれた農業を主体とするまちづくりを推進し、自然と人が調和する「ゆとりの地域」をめざします。

建設中の胆沢ダム周辺に観光客や焼石岳登山客などの新たな受け皿拠点作りを進めるとともに、既存の温泉・レクリエーション施設活用や森と水に親しむ事業の創出を図る等、自然と融合した取り組みによって地域の活性化を図ります。

地場産業については、基幹産業である農業の継続と発展を、安心・安全な農産物の生産と大規模ほ場整備を中心とした農地集積により支えるとともに、元気ある担い手の育成に向けた取り組みを進めます。

また、恵まれた自然環境や散居集落を活かしたグリーン・ツーリズムと農業の振興を図りつつ、環境に負荷をかけない自立できる社会を理想に、食料・福祉・コミュニティ・エネルギーの4つの自給をめざします。

●胆沢地域のまちづくりのイメージ



5) 衣川地域におけるまちづくり

やすらぎの地域 ~健康いきいき！新自給自足のまち~

●これまでのまちづくり

基幹産業が農業である衣川地域は、安全な食物の供給のため、米を中心に肉用牛、野菜、りんどう、ハトムギなどを組み合わせた「衣川型複合経営」の振興を進め、農業の安定経営をめざしてきました。

また、全村面積の約8割が森林を占め、水源涵養林「不抜の森」の指定やブナの植林・育林など、森林の保全にも努める一方で、レクリエーション空間としての活用など、大自然の生態系に配慮した上での多面的な林業経営を模索しています。

近年の脱都会志向によって、自然とのふれあいを求める観光客が増加しており、村の特徴である豊かな大自然と美しい農村風景という財産を生かした体験型交流の推進が、観光施設の主軸となっています。

開発は観光客のためだけではなく、村民自体が豊かに暮らすためのものでなければならないと考え、観光関連施設の整備は雇用の場の拡大、そして、体験型交流によって得る多様なネットワークは、村民一人ひとりの大切な財産となっています。

保健・医療・福祉を一体化した総合健康管理システムは「衣川方式」として全国から注目を集め、村民の健康管理活動の拠点として、福祉保健センターを整備しており、高齢社会の到来に伴い、在宅福祉の充実を図るためのボランティアや福祉団体の育成など、きめ細かい地域の福祉活動にも努力しています。

また、障害の有無に関らず安心して暮らせる村づくりをめざし、公共施設のバリアフリー化や障害者の雇用機会の確保など、障害者の社会参加の促進にも力をいれています。

●地域の将来像「健康いきいき！新自給自足のまち」の実現

村づくりの目標と方針の原則は「衣川村民憲章」に示され、《「健康の村」「生きがいの村」「人情の村」をつくります・・》とあるように、すべての人が安らぎを得て、真に豊かな暮らしができる村にすることにあります。

この理念を生かしながら、衣川村総合発展計画で具体的に村づくりを進めるため、「健康いきいき！新自給自足の村」という地域の将来像を掲げています。

衣川地域の将来像は、村民の健康増進や高齢者が安心して暮らせる村づくり、農林業など地場産業の活性化による村づくり、そして自然と共生しながら「地産地消」をめざし、環境に負荷をかけない村づくりに取り組むことを意味しています。

「健康いきいき」すなわち地域住民が健康で快適な生活を実現していくために、健康づくり活動、予防活動等の充実、医療福祉施設の整備充実を図ります。

また、「新しい自給自足」の実現のために、安定自立した持続可能な循環型の地域社会の構築をめざしています。利便性を追求した「大量生産・大量消費・大量廃棄」の時代は、その見直しを迫られており、便利な暮らしを売る代償として「健康」や「自然」を失い、「資源の浪費」は地球環境の危機を招くところまでできているといわれる中、衣

川村には幸いにも豊かな自然が残されています。この自然を大切にし、将来にわたって「真に豊かな暮らし」の実現を図ります。

●今後のまちづくりの方向（地域のイメージ）

衣川地域は、豊かな森林と澄んだ空気に恵まれ「日本一星空の美しい村」として知られているほか、平成20年のユネスコ世界文化遺産本登録をめざしている「平泉の文化遺産」のコアゾーンの一角をなす長者原廃寺跡を有するなど、安部氏、藤原氏にまつわる歴史文化遺産にも恵まれ、自然と歴史が豊かなことから、「やすらぎの地域」をめざします。

豊富な自然環境を背景に健康環境づくりを進めるため「保健福祉センター」を中心施設として、住民一人ひとりが健康意識を持ちながら地域ぐるみの健康づくりを推進し、心がふれあう保健・医療・福祉サービスの充実を図ります。

来訪者が自然の豊かさ、里山環境の素晴らしさを体感できるよう、自然をフィールドにした循環型「ふるさと」つくりを推進しながらグリーン・ツーリズムの振興を図ります。

また、現在廃棄物として処理されている間伐材などの有効活用や豊かな自然の保全という地域課題に呼応する取り組みとして、木質系バイオマスの利活用を進めながら、新たな自給自足の大きな要素であるエネルギー自給に向けた新エネルギー産業の起業を促し、個性ある地域産業の振興を図ります。

●衣川地域のまちづくりイメージ



(2) ゾーン別（土地利用）のまちづくり

本地域における土地利用に当っては、住民の真に豊かな生活空間の維持、創造とより効率的な土地利用を基本的な考え方とし、画一的な土地利用にとらわれない自然・生活・産業が身近に調和する、個性ある住みよい環境形成を進めます。

また、地域の特性と住民の創意工夫が効果的に発揮できるようゾーン別の土地利用の方向を明確にするとともに、必要に応じて、環境関連などの規制を検討しながら、新たなまちとしての魅力が十分に発揮されるまちづくりをめざします。

この点に配慮して設定したゾーン別（土地利用）のまちづくりの方向は、以下に示すとおりです。

1) 元気の源となる水・空気・エネルギー・林産資源を育むみどり豊かな地域

焼石岳や国見山を中心に、また水源地域としての胆沢ダム周辺の豊かな自然環境を活かしながら、水とみどり、温泉など自然に親しむ健康づくりの拠点形成をめざします。

2) 美しい農村の風景と安全で高品質の食材を提供する地域

散居集落などの美しい独自の景観を保全しながら、米や肉用牛、野菜や雑穀、花卉など、この地域ならではの特色ある農業を振興し、安全・安心な食糧生産の拠点形成をめざします。

3) 人が集い楽しむ住み良い暮らしの地域

人が集まる魅力的な都市機能を備えたまちづくりを行い、便利で豊かな日常生活を送るための商業活動のほか、医療、教育、情報など都市型サービスの提供など人が交わるにぎわいと生活の拠点形成をめざします。

4) 魅力ある雇用の場と活発な産業活動の地域

これまで培われてきた伝統や技術を活かした産業の振興を図りながら、産業集積を進め、伝統と先端技術で支える産業の拠点形成をめざします。

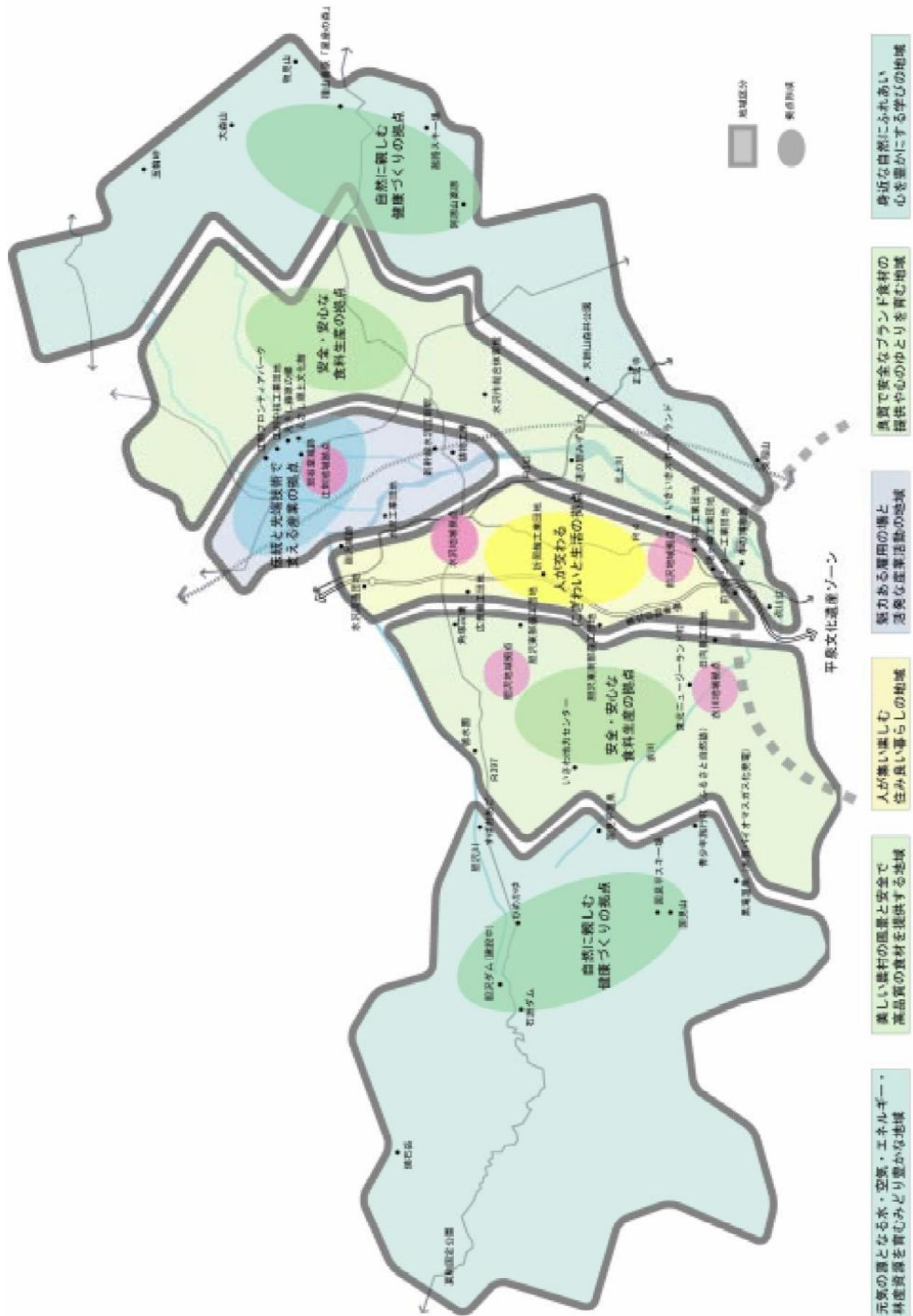
5) 良質で安全なブランド食材の提供や心のゆとりを育む地域

県内屈指の品質や生産量を誇る米、りんご、野菜などの生産体制を強化を図り、安らぎのある農村環境の整備を行いながら、安全・安心な食糧生産の拠点形成をめざします。

6) 身近な自然にふれあい心を豊かにする学びの地域

人々が心に潤いのある生活を送るために、里山の身近な自然やその美しい景観を活かし、自然に親しむ健康づくりの拠点形成をめざします。

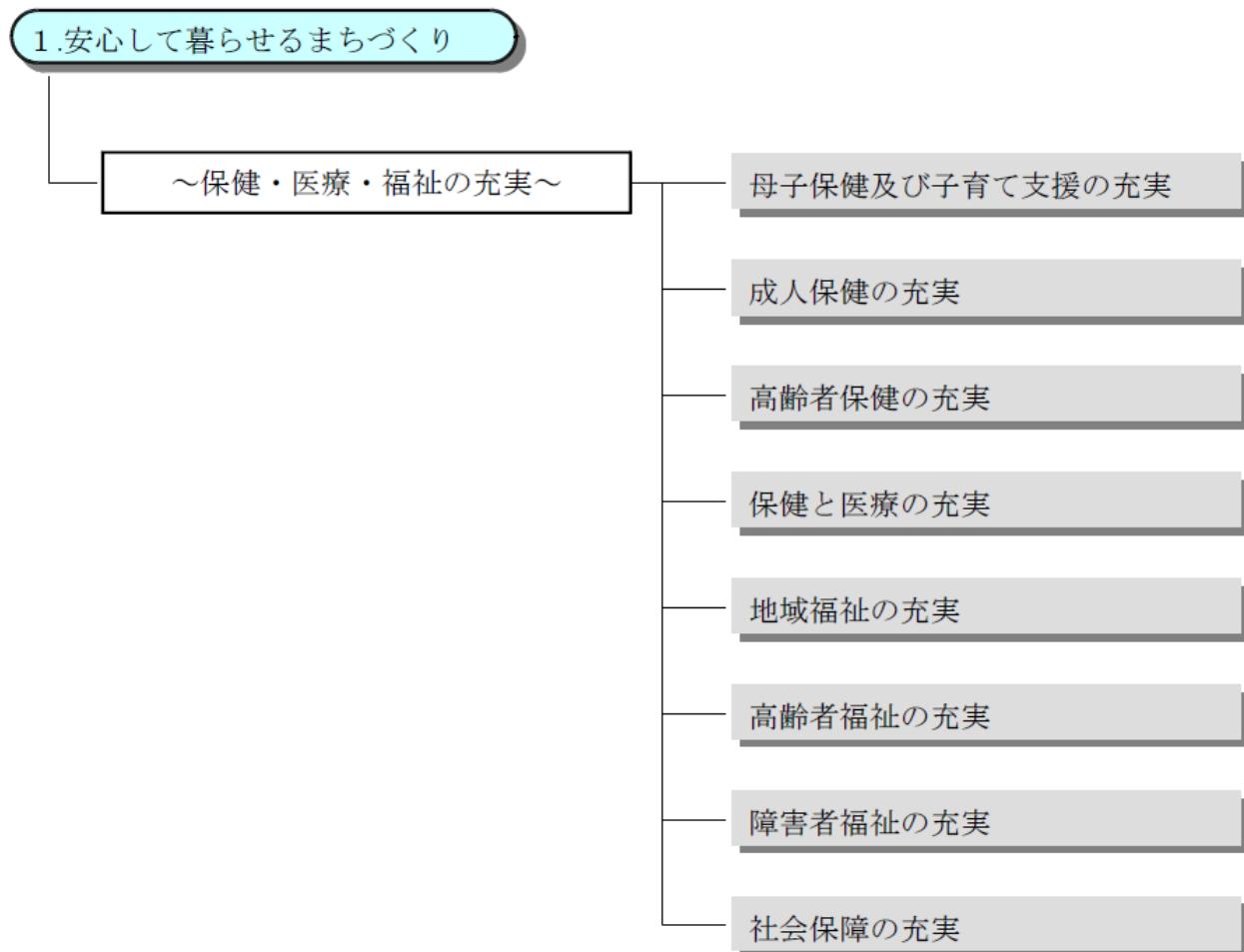
新市のゾーン別将来構想図



4. まちづくりの基本方針（施策の大綱）

まちづくりの基本的な考え方（理念）をもとに、新市のまちづくりの方針を次のとおり定める。

- (1) 安心して暮らせるまちづくり
「保健・医療・福祉の充実」
- (2) 未来にはばたく人を育てるまちづくり
「教育・文化・スポーツの振興」
- (3) 地域の特性を活かしたまちづくり
「産業の振興」
- (4) 快適でゆとりのあるまちづくり
「生活基盤の整備促進」
- (5) 自然と共生する美しいまちづくり
「自然環境の保全・循環型社会の形成」
- (6) みんなで創る自立したまちづくり
「住民参画・協働の地域社会創出」



2. 未来にはばたく人を育てるまちづくり

～教育・文化・スポーツの振興～

生涯学習の振興

就学前教育の推進

学校教育の充実

高等教育・研究機関の集積

社会教育の充実

学社融合の推進

芸術・文化の振興

スポーツ・レクリエーションの充実

世界文化遺産の登録

3. 地域の特性を活かしたまちづくり

～産業の振興～

(1) 農林業の振興

農業生産基盤の整備と水田利用

農畜産物の生産拡大・安定対策

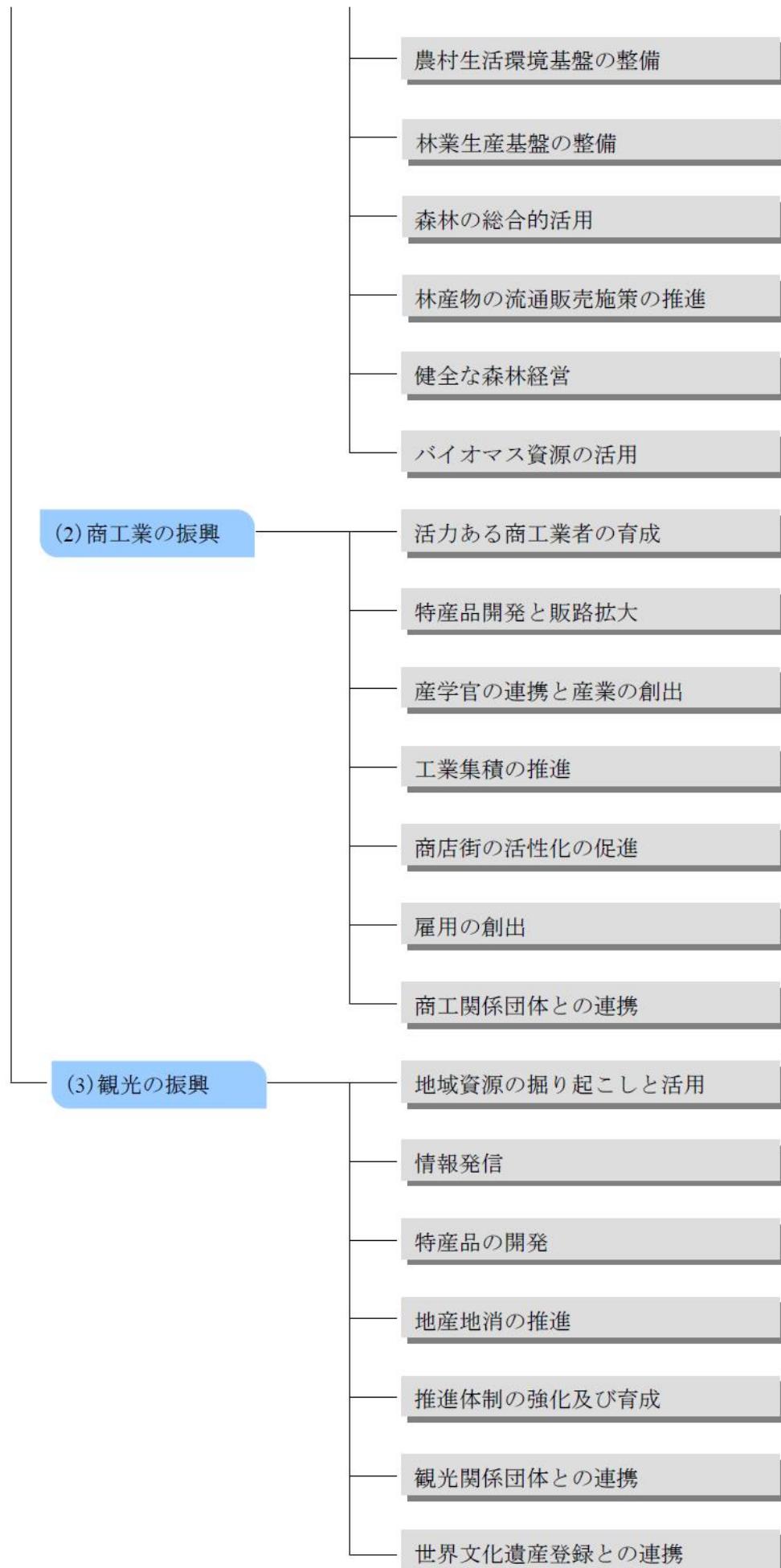
労働力の確保と経営体の強化

集落営農の推進

農林関係団体との連携

環境保全型農業の推進

農畜産物の流通販売施策の推進



4.快適でゆとりのあるまちづくり

～生活基盤の整備促進～

適正な土地利用の推進

利便性向上のための整備

産業と生活を支える道路網の整備

環境と人にやさしいまちづくり

通信・情報網の整備

清潔で快適な住環境の整備

定住化・人口増の促進

結婚と子育て支援の推進

消防・防災施策の充実

安全な住民生活の確保

5.自然と共生する美しいまちづくり

～自然環境の保全・
循環型社会の形成～

環境保全の推進

環境共生に関する意識の醸成

CO₂（二酸化炭素）排出抑制など
地球温暖化防止の推進

省資源・省エネルギーの推進

新エネルギー活用の推進

廃棄物対策

やすらぎのある空間の創出

6.みんなで創る自立したまちづくり

～住民参画・協働の地域社会創出～

住民に開かれたまちづくりの推進

住民と行政のパートナーシップ

地域コミュニティの活性化

効率的な行財政運営

第4章 新市の施策

～新市建設の根幹となるべき事業～

5市町村の合併による新市が、岩手県南の中核都市として発展していくためには、あらゆる分野において様々な施策を効果的に展開していくことが求められます。

このため、新市が目指す将来像である『歴史息づくめぐみの郷土 産業の力みなぎる創造都市』の実現にむけた施策として、主要施策と基本施策に整理し計画的に推進します。

各市町村の既存事業など住民生活の基礎となる事業を基本施策として位置づけ、「安心して暮らせるまちづくり」「未来にはばたく人を育てるまちづくり」「地域の特性を活かしたまちづくり」「快適でゆとりのあるまちづくり」「自然と共生する美しいまちづくり」「みんなで創る自立したまちづくり」の6つのまちづくりの基本方針に基づき推進します。

また、基本施策のうち、とりわけ合併市町村の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する事業を主要施策として位置づけ、「連携のまちづくり」「発展のまちづくり」の2つの視点から、これらを戦略的・重点的に実施することにより、新市の速やかな建設とその発展を誘導します。

1. 主要施策

(1) 連携のまちづくり ~歴史息づくめぐみの郷土~

主要施策	施策の内容	実施事業（一部再掲）
連携のまちづくり	①環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・美しいまちづくり推進事業 ・一般廃棄物最終処分場整備事業
	②世界文化遺産の登録	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ世界文化遺産本登録推進事業
	③消防・防災施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線整備事業 ・消防無線整備事業
	④通信・情報網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システム統合整備事業
	⑤人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア養成事業 ・各種相談員、指導員養成事業 ・地域コミュニティリーダー養成事業

(2) 発展のまちづくり ~産業の力みなぎる創造都市~

主要施策	施策の内容	実施事業（一部再掲）
発展のまちづくり	①環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発供給支援事業 ・Iターン、Uターン者受入推進事業 ・結婚支援事業 ・三世代同居支援事業 ・子育て支援事業 ・就学支援事業
	②雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進事業 ・起業者育成支援事業 ・商工業者育成支援事業 ・雇用対策事業 ・地域資源観光活用推進事業
	③高等教育・研究機関の集積	<ul style="list-style-type: none"> ・产学官連携事業 ・高等教育機関・研究機関誘致事業

2. 基本施策

(1) 安心して暮らせるまちづくり～保健・医療・福祉の充実～

保健予防や地域医療、福祉施設の整備など、保健・医療・福祉の充実とその連携を図り、すべての人が人間としての尊厳を保ちながら、みんなが健康で元気に明るく暮らせる地域社会の形成と、市民が相互に支え合うあたたかい心がかようまちづくりを実現します。

このため、すでに設置されている各施設の有効活用を進めるとともに、分野をこえた連携の強化を図ります。

●母子保健及び子育て支援の充実

- ・安心して子供を産み育てられる環境づくりのため、母子、就学前、就学後及び思春期の保健指導などきめ細かな保健事業を進めます。
- ・子どもたちの健やかな成長に寄与する子育て支援施策及び施設など、環境づくりを進めます。
- ・児童福祉の充実を図るとともに、子育ての悩みや不安の軽減のため、身近で気軽に相談できる体制の強化を図ります。
- ・母子、父子家庭の生活の安定や自立の促進のために、家庭状況に応じた相談等の支援ができるよう関係機関との連携を強め体制の充実を図ります。

●成人保健の充実

- ・すべての人が健康で、いつまでも生きがいを持って生活できるように、健康の維持増進活動を推進します。
- ・相談業務、健康診査・各種検診及び生活習慣病予防教室など一次予防を推進するとともに、健康や疾病に関する正しい知識の普及を図りながら、自主的な健康づくりを支援します。

●高齢者保健の充実

- ・電話・来所相談、家庭訪問及び各種講座を通して健康づくりに関する助言や情報を提供するなど、高齢者の健康、体力の維持と増進を推進します。

●保健と医療の充実

- ・住民のかかりつけ医としての国保診療施設などの体制強化や地元医師会との連携を図り、地域の拠点医療機関としての県立病院との連携機能強化を図ります。
- ・保健・医療・福祉の連携により、住民の健康保持と増進、疾病の早期予防・早期治療、リハビリテーションまで提供できる医療体制の充実を図ります。
- ・病院事業など医療体制の充実を図るとともに保健・福祉と密接な連携のもと、子どもから高齢者にいたる各年齢に応じた総合的なサービス提供を促進します。とりわけ健康診査・各種検診や運動・栄養指導など予防医学分野の充実を図り、住民の生活習慣病予防に努めます。
- ・休日や夜間等における急な傷病に対応するため、救急連絡網・医療体制の確立を図ります。

●地域福祉医療の充実

- ・保健・福祉分野において、ボランティア・コーディネーターの養成や派遣をはじめとしたネットワーク化により事業の広域化を実現し、住民ニーズへの適切な対応を図り

ます。

- ・高齢者や障害者等日常生活に不安のある住民に対し、住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送れるよう、その住民の権利の擁護を支援します。
- ・高齢者や障害者ほか全ての人々が、社会の一員として安心して生活ができるようユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

●高齢者福祉の充実

- ・高齢者が、これまで培ってきた知識や技術を、過程や地域社会の中で発揮できるよう、社会参加活動や就業の支援などを推進します。
- ・高齢者が健康で安心して暮らせるよう住まい、暮らし、健康などに関する各種福祉サービスの充実と情報提供に努めます。
- ・家庭や地域における介護を支援するため、利用者のニーズに合わせた住宅福祉、施設福祉及び中間施設福祉サービスを推進します。
- ・介護保険制度については、介護予防を推進しながら保健・医療・福祉の各期間との連携を図り、多様なニーズに対応した質の高いサービスが提供されるよう環境づくりを進めます。

●障害者福祉の充実

- ・心身に障害を有する児童の発達を支援するため、地域療育システムの構築を進めるとともに、障害者の社会参加の促進と地域での生活の場の確保を図ります。
- ・障害者の日や障害者週間等における諸行事を通して、相互の理解と交流を深めるための啓発や広報活動を充実します。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用を促進するとともに、働きやすい就業形態の確立が図られるよう就労支援の充実を進めます。

●社会保障の充実

- ・健康づくりの活動を促進するとともに、国民健康保険の運営を安定させ、安心して社会保障制度が利用できるよう、財政の健全化を図ります。
- ・介護保険については、介護を必要とする人がいつでも利用できるように、相談体制の充実を図ります。

基本施策	実施事業
(1) 安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉市民センター施設整備事業 ・保育所整備事業 ・保育園施設整備費補助事業 ・保育所・子育て支援センター建設事業 ・電子カルテ整備事業 ・医療機器整備事業 ・子育て支援事業 ・母子・成人・高齢者保健事業 ・児童・高齢者・障害者福祉事業 ・その他福祉事業 ・地域医療連携推進事業 ・医療施設整備事業

(2) 未来にはばたく人を育てるまちづくり～教育・文化・スポーツの振興～

住民が、各年齢に応じて主体的に「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも・なにかを」自由に学ぶ機会を選択し、明るく楽しく学び、元気に自己実現を図ることができるよう、地域や家庭、関係機関の連携による生涯学習社会の形成をめざします。

このため、既存の体育・文化施設の一元的な利用システムの構築などにより利用促進を図ります。

●生涯学習の振興

- ・住民一人ひとりの主体的な学習活動を奨励・支援するため、各種学習機会の充実や取外学習施設など総合的な環境の整備を進め、生涯学習社会の形成をめざします。

●就学前教育の推進

- ・心身ともに健やかで、思いやりのあるたくましい子どもを育てるため、地域や家庭、関係機関との連携を密にしながら、幼児期にふさわしい境域の充実をめざします。
- ・幼稚園と保育施設の連携を図り、地域の実情に応じた体制の整備を検討します。

●学校教育の充実

- ・情報化や国際化など時代の潮流に応じ、教育内容の充実及び教育水準の向上に取り組みます。
- ・通学環境や学校施設の設備環境など、学校教育を支える地域の教育環境の整備、充実を図ります。
- ・小中学校の通学区域の見直し、適正規模の検討を進めます。
- ・学校評議員・学校運営協議会制度の実施など、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。
- ・個性ある教育システムを地域や各学校が取り入れができるよう検討を進めます。

●高等教育・研究機関の集積

- ・地域の学術文化の発展とともに、産学官連携による民間企業への支援や市民に対する生涯学習の働きかけ等を積極的に連携しながら、幅広く深い教養と基礎学力を有し、高い専門性を備えた人材の育成を行う高等教育・研究機関の集積を図ります。

●社会教育の充実

- ・子どもたち一人ひとりの能力や個性を伸ばし、心豊かで想像力あふれ、生きる力が湧いてくる人づくりを進めます。そのため、公民館活動をはじめとした社会教育活動全体を通して学校・家庭・地域社会が連携し、地域全体で青少年の育成を図ります。
- ・学校教育における総合的な学習の場として、博物館や資料館等の既存文化施設の利用促進を図ります。
- ・図書館機能の充実を図るとともに、公共図書館と公民館図書室や学校図書館のネットワークを構築し、利便性の向上を図ります。

●学社融合の推進

- ・自然を活かした野外での活動をはじめ、これまで培ってきた社会教育の学習手法や人材を学校教育に活かすとともに、住民の生涯学習の場に学校を活用するなどして、人材や施設の有効活用を図ります。

●芸術・文化の振興

- ・地域の芸術文化活動に誰でも参加できるように、また歴史や伝統文化に触れることができるような機会を創出します。
- ・郷土芸能団体の活動支援や後継者育成の支援などの施策により、郷土芸能の伝承を積極的に推進します。

●スポーツ・レクリエーションの充実

- ・住民の健康づくりや体力づくり推進のため、各種指導者の育成とスポーツ・レクリエーション施設の機能強化、推進体制の充実を図ります。

●平泉文化遺産の登録

- ・「平泉の文化遺産」が世界文化遺産に登録されるためには、対象物件の環境保全が必要であることから、その中核となる資産（コアゾーン）は文化保護法等による保護、周辺地域（バッファゾーン）は条例制定による環境や景観の保護が必要となります。
- ・平成20年までに「平泉の文化遺産」が世界文化遺産に登録されるための取り組みを、コアゾーンを包含する前沢地域・衣川地域を中心に進めます。
- ・世界文化遺産は教育・文化の領域のみならず、商業や観光など他産業への分野を超えた波及効果が期待されることから、相互に協力体制を組み、それぞれの分野で新たな産業おこしやまちづくりを推進します。

●学校評議員：校長が保護者や地域の意見を幅広く聞き、開かれた学校づくりを推進していくためのもの。

学校が家庭や地域社会と連携・協力しながら、特色ある教育活動を展開することができる。

●学校運営協議会：任命された保護者や地域の皆さんで構成する学校の運営に関して協議する機関。学校の運営や教職員の採用などについて、意見を述べることができる。

基本施策	実施事業
(2) 未来にはばたく人を育てるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・統合児童施設整備事業 ・幼稚園施設整備事業 ・幼稚園通園バス、小中学校スクールバス整備事業 ・小学校施設整備事業 ・中学校施設整備事業 ・小中学校耐震診断実施事業 ・教育用コンピュータ導入事業 ・学校給食センター整備事業 ・郷土先人記念館整備事業 ・重要文化財保存修理事業 ・遺跡発掘調査、保存事業 ・スポーツ、文化施設用地取得事業 ・歴史公園整備事業 ・就学前教育事業 ・学校教育事業 ・就学支援事業 ・高等教育・研究機関誘致事業 ・社会教育事業 ・文化振興事業 ・社会体育事業 ・ユネスコ世界文化遺産本登録推進事業

(3) 地域の特性を活かしたまちづくり ~産業の振興~

活力ある地域社会の構築のため、良好な立地条件や地域特性を活かし、農林業・工業・商業の均衡ある発展を図るとともに、自然・歴史・地域産業等を資源とした観光の振興を推進します。また、地域生活に密着した課題に対応した新しい産業の創出を図るなど、生活と産業の連携や各産業間の連携により活力ある地域づくりを促進します。

1) 農林業の振興

農業経営に意欲を持つ担い手農家の育成や農業生産基盤の整備を進めながら、安全で安心な「こだわり」の農畜産物生産と流通に取り組むとともに、農村生活環境の整備により、快適でゆとりのある生活環境づくりをめざします。また、森林の持つ機能を十分發揮できるように生活基盤の整備を図るとともに、森林資源を活かした他産業との連携による林業振興をめざします。

●農業生産基盤の整備と水田利用

- ・高生産性農業の実現を図るため、平地地域においては大区画ほ場の整備や転作田への高収益作物の導入を図り、また、土地利用作物の団地化など水田の合理的利用を促進します。中山間地域においては、地域特性に応じた基盤整備や作目の導入を促進します。

●農畜産物の生産拡大・安定対策

- ・全国屈指の高品質銘柄米をはじめ、肉用牛、りんご、トマト、ピーマン、りんどう、ハトムギなど、既に確立されたブランドのなお一層の生産振興を図ります。
- ・産地や農業者が自らの責任と判断によって主体的に実施する「新たな米政策」に適応した取り組みにより、消費者・市場重視の立場に立った売れる米づくりを促進します。

●労働力の確保と経営体の強化

- ・後継者や担い手の不足を解消するため、担い手農家への集積等新規就農や経営規模の拡大を図るための積極的な支援を図ります。
- ・経営基盤強化を図るため、就農や法人設立に向けた支援など地域農業を総合的に指導する組織の整備を促進します。
- ・農協や農業改良普及センターなど関係機関との連携のもと、農業者の経営改善計画の積極的な支援を図り、認定農業者の育成を促進します。

●集落営農の推進

- ・計画的な土地利用、機械・施設の共同利用など効率的で合理的な農業を行い、適切な農作業分担や高収益作物導入による地域農業の振興を図ります。
- ・ほ場整備の実施に伴う農地集積等により発生する余剰労働力を活用して、加工品の製造や産直施設での農作物販売を行うなど、それぞれの地域にあった集落営農の推進を図ります。

●農林関係団体との連携

- ・地域が広域化するなかで農林関係団体に期待される役割が重要かつ広範になることから積極的な連携を図ります。

●環境保全型農業の推進

- ・有機・減農薬栽培など環境に配慮しながら、農業の生産性と収益性を確保する持続的

農業を推進します。

- ・農村景観の維持、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の確保を図る観点から、中山間地域等への支援策の積極的な導入を図ります。

● 農畜産物の流通販売施策の推進

- ・食料の自給を理念に「地産地消」をすすめるとともに、農業を食ビジネスとして積極的に支援推進し、地域内における地元農畜産物の消費拡大を図ります。
- ・新たな農産加工品の開発、流通販売体制の強化及び販売ルートの確立などにより特色ある産地形成を図ります。

● 農村生活環境基盤の整備

- ・農業・農村をフィールドにするグリーン・ツーリズムの拠点整備やコース設定を進め、体験型就学旅行などの積極的な誘致を通じて住民との交流促進を図り、お互いの農業に対する価値観を醸成するとともに農家所得の向上に資するよう努めます。

● 林業生産基盤の整備

- ・除間伐等の計画的な森林整備を進めるとともに、自然形態に配慮しながら林道・作業道等を整備し効率的な林業生産活動を促進します。

● 森林の総合的活用

- ・しいたけなどの特用林産物に係る生産施設を整備するとともに、高品質栽培技術を確立し主産地を目指します。
- ・エネルギー資源として間伐材を活用するなど新たな視点に立った林業振興を図ります。
- ・森林の持つ保健、レクリエーション及び学習の場等の機能を活用した森と人との共生活動を推進します。

● 林産物の流通販売施策の推進

- ・林産物の「地産地消」を進め、地域内における消費拡大を図ります。
- ・新たな林産加工品の開発、流通販売体制の強化及び販売ルートの確立などにより特色ある産地形成を図ります。

● 健全な森林経営

- ・森林生態系の健全性を維持し、その活力を利用し地域の多様なニーズに永続的に対応できるよう森林の取り扱いを定めた国際的な基準・指標等に基づき持続可能な森林経営を推進します。
- ・松くい虫被害木の拡大を防止するとともに、新たな樹種への転換を推進します。

● バイオマス資源の活用

- ・間伐材や畜産廃棄物の利用、転作水田の有効活用など、農林業に関連するバイオマス資源の活用を積極的に図るための研究を進め、新素材開発を含めた新エネルギー産業・環境産業としての確立を推進します。

● 地産地消：「地元生産一地元消費」を略した言葉。「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で特に農林水産業の分野で使われています。「地産地消」は、消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されています。

● 食ビジネス：生産供給者、加工製造者、流通販売者など異業種の連携により、地域の農畜産物等を活用し、新たな加工製品や調理メニューを開発し、販売・提供しようとするもの。

● バイオマス：生物資源量の意味。植物生物から生成されるエネルギーの意味でも用いられます。

● 国際的な基準・指標等：日本、アルゼンチン、カナダ、アメリカ、中国、ロシアなど環太平洋地域の12カ国が加盟。温帯林の持続可能な森林経営のための7つの基準と67の指標を採用しているモントリオールプロセスなど。

基本施策	実施事業
(3) 地域の特性を活かしたまちづくり 1) 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・用排水施設整備事業 ・農業生産基盤整備促進事業 ・ため池等整備事業 ・森林整備事業 ・堆肥化施設整備事業 ・農道整備事業 ・林道整備事業 ・農畜産物生産拡大・安定対策事業 ・担い手確保・経営体強化事業 ・集落営農推進事業 ・農林関係団体との連携推進事業 ・環境保全型農業推進事業 ・農畜産物流通販売推進事業 ・農村生活環境基盤整備事業 ・林業生産基盤整備促進事業 ・森林総合活用事業 ・林產物流通販売推進事業 ・バイマス資源活用事業

2) 商工業の振興

商店街の活性化など、にぎわいの創出による商業振興や工業団地等への積極的な企業誘致を図るとともに、農林業等と連携した起業の支援など、地域産業との結びつきを深めた商工業の振興をめざします。また、そのための人材育成や支援を推進します。

●活力ある商工業者の育成

- ・地場産業の経営体質の強化を図るとともに、大学や研究機関との交流・連携を教師、伝統の技術に加えて新たな技術導入を進めるなど技術力向上を促進します。
- ・若手事業後継者、起業家など、次代を担う人材の育成を図ります。

●特産品開発と販路拡大

- ・地域の地場産品の特性を最大限に引き出し、消費者ニーズに対応した新商品の開発によるブランドの確立や流通経路の開拓など、販路拡大に向けた活動を促進します。

●产学官の連携と産業の創出

- ・地域の他産業との異業種交流や大学等研究機関・企業・行政が一体となった产学官連携を図り、農産物の加工製造に取り組むなど地域内に密着した内発型産業の創出を促進します。
- ・専門的な技術を持つ人材等の雇用の場を確保するため、企業にとって魅力ある環境の形成に努め、試験研究施設など研究開発機能をあわせ持つ事業所の誘致に取り組みます。

●工業集積の推進

- ・近隣工業団地内の各種企業との連携を図りながら、本地域内の整備済み工業団地への企業誘致を行い、工業集積を積極的に推進します。

●商店街の活性化の促進

- ・地域の特性を活かした魅力ある商店街の創出を図るため商店街整備にあたっては景観に配慮した取り組みを促進します。
- ・地域の歴史や文化を活かした街並みの形成や継続性が保てるイベントの実施などを支援し、個性的で楽しむ要素に満ちた魅力的な商店街づくりを促進します。
- ・消費ニーズに対応した商品やサービス提供など魅力ある個店・専門店づくりを進め、情報化による環境の変化に対応するなど、経営者の意識改革を図ります。

●雇用の創出

- ・商工業の振興により、企業誘致や既存事業者の業務拡大など、雇用創出の取り組みに対して支援を進めます。
- ・環境保全、介護サービス、教育など生活に密着した地域課題に対応する産業おこしを推進し、住民生活の質や利便性の向上と雇用機会の拡大を推進します。また、コミュニティ・ビジネスの創業に対しては、情報提供や相談等の支援を積極的に進めます。

●商工関係団体との連携

- ・地域が広域化するなかで商工関係団体に期待される役割が重要かつ広範になることから積極的な連携を図ります。

●コミュニティ・ビジネス：市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業のことの総称です。

基本施策	実施事業
(3) 地域の特性を活かしたまちづくり 2) 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none">・産学官連携事業・企業立地促進事業・起業者育成支援事業・商工業者育成支援事業・特產品開発・販路拡大事業・工業集積推進事業・商店街活性化促進事業・雇用対策事業・商工関係団体との連携推進事業

3) 観光の振興

自然や歴史・文化によって育まれた地域の新しい観光要素の掘り起こしと活用を図りつつ、新市隣接地域も含めた広域の観光資源や観光施設の活用とネットワーク化による観光ルートづくりを進め、多様なサービスを提供し魅力ある地域の創造を図ることによって、通過型観光から滞在型観光への転換を図ります。

また、恵まれた自然や農業・農村の環境を活かし、観光資源と連携を図りながら、グリーン・ツーリズムの振興をめざします。

● 地域資源の掘り起こしと活用

- ・ 地域ならではの歴史や文化資源の掘り起こしや、その由来や営みにかかる「物語り」を新たな観光資源とするなど、より一層地域資源の魅力ある活用を図ります。
- ・ 鑄物、タンスなどの地場産品の製作や北上川などの自然環境と触れ合うことのできる参加・体験型の新たな観光ルートを形成します。
- ・ 映画、テレビのロケを活用した観光客誘致を図り、地域内観光資源との連携や郷土芸能を取り入れた観光ルートの形成を図ります。
- ・ 日本一の星空、散居に代表される田園景観や郷土料理など、特徴的な農山村資源を生かしたグリーン・ツーリズムの取り組みを強化し、都市と農村の交流を促進します。
- ・ 歴史ある地場産業の技術体験、広大な田園をフィールドにした多彩な農業体験、胆沢ダム周辺整備による魅力づくりなど、地域資源の活用を進めます。

● 情報発信

- ・ 魅力ある観光ガイド・マップや詳細で更新性の高いインターネットホームページの作成などにより、利用しやすい情報発信を進めます。
- ・ 就学旅行や団体客などの誘客のため、積極的な誘致活動を促進します。

● 特產品の開発

- ・ 地域の特徴を活かした個性的な土産品の開発を支援します。

● 地産地消の推進

- ・ 農家レストランや産直施設、食の匠の活動の場など、地産地消や食の拠点づくりを支援します。

● 推進体制の強化及び育成

- ・ 各地域の観光やグリーン・ツーリズムを推進する関係団体の連携強化と育成を支援します。

● 観光関係団体との連携

- ・ 地域が広域化するなかで観光関係団体に期待される役割が重要かつ広範になることから積極的な連携を図ります。

● 世界文化遺産登録との連携

- ・ 「平泉の文化遺産」のコアゾーンとなる前沢地域と衣川地域を中心に、観光客の誘致と関連産業の振興を図ります。

● グリーン・ツーリズム：農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

基本施策	実施事業
(3) 地域の特性を活かしたまちづくり 3) 観光の振興	<ul style="list-style-type: none">・グリーン・ツーリズム推進事業・観光拠点施設整備事業・地域資源観光活用推進事業・観光情報PR事業・食の拠点づくり支援事業・観光関係団体との連携推進事業・「平泉の文化遺産」との連携推進事業

(4) 快適でゆとりのあるまちづくり～生活基盤の整備促進～

誰もが、安全な環境で快適な生活が享受できるように、生活しやすく機能的な都市基盤を整備するとともに、美しい景観形成に配慮しながら、魅力ある居住環境づくりを推進します。

●適正な土地利用の推進

- ・都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などに関連した従来の土地利用については、社会情勢の動向と地域の事情に適応した総合的な利用を推進するとともに、住民の創意工夫が発揮されるよう必要に応じて積極的な調整を進めます。

●利便性向上のための整備

- ・広域的な連携や交流の拠点性向上のため、総合的な地域整備を促進し、都市機能の向上を図ります。
- ・胆沢ダムの建設にあわせた広域水道施設の整備により、飲料水の安定供給を確保します。

●産業と生活を支える道路網の整備

- ・市内各拠点を結ぶ道路整備を図り、利便性や安全性の高い一体感あるまちづくりを推進します。また、市内及び広域の交通ネットワーク基盤の充実強化を図るため、幹線道路、生活道路、農道等の整備を進めます。
- ・道路整備にあたっては、改良舗装と計画的な維持補修の調整を図りながら整備を進めます。

●環境と人にやさしいまちづくり

- ・鉄道交通、バス交通の確保や改善を促すとともに、コミュニティバスの充実などを図りながら、子どもや高齢者などの交通弱者などを考慮した人にやさしく利便性の高い交通体系の充実を図ります。また、除雪体制の強化を図ります。
- ・公共施設におけるバリアフリー化などユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。
- ・住民・起業・行政が協力し合い、リサイクル・リユースの新しい仕組みやライフスタイルの改善による資源の再生を図り、自然環境にやさしい生活基盤の構築を推進します。

●通信・情報網の整備

- ・情報通信基盤の整備を図るとともに、さまざまな分野の情報ネットワークの構築を促進し、住民生活の利便性の向上を図ります。
- ・各種情報媒体に関する地域格差の解消を図ります。

●清潔で快適な住環境の整備

- ・事業の費用対効果や受益者の利便性を十分に精査しながら地域の実情に即した、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理事業を計画的かつ積極的に進めるとともに、広域連携による計画的な上水道の整備を図り、清潔で快適な居住地域の形成を進めます。

●定住化・人口増の促進

- ・子育て支援や雇用の場の創出など、まちづくり施策各分野の強化と連携を図りながら、魅力ある住みよいまちづくりを進め定住化需要を促すとともに、住宅地および宅地の

供給などの受け皿づくりを促進します。

●結婚と子育て支援の推進

- ・結婚に対し夢や希望を見いだし、励まし合いながら共に暮らし、子どもを産み育てることに生きがいを持てる社会・地域づくりを積極的に推進します。
- ・若い男女の定住、結婚、出産、育児及び仕事との両立について、「家庭、地域、職場、学校」といった結婚生活に深く関わる場において、多様な形で子育て支援を推進します。

●消防・防災施策の充実

- ・消防施設などの防災・防犯設備の充実を図るとともに地域、関係団体、行政が連携した地域安全活動を推進します。
- ・森林の保全や河川改修に「多自然工法」を取り入れるなど自然の生態系を重視しながら、土砂災害等の施策を強化し、災害の未然防止に努め、あわせて地域の防災意識の高揚に努めます。

●安全な住民生活の確保

- ・あらゆる犯罪から住民の身体・生命・財産を守り住民生活の安全を確保するため、関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- ・交通事故から住民の生命を守り、誰もが安心して道路を利用できるよう関係機関との連携を図りながら、交通安全マナーの向上と施設の整備を推進します。

●コミュニティバス：地域の住民の利便性向上等のため一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置等を工夫したバスサービス。

●バリアフリー：障害を持つ人、高齢者などの行動を妨害するような環境、建築等の物理的なバリア、人間の心理的バリア、そして社会的制度におけるバリアなど、すべての「障壁」を取り除こうという考え方。

●ユニバーサルデザイン：みんなが快適に利用できるよう製品や環境などを設計すること。

基本施策	実施事業
(4) 快適でゆとりのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路整備事業 ・その他市道整備事業 ・橋梁整備事業 ・道路付帯施設整備事業 ・駅周辺関連施設整備事業 ・除雪車両整備事業 ・高度情報化基盤整備事業 ・上水道整備事業 ・簡易水道整備事業 ・公共下水道整備事業 ・農業集落排水施設整備事業 ・合併処理浄化槽整備事業 ・防災行政無線整備事業 ・消防無線整備事業 ・消防施設整備事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・バリアフリー住宅支援事業 ・宅地開発供給支援事業 ・街なみ環境整備事業 ・防犯推進事業 ・Iターン、Uターン者受入推進事業 ・環境と人にやさしいまちづくり推進事業 ・結婚支援事業 ・三世代同居支援事業

(5) 自然と共生する美しいまちづくり ~自然環境の保全・循環型社会の形成~

健康で快適な生活の基盤となる水資源の確保や保全に努めるとともに、各種エネルギーの適正な利用を図ります。

また、豊かな自然環境の保全、田園景観と調和した居住空間の利用や廃棄物対策など、循環型社会の形成をめざします。

●環境保全の推進

- ・日本一の星空、胆沢川、北上川、焼石岳、種山高原など身近にある優れた自然の保全や自然に親しむ機会を創出する活動等に対して、支援を行います。
- ・散居や里山景観を維持・保全する取り組みを支援します。
- ・健康で快適な生活の源となる「水」の安定供給と水質保全を推進します。
- ・水辺環境における生態系の保全を推進します。
- ・住民活動による花壇整備や各種景観コンクールの実施などを推進し、自然景観に配慮した美しい家や町並みづくりの実現を図ります。

●環境共生に関する意識の醸成

- ・意識啓発を図るため、各学校における環境教育を促進します。
- ・環境に関する地域の活動や市民活動に対して、支援を進めます。

●C O₂（二酸化炭素）排出抑制など地球温暖化防止の推進

- ・エコオフィスの実施を進めるとともに、環境負荷を削減する各種施策について、関係者の連携により推進します。
- ・公共施設を中心に二酸化炭素の排出削減の取り組みを進めるとともに、住民向けの啓発普及活動を進めます。
- ・地域や民間企業が行う環境改善への取り組みを支援します。

●省資源・省エネルギーの推進

- ・地球資源の有効活用を図るため、エネルギーの適正利用、省資源・省エネルギーを進めます。

●新エネルギー活用の推進

- ・木質バイオマスや農業系バイオマス、小水力、風力、太陽光など地域に賦存する環境に優しいエネルギーの利用を促進します。

●廃棄物対策

- ・一般廃棄物最終処分場の整備や農業用廃プラスチック類の計画的回収及びリサイクルを促進し、クリーンで快適な環境の保全に努めます。

●やすらぎのある空間の創出

- ・景観に配慮したまちづくりやゆとりのある生活空間を確保した美しいまちづくりを実現します。
- ・身近な緑の配置や公園、河川環境の整備を進め、潤いのある、より快適な空間の創造を推進します。

●エコオフィス：経済効率的で環境に配慮することにより地球温暖化防止を実施するオフィスのこと。

基本施策	実施事業
(5) 自然と共生する美しいまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・公園整備事業・環境学習施設整備事業・環境意識啓発事業・一般廃棄物最終処分場整備事業・水辺環境整備事業・環境保全事業・省資源・省エネルギー推進事業・新エネルギー活用推進事業・美しいまちづくり推進事業

(6) みんなで創る自立したまちづくり～住民参画・協働の地域社会創出～

地域住民の主体性と個性を尊重し、住民による住民のためのまちづくりのため、地域社会との関りを大切にし、住民活動の支援などを進め、住民参画による自立したまちづくりをめざします。

また、5市町村や地域がこれまで進めてきたまちづくりを継承しながらも、住民と行政の協働による新たな時代に向けての力強いまちづくりを推進します。

●住民に開かれたまちづくりの推進

- ・5市町村において進められてきたまちづくりを大切に継承しつつ、新しいまちづくりに向けた一体感を醸成するとともに、積極的な住民参画を図ります。
- ・情報公開制度や広報広聴活動の充実を図り、透明性の高い開かれた行政を推進します。

●住民と行政のパートナーシップ

- ・住民が参画するまちづくりを推進するため、それぞれの役割を分担しながら、住民と行政が協働して地域社会を担う仕組みづくりと実践を進めます。
- ・N P Oと行政が対等なパートナーシップを築くための理解と支援を進めます。
- ・家庭・職場・地域などあらゆる場面において、意識の啓発としくみの改善を図り、男女共同参画を推進します。

●地域コミュニティの活性化

- ・それぞれの知己の文化や歴史等についての再認識や再発見の活動を通じて、住民の地域への愛着と誇りの醸成をめざします。
- ・集落、町内会、行政区など各地域の重身によるコミュニティ活動の活発化のため、各種支援制度の導入を図ります。
- ・地域に生活する人々が、協力し合って地域づくりを進めるなど、地域コミュニティの再構築や活性化をめざす環境づくりを進めます。

●効率的な行財政運営

- ・簡素にして効率的なわかりやすい行財政運営に努めるため、地方主権に対応できる経営体として関係者の協働により、自立できる行政体制の確立を図ります。
- ・行政運営も経営であるという観点から、今までの手法やしくみ、プロセス等を見直すとともに、行政と住民の役割分担を図り、パートナーシップの構築をめざします。
- ・効率的な行財政運営を図るためにには、職員の意識改革・能力向上が必要であることから、住民要望の掌握等の優れた情報収集能力、前例にとらわれない柔軟な発想・企画力、経営バランス感覚等が習得できるよう、職員研修の充実を図ります。
- ・実施した事業の費用対効果など事業評価を的確に行い、事業の見直しを積極的に行い、効率的かつ効果的な事業の実施に努めます。

●パートナーシップ：対等な関係のもとで協力という意味。住民、事業者、行政等が対等な関係に立ち、連携をとってそれぞれが責任をもって行動すること。

●N P O：Non - Profit Organizationの略。自主的、自発的に、福祉、人権、環境などの問題や発展途上国への支援などについて幅広い活動を展開する民間の非営利組織のこと。

基本施策	実施事業
(6) みんなで創る自立したまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・市民活動支援センター整備事業・コミュニティ地区センター整備事業・電算システム統合整備事業・地域コミュニティ活動支援事業・男女共同参画社会形成推進事業・住民と行政のパートナーシップ推進事業・行財政改革の確実な実行・政策評価の実施・庁舎整備事業・地域振興基金造成事業

第5章 新市における県事業の推進

1. 岩手県の役割

当地域は、岩手県の内陸地域南部に位置し、北上川流域に肥沃な胆沢平野や江刺平野が広がり、胆沢扇状地には全国的にも有名な散居のたたずまいが広がっています。また、西部山岳地帯は栗駒国定公園に指定され、優れた自然の宝庫となっています。

産業面について見ると、稲作を基幹とした県内有数の農業地帯、伝統的な地場産業と先端技術産業が近接した特色ある産業地帯、県内屈指の商業集積を誇る商業地帯となっているほか、観光・文化面では、多くの偉人を輩出するとともに、歴史・文化等の豊富な観光資源を有しています。

また、JR東北本線、東北新幹線、国道4号線、東北自動車道が南北に縦貫し、交通の要衝となっています。

これらの歴史や文化、生活圏を共有する5市町村が合併すると、人口13万3千人を擁する、岩手県内第2の都市が形成されることとなり、県南の拠点都市として一層の発展が期待される地域です。

岩手県は、地方分権時代において、ともに地方自治を担う新市と対等協力のパートナーとして十分に連携し、新市の速やかな一体化、地域の均衡ある発展に向けた取り組みを積極的に支援していくこととしています。

支援にあたっては、合併に伴う新たな行政需要に対して、合併市町村自立支援交付金により、新市に対する財政支援を行う等「岩手県市町村合併支援プラン」に基づき地域の活性化と個性あるまちづくりを支援していきます。

2. 新市における県の主要な事業

基本施策	実施事業
地域の特性を活かしたまちづくり 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・かんがい排水事業 ・ため池等整備事業 ・中山間地域総合整備事業 ・経営体育成基盤整備事業 ・湛水防除事業 ・農村活性化住環境整備事業 ・排水対策特別事業 ・広域農道整備事業 ・一般農道整備事業 ・ふるさと農道緊急整備事業 ・林道整備事業 ・治山事業

基本施策	実施事業
快適でゆとりのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・道路改築事業・緊急地方道路整備事業（改築）・交流ネットワーク道路整備事業・地方特定道路整備事業（改築）・県単道路改良事業・凍雪害対策事業・特定交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業（交通安全）・緊急地方道路整備事業（街路）・北上川上流流域下水道事業・基幹河川改修事業・県単急傾斜地崩壊対策事業

第6章 公共的施設の適正配置と整備

住民生活に密接に関係する公共的施設の適正配置と整備については、住民サービスの維持、向上を基本とし、利便性など住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮しつつ、財政事情等を考慮しながら、逐次検討・整備を進めていくことを基本とします。

その際、地域の特殊性を考慮するとともに、交通・情報通信網といった基本整備の状況等を踏まえ、利便性のバランスが保たれるように配慮します。

特に、新たな公共施設の整備については、財政状況を踏まえながら事業の効果や効率性、優先度を十分に検討し、効果的な整備に努めます。

また、類似施設の重複整備を避け、既存施設を可能な限り有効に利活用するなど、効率的な施設管理と儉約的な財政運営に努めます。

なお、新市の事務所は水沢市に置き江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の各庁舎は、各地域における行政・地域振興の中心として既往を有するよう総合支所とし、地域住民の利便性を図ります。

第7章 財政計画

I 財政計画（平成17年度～平成32年度）

1. 財政計画の基本的な考え方

新市における財政計画は、現行の国・県の制度を基本とし、歳入歳出の費目ごとに、過去の実績、経済情勢及び人口推計を勘案し、合併年度及びこれに続く15カ年度（平成17年度から平成32年度まで）の財政の収支について、普通会計ベースで作成しています。

計画の作成に当たっては、新市として、今後も健全な財政運営を行うことを第一に、合併に伴う国・県による財政支援措置、さらに現在、進行中の「三位一体改革」の影響を想定できる範囲で見込んでいます。

項目ごとの主な内容は、次のとおりです。

2. 岁入

(1) 地方税

平成17年度決算見込み額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、現行の地方税制度を基本上に推計しています。

個人市町村民税は、標準税率（均等割：3千円、所得割：所得区分に応じて3%～12%）で推計しています。

法人市町村民税は、平成20年度まで不均一課税とし、平成21年度からは、制限税率（均等割：資本金・従業員数区分に応じ6万円～360万円、法人税割：14.7%）として推計しています。

固定資産税は、平成20年度まで不均一課税とし、平成21年度からは、税率1.5%として推計しています。

軽自動車税は、現行5市町村の税額で推計しています。

市町村たばこ税は、法定税率（1,000本につき2,977円）で推計しています。

入湯税は、普通旅館においては、宿泊150円、日帰り75円、自炊旅館においては、宿泊50円、日帰り35円で推計しています。

(2) 地方譲与税・交付金

平成17年度決算見込み額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、現行制度を基本上に推計しています。

(3) 地方交付税

普通交付税については、平成16年度の算定額を基に、合併特例債の償還に係る交付税措置や合併直後の臨時の経費に対する財政措置を見込むとともに、三位一体の改革による影響を加味して推計しています。

特別交付税については、普通交付税の伸び率を基に、合併移行経費に係る財政措置等を見込んで推計しています。

(4) 分担金・負担金

平成17年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえて推計しています。

(5) 使用料・手数料

平成17年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえて推計しています。

(6) 国庫支出金及び県支出金

一般行政経費分については、平成17年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえ推計するとともに、国の三位一体改革における影響や県の行財政改革プログラムによる補助・負担金削減の影響を加味して推計しています。

また、普通建設事業の実施に伴う国庫支出金を見込むとともに、合併に伴う国の合併補助金及び県の自立支援交付金を加算しています。

(7) 繰入金

事業の実施に伴う年度間の財源調整のため、財政調整基金等からの繰り入れを見込んでいます。

(8) 地方債

新市建設計画に基づく事業の財源として、合併特例債や他の地方債を見込んで推計しています。

(9) その他

財産収入及び諸収入について、平成17年度決算見込み額を基に推計しています。

3. 歳出

(1) 人件費

議員は、平成21年度まで定数を41人とし平成22年度から定数を34人として水沢市の現行報酬額で推計しています。

三役等特別職は、合併年度に各役職1人となるものとし、水沢市の現行報酬額で推計しています。

地域自治区の区長は、平成21年度まで5人設置することとし、水沢市の部長級現行給与額で推計しています。

職員は、平成17年度当初の職員数から2割減に達する平成24年度まで、前年度の退職者数の1／5採用とし、給与は5市町村の加重平均で推計しています。

その他の人件費は、5市町村の委員等報酬積み上げから、監査委員、教育委員等の法定人数の規定のあるものだけを減じます。農業委員については、平成18年7月まで現行人数とし、それ以降は48人とします。水沢市の現行報酬額で推計しています。

(2) 扶助費

平成17年度決算見込み額を基に、人口推計（高齢者人口、児童人口等）を勘案し、推計するとともに、新たに3町村分の生活保護費及び児童扶養手当を見込んでいます。また、今後のサービス水準調整に対応する経費を見込んでいます。

(3) 公債費

合併以前に借り入れを行った（平成16年度及び平成17年度の借り入れ見込みを含む）地方債償還金に、新市で借り入れを見込んでいる合併特例債等の地方債償還金を加えて推計しています。

(4) 物件費

平成17年度決算見込み額を基に、合併による事務的経費の削減効果を見込むとともに、合併に要する一時的な経費の増嵩を加えて推計しています。

(5) 維持修繕費

平成17年度決算見込み額を基に、概ね現状で推移するものとして推計しています。

(6) 補助費等

平成17年度決算見込み額を基に、交付団体の整理統合及び人口推計を踏まえて推計しています。

(7) 積立金

新市の振興のための基金造成に係る積み立てを見込んでいます。また、年度間の財政調整のため、単年度収支黒字相当額の財政調整基金等への積み立てを見込んでいます。

(8) 投資出資・貸付金

平成17年度決算見込み額を基に、今後の事業量及び人口推計を踏まえて推計してまいります。

(9) 繰出金

繰出金については、今後の事業量及び人口推計を踏まえて推計しています。

(10) 普通建設事業費

新市建設計画に基づく実施事業を見込んでいます。

(11) その他

普通建設事業にかかる債務負担行為支出額及び災害復旧事業を見込んでいます。

歳入	(単位：百万円)										計 (18~27 年度)																
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度											
地方税	11,301	11,265	11,439	11,620	11,641	11,833	11,894	11,675	11,739	11,807	11,597	11,655	11,723	11,505	11,575	11,654	11,6510										
地方譲与税・交付金	3,527	3,560	3,585	3,632	3,680	3,728	3,724	3,701	3,697	3,693	3,689	3,685	3,654	3,650	3,647	3,643	3,643	36,689									
地方交付税	19,593	20,109	20,902	20,245	19,665	19,749	19,239	19,138	19,060	18,744	18,564	17,809	16,804	16,267	15,250	14,349	14,349	19,5415									
分担金・負担金	529	524	520	515	511	507	502	498	493	489	485	481	477	473	469	466	466	5,044									
使用料・手数料	1,213	1,231	1,230	1,228	1,226	1,225	1,223	1,221	1,219	1,218	1,216	1,215	1,213	1,212	1,210	1,209	1,209	12,237									
国庫支出金	3,026	5,066	4,782	4,046	3,814	3,604	4,015	3,506	3,236	3,192	3,217	3,193	3,172	3,154	3,136	3,118	3,118	38,478									
県支出金	3,637	3,433	3,419	3,361	3,185	3,176	2,964	2,943	2,926	2,911	2,899	2,874	2,852	2,832	2,813	2,793	2,793	31,217									
繰入金	2,152	995	966	671	838	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,479									
地方債	5,451	7,815	4,050	4,060	4,427	1,786	3,299	2,598	1,244	850	1,188	1,531	1,235	943	943	943	943	31,317									
その他	2,049	1,447	1,445	1,443	1,441	1,439	1,438	1,436	1,435	1,434	1,432	1,431	1,429	1,428	1,427	1,427	1,425	14,390									
合計	52,478	55,445	52,338	50,821	50,428	47,056	48,298	46,716	45,049	44,338	44,287	43,874	42,559	41,464	40,470	39,600	39,600	484,776									
歳出											17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度 (18~27 年度)
人件費	10,360	9,620	9,380	9,088	8,894	8,541	8,131	8,037	7,711	7,711	7,747	7,582	7,765	7,692	7,629	7,629	7,747	7,747	84,860								
扶助費	5,924	6,665	6,618	6,577	6,540	6,505	6,461	6,416	6,376	6,339	6,307	6,255	6,208	6,165	6,122	6,080	6,080	64,804									
公費	8,715	9,035	9,082	8,921	8,622	8,643	8,397	8,035	7,771	7,373	6,842	6,308	5,816	5,457	4,730	4,103	4,103	82,721									
物件費	7,219	7,004	6,785	6,494	6,441	6,389	6,330	6,291	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	64,427									
維持修繕費	271	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	3200									
補助費等	6,504	6,411	6,396	6,385	6,376	6,370	6,350	6,330	6,313	6,299	6,288	6,263	6,241	6,221	6,203	6,183	6,183	63,518									
積立金	777	289	289	289	289	289	305	518	1,212	1,308	1,401	1,348	767	504	455	251	251	6,189									
投資・出資・貸付金	1,464	1,937	1,313	989	1,004	1,059	2,236	2,064	1,140	833	858	1,476	1,179	888	888	888	888	13,433									
繰出金	5,705	5,902	5,986	6,176	6,205	6,228	6,226	6,273	6,237	6,316	6,326	6,294	6,242	6,199	6,145	6,051	6,051	61,875									
普通建設事業費	5,539	7,714	5,707	5,203	5,391	2,309	3,156	2,067	1,275	1,150	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	35,483									
その他	0	548	462	379	346	403	386	365	463	458	456	286	279	276	236	235	235	4,266									
合計	52,478	55,445	52,338	50,821	50,428	47,056	48,298	46,716	45,049	44,338	44,287	43,874	42,559	41,464	40,470	39,600	39,600	484,776									

II 財政計画（平成28年度～平成37年度）

1. 財政計画の基本的な考え方

現行の国・県の制度を基本とし、歳入歳出の費目ごとに、過去の実績、経済情勢及び人口推計を勘案し、平成28年度から平成32年度までの数値を見直すとともにそれに続く5カ年度（平成33年度から平成37年度まで）の財政の収支について、普通会計ベースで作成しています。

計画の作成に当たっては、今後も健全な財政運営を行うことを第一に、合併に伴う国・県による財政支援措置等の影響を想定できる範囲で見込んでいます。

項目ごとの主な内容は、次のとおりです

2. 歳入

(1) 地方税

平成27年度決算見込み額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、現行の地方税制度を基本に推計しています。

(2) 地方贈与税・交付金

平成27年度決算見込み額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、現行制度を基本に推計しています。

(3) 地方交付税

普通交付税については、平成27年度の算定額を基に、合併特例債の償還に係る交付税措置を見込むとともに、合併特例終了による大幅減の緩和策である新たな支援策を加味して推計しています。

特別交付税については、普通交付税の伸び率を基に、各種対象事業に係る財政措置等を見込んで推計しています。

(4) 分担金・負担金

平成27年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえて推計しています。

(5) 使用料・手数料

平成27年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえて推計しています。

(6) 国庫支出金及び県支出金

一般行政経費分については、平成27年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえ推計しています。

また、普通建設事業の実施に伴う国県支出金を見込んでいます。

(7) 繰入金

事業の実施に伴う年度間の財源調整のため、財政調整基金等からの繰り入れを見込んでいます。

(8) 地方債

新市建設計画に基づく事業の財源として、合併特例債や他の地方債を見込んで推計しています。

(9) その他

財産収入及び諸収入について、平成27年度決算見込み額を基に推計しています。

3. 歳出

(1) 人件費

議員、三役等特別職、その他の人件費は、現行報酬額で推計しています。

職員は、第2次定員適正化計画を加味して推計しています。

(2) 扶助費

平成27年度決算見込み額を基に、人口推計（高齢者人口、児童人口等）を勘案し、推計しています。

(3) 公債費

合併以前に借り入れを行った地方債償還金に、新市で借り入れを見込んでいる合併特例債等の地方債償還金を加えて推計しています。

(4) 物件費

平成27年度決算見込み額を基に、指定管理料等の増要因を加味して推計しています。

(5) 維持補修費

平成27年度決算見込み額を基に、除雪委託料等の増要因を加味して推計しています。

(6) 補助費等

平成27年度決算見込み額を基に、交付団体の整理統合及び人口推計を踏まえて推計しています。

(7) 積立金

新市の振興のための基金造成に係る積み立てを見込んでいます。また、年度間の財政調整のため、単年度収支黒字相当額の財政調整基金等への積み立てを見込んでいます。

(8) 投資出資・貸付金

平成27年度決算見込み額を基に、今後の事業量及び人口推計を踏まえて推計しています。

(9) 繰出金

繰出金については、今後の事業量及び人口推計を踏まえて推計しています。

(10) 普通建設事業費

総合計画に基づく実施事業を見込んでいます。

(11) その他

災害復旧事業を見込んでいます。

歳入	(単位:百万円)								計 (28~37年) 37年度		
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度			
地方税	12,218	12,224	11,892	11,860	11,844	11,782	11,718	11,654	11,590	11,526	118,308
地方譲与税・交付金	2,768	3,061	3,055	3,117	3,111	3,107	3,101	3,097	3,092	3,087	30,596
地方交付税	20,589	21,668	21,501	21,471	21,375	20,950	20,671	20,291	19,777	19,419	207,712
分担金・負担金	385	381	376	372	368	361	354	347	340	333	3,617
使用料・手数料	685	676	667	658	650	641	632	624	616	607	6,456
国庫支出金	5,881	5,723	5,717	5,723	5,740	5,704	5,668	5,631	5,594	5,557	56,938
県支出金	4,696	4,632	4,611	4,595	4,580	4,563	4,548	4,531	4,516	4,501	45,773
繰入金	619	726	789	542	204	500	901	774	771	1038	6,864
地方債	4,730	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	24,971
その他	1,940	1,924	1,909	1,893	1,878	1,852	1,838	1,824	1,809	1,795	18,662
合計	54,511	53,264	52,766	52,480	51,999	51,709	51,680	51,022	50,354	50,112	519,897
歳出	(単位:百万円)								計 (28~37年) 37年度		
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
人件費	7,145	6,905	6,754	6,704	6,501	6,389	6,375	6,303	6,251	6,323	65,650
扶助費	10,286	10,221	10,173	10,125	10,074	10,026	9,988	9,949	9,909	9,868	100,619
公債費	8,352	8,310	8,105	7,919	7,629	7,438	7,584	6,990	6,500	6,253	75,080
物件費	6,997	7,052	6,954	6,920	6,909	6,866	6,847	6,837	6,831	6,829	69,042
維持補修費	716	729	729	729	729	729	729	729	729	729	7,277
補助費等	7,105	7,129	7,089	7,081	7,082	7,063	7,062	7,062	7,061	7,061	70,795
積立金	105	105	105	105	105	267	105	105	105	105	1,212
投資・出資・賃付金	1,134	1,100	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099	11,026
繰出金	6,661	6,703	6,748	6,788	6,861	6,822	6,881	6,938	6,859	6,835	68,096
普通建設事業費	6,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	51,000
その他	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100
合計	54,511	53,264	52,766	52,480	51,999	51,709	51,680	51,022	50,354	50,112	519,897

III 財政計画（令和8年度～令和12年度）

1. 財政計画の基本的な考え方

現行の国・県の制度を基本とし、歳入歳出の費目ごとに、過去の実績、経済情勢及び人口推計を勘案し、これまでの財政計画に続く5カ年度（令和8年度から令和12年度まで）の財政の収支について、普通会計ベースで作成しています。

計画の作成に当たっては、今後も健全な財政運営を行うことを第一に、合併に伴う国・県による財政支援措置等の影響を想定できる範囲で見込んでいます。

項目ごとの主な内容は、次のとおりです

2. 岁入

(1) 地方税

令和7年度決算見込み額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、現行の地方税制度を基本に推計しています。

(2) 地方贈与税・交付金

令和7年度決算見込み額を基に、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ、現行制度を基本に推計しています。

(3) 地方交付税

普通交付税については、令和7年度の算定額を基に、合併特例債の償還に係る交付税措置を見込むとともに、社会保障関係費や人件費の増、物価高への対応に伴う単位費用の増を加味して推計しています。

特別交付税については、普通交付税の伸び率を基に、各種対象事業に係る財政措置等を見込んで推計しています。

(4) 分担金・負担金

令和7年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえて推計しています。

(5) 使用料・手数料

令和7年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえて推計しています。

(6) 国庫支出金及び県支出金

一般行政経費分については、令和7年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえ推計しています。また、普通建設事業の実施に伴う国県支出金を見込んでいます。

(7) 繰入金

事業の実施に伴う年度間の財源調整のため、財政調整基金等からの繰り入れを見込んでいます。

(8) 地方債

新市建設計画に基づく事業の財源として、合併特例債や他の地方債を見込んで推計しています。

(9) その他

財産収入、寄附金及び諸収入について、令和7年度決算見込み額を基に推計しています。

3. 岁出

(1) 人件費

議員、三役等特別職及びその他の特別職等は、現行報酬額で推計しています。

職員は、第2次定員管理計画を加味して推計しています。

(2) 扶助費

令和7年度決算見込み額を基に、人口推計（高齢者人口、児童人口等）を勘案し、推計しています。

(3) 公債費

合併以前に借り入れを行った地方債償還金に、合併後に借り入れを見込んでいる合併特例債等の地方債償還金を加えて推計しています。

(4) 物件費

令和7年度決算見込み額を基に、ふるさと応援寄附金の返礼業務等の増要因を加味して推計しています。

(5) 維持補修費

令和7年度決算見込み額を基に、除雪委託料等の増要因を加味して推計しています。

(6) 補助費等

令和7年度決算見込み額を基に、交付団体の整理統合及び人口推計を踏まえて推計しています。

(7) 積立金

新市の振興のための基金造成に係る積み立てを見込んでいます。

(8) 投資出資・貸付金

令和7年度決算見込み額を基に、今後の事業量及び人口推計を踏まえて推計しています。

(9) 繰出金

繰出金については、今後の事業量及び人口推計を踏まえて推計しています。

(10) 普通建設事業費

現時点で想定される事業を見込んでいます。

(11) その他

災害復旧事業を見込んでいます。

※次期総合計画の策定や人口ビジョンの改訂において、大幅な齟齬が生じた場合は、見直しを行います。

歳入						(単位：百万円)
	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	計 (8~12 年度)
地方税	14,347	14,215	14,187	14,150	14,168	71,067
地方譲与税・交付金	4,525	4,520	4,516	4,512	4,508	22,581
地方交付税	19,834	20,050	19,752	19,529	19,300	98,465
分担金・負担金	221	321	2,901	3,115	1,769	8,327
使用料・手数料	328	326	323	320	318	1,615
国庫支出金	8,351	8,095	8,180	8,554	7,918	41,098
県支出金	6,109	6,018	5,869	5,825	5,768	29,589
繰入金	1,662	1,293	1,508	1,215	404	6,082
地方債	4,132	4,053	6,221	5,914	4,474	24,794
その他	4,068	4,053	4,034	3,518	3,501	19,174
合計	63,577	62,944	67,491	66,652	62,128	322,792
歳出						(単位：百万円)
	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	計 (8~12 年度)
人件費	8,976	8,986	8,937	8,907	8,826	44,632
扶助費	12,709	12,461	12,215	11,980	11,755	61,120
公債費	6,735	6,543	6,101	5,703	5,452	30,534
物件費	9,100	9,112	9,260	8,841	8,812	45,125
維持補修費	862	862	862	862	862	4,310
補助費等	11,698	11,380	11,626	12,677	12,073	59,454
積立金	361	304	84	84	84	917
投資・出資・貸付金	1,807	1,857	2,075	2,155	1,965	9,859
繰出金	4,975	5,004	5,038	5,108	5,105	25,230
普通建設事業費	6,134	6,212	11,071	10,115	6,972	40,504
その他	220	223	222	220	222	1,107
合計	63,577	62,944	67,491	66,652	62,128	322,792